

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書  
【根拠条文】 証券取引法第24条第1項  
【提出先】 関東財務局長  
【提出日】 平成18年6月30日  
【事業年度】 第1期（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）  
【会社名】 三菱UFJ証券株式会社  
【英訳名】 Mitsubishi UFJ Securities Co., Ltd.  
【代表者の役職氏名】 取締役社長 青木 広久  
【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目4番1号  
【電話番号】 03(6213)8500(代表)  
【事務連絡者氏名】 経理部長 辻 治俊  
【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目4番1号  
【電話番号】 03(6213)8500(代表)  
【事務連絡者氏名】 経理部長 辻 治俊  
【縦覧に供する場所】 大宮支店  
(さいたま市大宮区大門町二丁目88番地)  
千葉支店  
(千葉市中央区新町1番地19号)  
横浜関内支店  
(横浜市中区羽衣町一丁目2番地8)  
名古屋支店  
(名古屋市中区錦三丁目21番24号)  
大阪支店  
(大阪市中央区北浜一丁目9番11号)  
神戸支店  
(神戸市中央区明石町48番)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)  
株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目3番17号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1)連結経営指標等

回次		国際証券株	三菱証券株			三菱UFJ証券株
		第21期	第1期	第2期	第3期	第1期
決算年月		平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
営業収益	(百万円)	43,494	63,142	136,321	155,540	309,621
純営業収益	(百万円)	41,286	60,908	127,312	131,936	256,439
経常損益	(百万円)	32,125	23,044	32,380	24,315	96,842
当期純損益	(百万円)	34,052	53,155	36,132	18,823	61,188
純資産額	(百万円)	218,222	335,738	375,213	390,248	698,763
総資産額	(百万円)	1,256,605	2,946,697	4,714,770	7,285,213	9,874,474
1株当たり純資産額	(円)	813.00	721.92	804.32	836.28	974.30
1株当たり当期純損益	(円)	126.28	138.72	77.31	40.15	103.22
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	72.87	37.92	98.54
自己資本(株主資本)比率	(%)	17.4	11.4	8.0	5.4	7.1
株主資本当期純利益率	(%)	14.3	19.2	10.2	4.9	11.2
株価収益率	(倍)	-	-	18.50	24.82	18.30
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	236,370	141,673	126,075	478,419	20,906
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,678	5,809	80,097	68,638	24,815
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	143,223	198,289	90,167	521,748	28,876
現金および現金同等物の 期末残高	(百万円)	61,453	42,882	85,145	60,110	112,647
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	3,693	4,338	4,045	4,011 (495)	7,011 (768)

(注) 1. 上記の比率は以下のように算出しております。

$$\cdot \text{連結ベースの自己資本(株主資本)比率} = \frac{\text{資本合計}}{\text{負債( )} \cdot \text{少数株主持分および資本合計}} \times 100(\%)$$

$$\cdot \text{連結ベースの株主資本当期純利益率} = \frac{\text{当期純利益}}{(\text{前年度末資本合計} + \text{当年度末資本合計}) \div 2} \times 100(\%)$$

- 旧国際証券の第21期および旧三菱証券の第1期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益および株価収益率については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。
- 旧三菱証券の第1期の業績は、平成14年9月1日の4社合併に伴い、旧国際証券の平成14年4月～8月連結実績に合併新会社(旧三菱証券)の平成14年9月～平成15年3月連結実績を加算しております。  
また、合併に伴い純資産額、総資産額および従業員数が大幅に増加しております。
- 旧三菱証券の第1期より「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用し、本基準により1株当たり純資産額、1株当たり当期純損益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益を計算しております。

- 5 . 旧三菱証券の第3期より固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。
- 6 . 三菱UFJ証券の第1期の業績は、平成17年10月1日の合併に伴い、旧三菱証券の平成17年4月～平成17年9月連結実績に合併新会社（三菱UFJ証券）の平成17年10月～平成18年3月連結実績を加算しております。  
また、合併に伴い純資産額、総資産額および従業員数が大幅に増加しております。
- 7 . 旧三菱証券の第3期より従業員数については、臨時従業員が相当数以上おりましたので、その年間平均雇用人員数を（ ）外書きしております。

なお、消費税等の課税取引については、消費税等を含んでおりません。

## (2)提出会社の経営指標等

回次		国際証券(株)	三菱証券(株)			三菱UFJ証券(株)
		第21期	第1期	第2期	第3期	第1期
決算年月		平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
営業収益 (うち受入手数料)	(百万円)	40,075 (27,166)	61,032 (34,005)	129,534 (59,172)	124,360 (74,773)	239,686 (129,997)
純営業収益	(百万円)	38,363	59,338	123,993	117,697	233,366
経常損益	(百万円)	31,797	18,995	32,206	21,277	88,292
当期純損益	(百万円)	32,701	50,914	32,918	16,113	53,555
資本金	(百万円)	65,254	65,254	65,518	65,518	65,518
発行済株式総数	(千株)	275,187	472,092	472,661	472,661	726,023
純資産額	(百万円)	225,480	345,619	383,159	396,133	702,762
総資産額	(百万円)	1,228,753	2,928,859	4,535,985	6,108,483	8,234,259
1株当たり純資産額	(円)	840.04	743.14	821.34	848.84	979.83
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	9.00 (-)	3.00 (-)	9.00 (-)	9.00 (-)	20.00 (-)
1株当たり当期純損益	(円)	121.27	132.87	70.40	34.34	90.30
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	66.37	32.45	86.21
自己資本(株主資本)比率	(%)	18.4	11.8	8.4	6.5	8.5
株主資本当期純利益率	(%)	13.1	17.8	9.0	4.1	9.7
株価収益率	(倍)	-	-	20.32	29.02	20.93
配当性向	(%)	-	-	12.7	26.1	26.8
株主資本配当率	(%)	1.1	0.4	1.1	1.1	2.0
自己資本規制比率	(%)	434.9	444.2	403.2	406.7	564.1
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	3,391	4,053	3,718	3,364 (343)	6,211 (498)

(注) 1. 上記の比率は以下のように算出しております。

$$\cdot \text{自己資本(株主資本)比率} = \frac{\text{資本合計}}{\text{負債( )} \cdot \text{資本合計}} \times 100(\%)$$

$$\cdot \text{株主資本当期純利益率} = \frac{\text{当期純利益}}{(\text{前期末資本合計} + \text{当期末資本合計}) \div 2} \times 100(\%)$$

$$\cdot \text{株主資本配当率} = \frac{\text{配当金総額}}{\text{資本合計}} \times 100(\%)$$

・自己資本規制比率は証券取引法の規定に基づき、決算数値をもとに算出したものであります。

- 旧国際証券の第21期および旧三菱証券の第1期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益、株価収益率および配当性向については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。
- 旧三菱証券の第1期の業績は、平成14年9月1日の4社合併に伴い、旧国際証券の平成14年4月～8月実績に合併新会社(旧三菱証券)の平成14年9月～平成15年3月実績を加算しております。  
また、合併に伴い発行済株式総数、純資産額、総資産額および従業員数が大幅に増加しております。
- 旧三菱証券の第1期より「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用し、本基準により1株当たり純資産額、1株当たり当期純損益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益を計算しております。
- 旧三菱証券の第3期より固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を適用しております。
- 三菱UFJ証券の第1期の業績は、平成17年10月1日の合併に伴い、旧三菱証券の平成17年4月～平成17年9月実績に合併新会社(三菱UFJ証券)の平成17年10月～平成18年3月実績を加算しております。  
また、合併に伴い発行済株式総数、純資産額、総資産額および従業員数が大幅に増加しております。
- 旧三菱証券の第3期より従業員数については、臨時従業員が相当数以上おりましたので、その年間平均雇用人員数を( )外書きしております。

なお、消費税等の課税取引については、消費税等を含んでおりません。

## 2【沿革】

年 月	沿 革
昭和23年3月	八千代証券株式会社を設立。
43年4月	改正証券取引法に基づく証券業の免許を受ける。
56年10月	光亜証券株式会社、野村証券投資信託販売株式会社と合併し、商号を国際証券株式会社に変更。
58年3月	国際投信委託株式会社を設立。
59年12月	国際投資顧問株式会社を設立。
62年5月	株式を東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所の各市場第二部に上場。
62年6月	弘陽産業株式会社（平成2年4月国際土地建物株式会社に商号変更）を設立。
62年12月	国際ビジネスサービス株式会社を設立。
平成元年3月	株式を東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所の各市場第一部に上場。
2年6月	国際コンピュータシステム株式会社を設立。
6年10月	<三菱ダイヤモンド証券株式会社を設立（平成8年4月東京三菱証券株式会社に商号変更）。>
9年7月	国際投信委託株式会社と国際投資顧問株式会社が合併（商号を国際投信投資顧問株式会社に変更）。
10年12月	改正証券取引法に基づく証券業の登録を受ける。
11年7月	国際コンピュータシステム株式会社と国際ビジネスサービス株式会社が合併（商号を国際ビジネス・アンド・システムサービス株式会社に変更）。
11年7月	<東京三菱証券株式会社が三菱信証券株式会社から営業の全部を譲り受け、同社と統合。>
12年4月	<ユニバーサル証券株式会社、太平洋証券株式会社、東和証券株式会社、第一証券株式会社が合併し、つばさ証券株式会社となる。>
14年6月	<つばさ証券株式会社とUFJキャピタルマーケット証券株式会社が合併し、UFJつばさ証券株式会社となる。>
14年7月	三菱東京ウェルスマネジメント（スイス）の設立にあたり出資。（現商号は三菱UFJウェルスマネジメント銀行（スイス））。
14年9月	東京三菱証券株式会社、東京三菱パーソナル証券株式会社および一成証券株式会社と合併し、商号を三菱証券株式会社に変更。同時に、株式会社東京三菱銀行および株式会社三菱東京フィナンシャル・グループの子会社となる。
14年10月	東京三菱ティーディーウォーターハウス証券株式会社（平成14年11月Meネット証券株式会社に商号変更）を子会社化。
15年5月	東京三菱インターナショナル（シンガポール）を子会社化（現商号は三菱UFJセキュリティーズ（シンガポール））。
15年6月	東京三菱インターナショナル（ホンコン）を子会社化（現商号は三菱UFJセキュリティーズ（香港）キャピタル）。
15年7月	東京三菱セキュリティーズ（USA）を子会社化（現商号は三菱UFJセキュリティーズ（USA））。
16年7月	東京三菱インターナショナルを子会社化（現商号は三菱UFJセキュリティーズインターナショナル）。
17年7月	株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ（現商号は株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ）の直接出資子会社となる。
17年8月	Marunouchi & Co. Limited（現商号は三菱UFJセキュリティーズ（香港）ホールディングス）を子会社化。

17年10月	<p>UFJつばさ証券株式会社と合併し、商号を三菱UFJ証券株式会社に変更。</p> <p>UFJつばさ証券株式会社との合併により、UFJつばさビジネスサービス株式会社、株式会社UFJつばさ研究所、UFJつばさハンズオンキャピタル株式会社（現商号はエム・ユー・ハンズオンキャピタル株式会社）、日聯飛翼証券亞州有限公司（現商号は三菱UFJセキュリティーズ（香港））が子会社となる。</p> <p>三菱UFJセキュリティーズ（香港）ホールディングスが、三菱UFJセキュリティーズ（香港）キャピタル、三菱UFJセキュリティーズ（香港）の持株会社となる。</p>
18年1月	<p>子会社であるMeネット証券株式会社が、カブドットコム証券株式会社を存続会社として合併し、連結子会社でなくなる。</p>
18年5月	<p>子会社である株式会社UFJつばさ研究所と合併契約書を締結。</p>

### 3【事業の内容】

当社および当社グループ（連結子会社18社、持分法適用関連会社5社）は、三菱UFJフィナンシャル・グループの一員として、主たる事業として、有価証券の売買等および売買等の委託の媒介、有価証券の引受けおよび売出し、有価証券の募集および売出しの取扱い、有価証券の私募の取扱い、その他の証券業および金融業等を営んでおり、顧客に対して資金調達、資金運用の両面で幅広いサービスを提供しております。

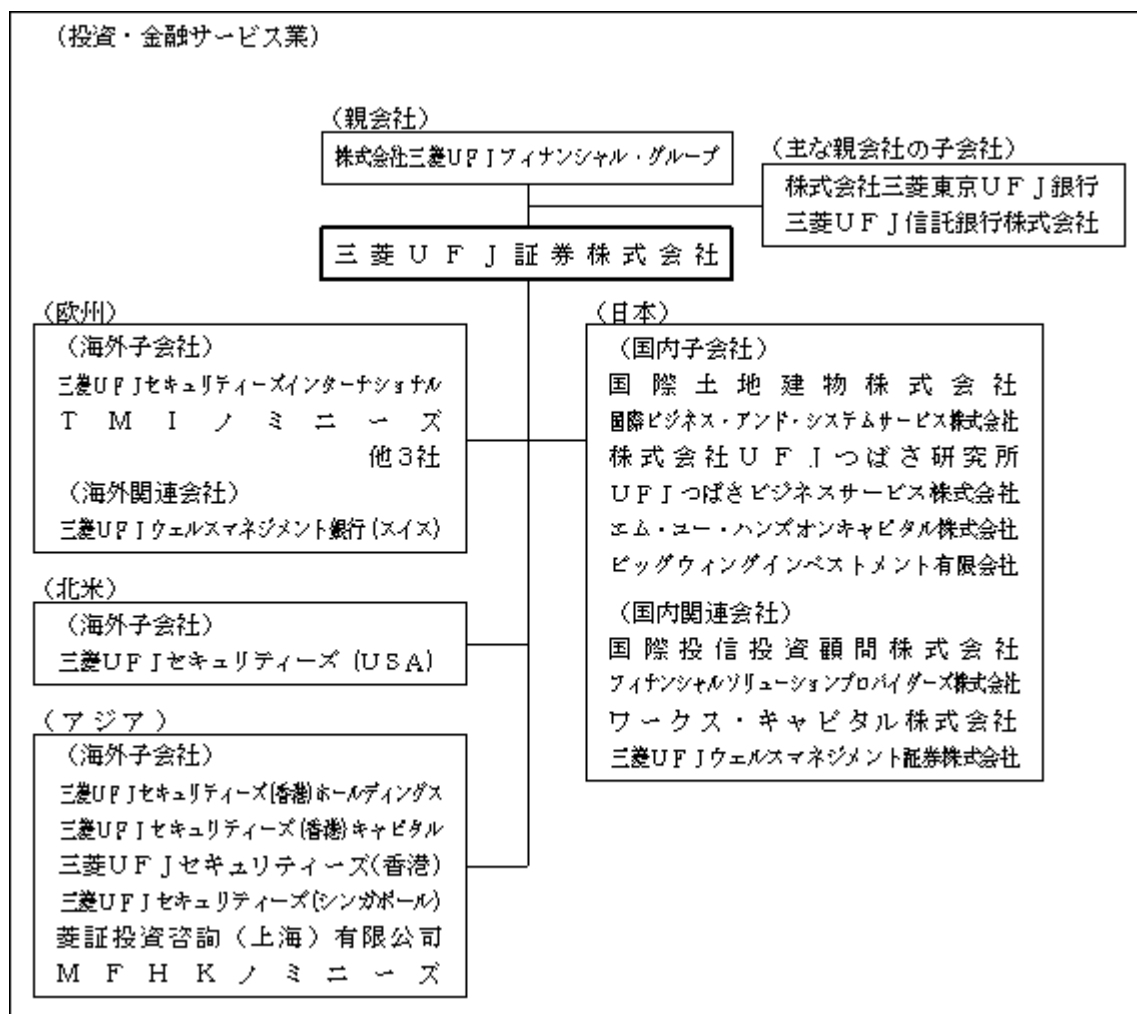
なお、三菱UFJフィナンシャル・グループの各事業における当社および当社グループならびに主要な関連当事者（三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行）の位置づけは以下のとおりであります。

会社名	事業内容
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	金融持株会社
株式会社三菱東京UFJ銀行	銀行業
三菱UFJ信託銀行株式会社	信託業および銀行業
国際土地建物株式会社	不動産賃貸・管理業務および事務受託業務
国際ビジネス・アンド・システムサービス株式会社	情報処理システムの開発・運用業務および証券バックオフィス事務の代行業務
株式会社UFJつばさ研究所（注）	調査研究受託業
UFJつばさビジネスサービス株式会社	証券バックオフィス事務の代行業務および不動産賃貸・管理業務
エム・ユー・ハンズオンキャピタル株式会社	ベンチャーキャピタル業
ビッグウィングインベストメント有限公司	金銭債権買取業
三菱UFJセキュリティーズインターナショナル	証券業
TMIノミニーズ	証券代理業
三菱UFJセキュリティーズ（USA）	証券業
三菱UFJセキュリティーズ（香港）ホールディングス	証券持株会社
三菱UFJセキュリティーズ（香港）キャピタル	証券業
三菱UFJセキュリティーズ（香港）	証券業
三菱UFJセキュリティーズ（シンガポール）	証券業
菱証投資諮詢(上海)有限公司	コンサルティング業
MFHKノミニーズ	証券代理業
国際投信投資顧問株式会社	投資信託委託業および投資顧問業
三菱UFJウェルスマネジメント証券株式会社	証券業および投資顧問業
三菱UFJウェルスマネジメント銀行（スイス）	銀行業および証券業
フィナンシャルソリューションプロバイダーズ株式会社	コンサルティング業
ワークス・キャピタル株式会社	ベンチャーキャピタル業

（注）平成18年7月1日をもって、当社が簡易合併の方式により吸収合併することを決定しております。



事業の系統図は、次のとおりであります。



#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有（または被所有）割合（％）	関係内容	摘要
(親会社)						
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区	1,383,052百万円	金融持株会社	63.0 (0.2) [0.5]	経営管理 役員の兼任等... 3、転籍... 0	(注) 1
(連結子会社)						
国際土地建物株式会社	東京都千代田区	50百万円	不動産賃貸・管理業務および事務受託業務	45.0 [20.0]	店舗等の賃貸借管理等 役員の兼任等... 0、転籍... 2	(注) 2
国際ビジネス・アンド・システムサービス株式会社	東京都千代田区	350百万円	情報処理システムの開発・運用業務および証券バックオフィス事務の代行業務	100	情報処理の事務委託および事務処理の代行等 役員の兼任等... 0、転籍... 2	
株式会社UFJつばさ研究所	東京都千代田区	160百万円	調査研究受託業	100	経済調査、研究の委託等 役員の兼任等... 0、転籍... 0	(注) 6
UFJつばさビジネスサービス株式会社	東京都中央区	360百万円	証券バックオフィス事務の代行業務および不動産賃貸・管理業務	100	事務処理の代行、店舗等の賃貸借管理等 役員の兼任等... 0、転籍... 1	
エム・ユー・ハンズオンキャピタル株式会社	東京都中央区	880百万円	ベンチャーキャピタル業	41.3	投資情報の提供等 役員の兼任等... 0、転籍... 1	(注) 2
ビッグウィングインベストメント有限公司	東京都千代田区	3百万円	金銭債権買取業	-	債権買取の媒介 役員の兼任等... 0、転籍... 0	(注) 2
三菱UFJセキュリティーズインターナショナル	英国 ロンドン市	360百万 英ポンド	証券業	100	有価証券の売買等の取引 役員の兼任等... 2、転籍... 0	(注) 3
TMIノミニーズ	英国 ロンドン市	0百万 英ポンド	証券代理業	100 (100)	- 役員の兼任等... 0、転籍... 0	
三菱UFJセキュリティーズ(USA)	アメリカ合衆国 ニューヨーク市	69百万 米ドル	証券業	100	有価証券の売買等の取引 役員の兼任等... 1、転籍... 0	(注) 3
三菱UFJセキュリティーズ(香港)ホールディングス	中華人民共和国 香港	104百万 米ドル	証券持株会社	100	証券会社の経営管理業務 役員の兼任等... 1、転籍... 0	(注) 3
三菱UFJセキュリティーズ(香港)キャピタル	中華人民共和国 香港	80百万 米ドル	証券業	100 (100)	有価証券の売買等の取引 役員の兼任等... 0、転籍... 0	(注) 3
三菱UFJセキュリティーズ(香港)	中華人民共和国 香港	6,850百万円	証券業	100 (100)	有価証券の売買等の取引 役員の兼任等... 0、転籍... 0	(注) 3
三菱UFJセキュリティーズ(シンガポール)	シンガポール共和国 シンガポール市	14百万 シンガポール ドル	証券業	100	M & A 業務 役員の兼任等... 1、転籍... 0	(注) 5
菱証投資諮詢(上海)有限公司	中華人民共和国 上海市	0百万 米ドル	コンサルティング業	100 (100)	- 役員の兼任等... 0、転籍... 0	
MFHKノミニーズ	中華人民共和国 香港	0百万 香港ドル	証券代理業	100 (100)	- 役員の兼任等... 0、転籍... 0	
その他3社						
(持分法適用関連会社)						
国際投信投資顧問株式会社	東京都千代田区	2,680百万円	投資信託委託業および投資顧問業	34.2 (11.0)	投資信託の償還金・収益金の支払代行業務 役員の兼任等... 0、転籍... 2	

名 称	住 所	資 本 金	主要な事業の内容	議決権の所有（または被所有）割合（％）	関係内容	摘 要
三菱UFJウェルスマネジメント証券株式会社	東京都千代田区	1,100百万円	証券業および投資顧問業	0 [100]	有価証券の売買等の取次 役員の兼任等... 0、転籍... 0	(注) 4
三菱UFJウェルスマネジメント銀行（スイス）	スイス ジュネーブ	65百万 スイスフラン	銀行業および証券業	30.0	- 役員の兼任等... 0、転籍... 0	
フィナンシャルソリューションプロバイダーズ株式会社	東京都千代田区	10百万円	コンサルティング業	40.0	企業再生の助言 役員の兼任等... 0、転籍... 0	
ワークス・キャピタル株式会社	東京都中央区	170百万円	ベンチャーキャピタル業	25.0	- 役員の兼任等... 0、転籍... 0	

(注) 1. 有価証券報告書を提出しております。

2. 持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

3. 特定子会社に該当します。

4. 持分は100分の20未満ではありますが、実質的な影響力を持っているため、関連会社としたものであります。

5. 三菱UFJセキュリティーズ（シンガポール）は、平成18年6月14日に増資を行い、資本金が14百万シンガポールドルから19百万シンガポールドルとなっております。

6. 平成18年7月1日をもって、当社が簡易合併の方式により吸収合併することを決定しております。

7. 議決権の所有（または被所有）割合の（ ）内は間接所有割合で内数、[ ]内は緊密な者または同意している者の所有割合で外数であります。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成18年3月31日現在

	従業員数(人)	
連結会社合計	7,011	(768)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であり、臨時従業員数は( )内に年間の平均人員数を外数で記載しております。  
2. 上記のほか、執行役員の平成18年3月末の人数は41人であります。  
3. 当企業集団の事業は「投資・金融サービス業」という単一事業セグメントに属しており、全連結会社の従業員数の合計を記載しております。  
4. 平成17年10月1日付のUFJつばさ証券株式会社との合併等により、従業員数は旧三菱証券の前連結会計年度に比べ3,000人増加しております。

### (2) 提出会社の状況

平成18年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
6,211(498)	38歳6ヵ月	12年2ヵ月	8,284,839

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であり、臨時従業員数は( )内に年間の平均人員数を外数で記載しております。  
2. 上記のほか、執行役員の平成18年3月末の人数は33人であります。  
3. 平均年間給与は、基準外賃金および賞与を含んでおります。  
4. 平成17年10月1日付のUFJつばさ証券株式会社との合併等により、従業員数は旧三菱証券の前事業年度に比べ2,847人増加しております。

### (3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業 績

わが国の景気は内需主導で着実に回復を続けています。期初においては、中国における景気過熱抑制政策の影響から中国向けを中心とする輸出が伸び悩み、景気は足踏み状態にありましたが、夏場以降はIT関連分野の在庫調整が進み設備投資が着実に増加するなか、雇用環境の改善をうけて個人消費が底堅く推移し、企業と家計の好循環に支えられ景気は回復基調となり、8月9日には政府と日銀が揃って、景気の「踊り場」脱却を宣言しました。その後も、電気機械、輸送機械を中心に生産が伸び、小売は冬のボーナスの増加や寒波の影響もあって好調に推移し、年明けには消費者物価のプラス基調が鮮明となり、3月9日に日銀は5年にわたった量的緩和政策を解除しました。

こうしたなか、株式市場では、期初こそ米国株値の軟調、国内景気の停滞および中国における反日デモなどが嫌気され日経平均株価は5月に一時10,825円39銭まで下落しましたが、その後は国内経済情勢の好転や、9月の衆議院議員総選挙の与党圧勝を受けた構造改革推進への期待の高まりなどから、外国人投資家や個人投資家を中心に市場は記録的な活況を呈し、期末にかけては内需、外需のバランスを伴った景気回復が鮮明になり、3月31日の日経平均株価は17,059円66銭と5年7ヶ月ぶりの高値水準となりました。

債券市場においては、当初、国内の景気の停滞感を背景に長期金利は低下基調となり、10年国債の利回りは6月末には1.1%台に低下しました。その後、企業の過剰債務削減などの構造調整の進展を背景に、企業収益が高水準で推移する等、景況感の回復の兆しから金利は上昇に転じ、9月末には1.4%台後半の水準に達しました。さらに、年内に消費者物価指数上昇率がプラスに転じたことや量的緩和政策の早期解除を示唆する日銀幹部の発言が続いたことから、11月上旬には一時1.6%台まで上昇しました。年末にかけては、暫くはゼロ金利政策が継続するとの見方を背景に、金利が一時的に1.4%から1.5%前半の間で推移する局面もありましたが、3月の量的緩和政策の解除後は、早期の政策金利引き上げの思惑から金利先高観が強まり1.8%台目前まで上昇しました。

このような状況のもと、当年度の連結営業収益は3,096億21百万円（前年度比199.1%）、連結経常利益は968億42百万円（同398.3%）、連結当期純利益は611億88百万円（同325.1%）となりました。

（注）当年度の実績は、平成17年10月1日の合併に伴い、旧三菱証券の平成17年4月～9月の連結実績に合併新会社（三菱UFJ証券）の平成17年10月～平成18年3月の連結実績を加算しております。また、前年度比は、旧三菱証券の前年度の連結実績との比較を表示しております。

当年度の主要な連結の収益・費用の概況は以下のとおりであります。

#### 受入手数料

受入手数料の合計は1,353億28百万円で前年度比166.2%となりました。内訳は次のとおりです。

区 分	三菱証券(株)	三菱UFJ証券(株)	前年度比(%)
	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) (百万円)	
受入手数料	81,408	135,328	166.2
委託手数料	32,420	68,415	211.0
引受・売出手数料	14,319	16,634	116.2
募集・売出しの取扱手数料	8,923	17,410	195.1
その他の受入手数料	25,744	32,867	127.7

#### a. 委託手数料

当年度の東証の1日平均売買高（内国普通株合計）は、株数で23億92百万株（前年度比146.4%）、金額で2兆4,034億円（同168.7%）となり、当社グループの株式委託手数料は679億75百万円（同212.1%）となりました。一方、債券委託手数料は2億4百万円（同106.8%）となりました。

#### b. 引受・売出手数料

株式発行市場では、堅調な市況を背景に金融機関の売出しや公募増資が増加しました。当社グループは、国内では株式の新規公開（IPO）における大型案件の共同主幹事をつとめるなど、IPOで15件、既公開会社の公募・売出しで14件、J-REITで3件、合計32件の主幹事をつとめました。債券発行市場では、金利先高観を背景とした前倒し起債が多く見られたことから、一般事業債、財投機関債、円建外債の起債は、件数、発行額ともに高水準となりました。当社グループは、国内では普通社債で60件、財投機関債で29件、円建外債で16件、地方債で3件、地方公社債で3件の主幹事をつとめました。以上の結果、当年度の引受・売出手数料は合計で166億34百万円（前年度比116.2%）となりました。

#### c. 募集・売出しの取扱手数料

募集・売出しの取扱手数料は、その大半を投資信託の募集・売出しの取扱手数料が占めております。当年度は、オルタナティブ投資運用ファンドでは3本の新規募集を行い、そのうち世界の投資家から高い評価を受けているマン・インベストメント社の「マンIP220国際償還時元本確保型ファンド」は、特に好調な募集となりました。株式運用ファンドでは、高い経済成長が続く新興国の株式ファンド、安定成長・安定配当の世界の公共株式ファンド、需要の増加が続く資源に関連する世界の株式ファンド、および景気が回復しつつある日本で高い成長が期待される中小型株式ファンドなどお客さまのニーズを捉えた多彩な新規募集を行った結果、いずれも好調な募集となりました。その他、毎月分配型外債ファンドや法人向けの私募投資信託の取扱いにも引き続き注力した結果、残高が大幅に増加し、当年度の投資信託の募集・売出し取扱高は4兆5,388億円（前年度比226.9%）となり、当年度の募集・売出しの取扱手数料は174億10百万円（同195.1%）となりました。なお、当年度末における投資信託の残存元本は、外国投資信託を含め3兆7,861億円（前年度末比185.1%）となりました。

#### d. その他の受入手数料

その他の受入手数料には、投資信託の代行手数料の他に、証券化・不動産ファイナンス業務、M&A業務および財務アドバイザリー業務にかかる手数料、投資型年金保険の販売手数料などが含まれます。証券化業務では、リース料債権で14件、ローン債権で9件の証券化において私募主取扱人をつとめるとともに、不動産証券化で54件のアレンジメントを行いました。M&A業務では、引き続き三菱東京UFJ銀行や三菱UFJ信託銀行と緊密に連携するとともに、国内外のM&A業務ネットワークを活用し、産業再生、業界・事業再編、事業承継、クロスボーダーM&A等に関する三菱UFJフィナンシャル・グループ（MUFJグループ）のお客さまの多様なニーズにお応えして実績を積み重ねました。投資型年金保険に関しては、三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行との共同商品であるマニュアル生命保険の「トゥーサプライズ」の取扱いを開始するなどお客さまのニーズを幅広く捉え複数の商品をバランスよく販売しました。以上の結果、当年度のその他の受入手数料は328億67百万円（前年度比127.7%）となりました。

#### トレーディング損益

株券等では、国内株式において、継続して様々な形態のトレーディングに注力しました。夏場から年末にかけて株価が大幅に上昇し、その後も底堅く推移したほか、国内外機関投資家との取引が活況となったことから、トレーディング収益が増加しました。また、株価指数および個別株式のボラティリティの上昇を受けて、第三者割当CB等を含めたデリバティブ関連業務が好調となりました。外国株式においては、米国市場が上昇基調を辿ったことから、米国株式の店頭取引量が増加しました。

債券等では、景況感の改善を受けて長短金利が上昇基調に転じたことや、合併を契機とした顧客基盤の拡大を受けて、活発な店頭取引を背景に外債、事業債、公共債等のトレーディングにより着実に収益を計上しました。また、デリバティブ業務に関しても、旺盛なお客さまの取引需要によりトレーディング収益が順調に推移しました。さらに、ストラクチャリング業務においても、統合のシナジー効果を活かした新商品開発への積極的な取組みにより商品ラインアップを拡充し、多様化するお客さまのニーズに対応するソリューション提供力の強化を推進しました。

以上の結果、当年度のトレーディング損益は、株券等が283億86百万円（前年度比194.0%）、債券等が603億16百万円（同147.2%）の利益、その他が249億90百万円の利益（前年度は36億38百万円の損失）を計上し、合計では1,136億93百万円（前年度比218.8%）の利益となりました。

区 分	三菱証券(株)	三菱UFJ証券(株)	前年度比(%)
	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) (百万円)	
トレーディング損益	51,973	113,693	218.8
株券等トレーディング損益	14,634	28,386	194.0
債券等トレーディング損益	40,977	60,316	147.2
その他のトレーディング損益	3,638	24,990	-

#### 金融収支

当年度の金融収益580億60百万円(前年度比262.0%)から金融費用531億82百万円(同225.3%)を差し引いた金融収支は、48億77百万円の利益(前年度は14億45百万円の損失)となりました。

#### 販売費・一般管理費

業績が好調に推移したことや協働ビジネスの拡大等による取引量増加に伴い、取引関係費を中心に増加したことに加え、合併による新規連結子会社が増加したことにより、当年度の販売費・一般管理費は1,649億99百万円(前年度比149.0%)となりました。

#### 特別損益

当年度の特別利益は7億71百万円(前年度比39.9%)、特別損失は158億21百万円(同167.0%)となりました。特別利益は、投資有価証券売却益7億71百万円であります。特別損失のうち主なものは、UFJつばさ証券株式会社との合併に伴う本部統合関連費用およびシステム統合に伴う一時的費用等として合併費用を129億34百万円、支店統廃合費用として20億41百万円を計上しております。

## (2) キャッシュ・フロー

当年度における現金および現金同等物(以下「資金」という。)は、トレーディング商品(資産・負債)の差引残高の増加による支出および連結除外に伴う減少があったものの、税金等調整前当期純利益が817億92百万円(前年度比487.6%)となったことや、有価証券担保貸付金および有価証券担保借入金の差引残高の減少や短期借入金の減少による支出に加えUFJつばさ証券株式会社との合併に伴い700億68百万円の増加があったことから、前年度比525億36百万円の資金の増加となり、当年度末の資金残高は1,126億47百万円(前年度末比187.4%)となりました。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当年度における営業活動による資金の増加は、209億6百万円(前年度は4,784億19百万円の資金の減少)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益の増加や有価証券担保貸付金および有価証券担保借入金の差引残高の減少2,133億20百万円があった一方で、トレーディング商品(資産・負債)の差引残高の増加1,288億40百万円があったこと等によるものであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当年度における投資活動による資金の増加は、248億15百万円(前年度は686億38百万円の資金の減少)となりました。これは主に、店舗統合に伴う有形固定資産の取得による減少52億85百万円およびシステム統合に伴うソフトウェア等の無形固定資産の取得による減少104億75百万円があったものの、運用資産の配分の見直しを行い、定期預金の解約および有価証券の売却を行ったこと等による増加395億5百万円があったことによるものであります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当年度における財務活動による資金の減少は、288億76百万円(前年度は5,217億48百万円の資金の増加)となりました。これは主に、長期借入金の収入による増加2,432億67百万円や社債の発行による増加1,504億2百万円があったものの、コマース・ペーパーの減少1,207億円、社債の償還による減少1,511億88百万円および長期借入金の返済による減少1,187億44百万円があったこと等によるものであります。

(3) トレーディング業務の概要

トレーディング商品：当年度の期末日時点のトレーディング商品の残高は以下のとおりです。

区 分	三菱証券㈱	三菱UFJ証券㈱
	前連結会計年度末 (平成17年3月31日現在) (百万円)	当連結会計年度末 (平成18年3月31日現在) (百万円)
トレーディング商品(資産の部)	3,461,398	4,386,941
商品有価証券等	3,199,415	4,010,545
株式・ワラント	126,530	270,114
債券	3,020,622	3,631,670
CPおよびCD	47,994	66,016
受益証券	4,268	42,744
デリバティブ取引	261,983	376,395
オプション取引	76,602	103,773
派生商品評価勘定	185,381	272,621
為替予約取引	14,068	3,128
先物取引	2,180	2,290
スワップ取引	169,132	267,201
トレーディング商品(負債の部)	2,676,441	3,405,616
商品有価証券等	2,386,937	3,026,768
株式・ワラント	37,345	34,584
債券	2,346,132	2,990,742
受益証券	3,460	-
その他	-	1,441
デリバティブ取引	289,504	378,847
オプション取引	65,574	132,801
派生商品評価勘定	223,930	246,046
為替予約取引	1,109	32,570
先物取引	1,086	16,668
スワップ取引	221,734	196,807



## 2【対処すべき課題】

### (1) 経営の基本方針

当社は、三菱UFJフィナンシャル・グループ（MUFJグループ）の中核証券会社として、以下の実現を目指し、事業基盤の拡大、株主価値の向上に努めてまいります。

- ・ MUFJグループの金融機能とネットワークを最大限活用し、規制緩和に対応したビジネスモデルを確立し、金融業界の新しい動きを積極的にリードいたします。
- ・ お客様のニーズにお応えする営業体制を構築することにより営業基盤・営業力を拡充し、MUFJグループの中核証券会社たるプレゼンスを確立いたします。
- ・ MUFJグループにおける中核証券会社として、お客様の幅広いニーズに適切な商品・サービスを提供できる機能を確立いたします。

### (2) 現状の認識と当面の対処すべき課題

活力ある金融システムを創造し、間接金融に偏重していたわが国の金融を直接金融や市場型間接金融にシフトし、「貯蓄から投資へ」の流れを加速させることを目指して平成16年12月に発表された「金融改革プログラム」を踏まえ、わが国証券・金融市場では様々な改革が進められています。金融サービスの融合化の進展に対応した横断的法制の整備を目的とした金融商品取引法が成立し、また金融コングロマリット化に対応する法整備などが検討されています。一方、市場の機能充実と信頼性向上に向けて、コーポレート・ガバナンス情報の開示が充実され、四半期開示の義務化が検討されるなか、財務報告に係る内部統制の強化に向けた取組みが進められています。

このような環境のもと当社は、MUFJグループの金融機能とネットワークを最大限活用するとともに、コーポレート・ガバナンスの向上を図りながら、効率的で高い競争力を有する業務体制を構築し、お客様の視点に立って、幅広いニーズに的確に応える高度で先進的な商品・サービスを提供していくことが課題であると認識しております。

### (3) 具体的な取組み状況等

#### 顧客基盤の拡大

当社は顧客基盤の拡大を最重要課題のひとつと認識しており、当社独自の営業体制の強化と同時に、MUFJグループにおける証券仲介の展開に注力しております。当社独自の営業体制につきましては、お客様のニーズに一層きめ細かくお応えする営業体制の構築・強化に取り組んでおります。商品ラインアップにおいては、オーダーメイドの債券や投資型年金保険、オルタナティブ投信等、お客様のニーズや投資環境にマッチした商品のほか、ラップ口座サービスなどを提供してまいります。また、オンライントレード、テレフォントレードといった非対面チャネルも活用したお取引サービスをご用意するなどのサービス拡充に努めております。さらに、グループとして証券仲介に積極的に取り組むことで、お客様に様々なお取引機会と利便性を提供するとともに、お客様のニーズ、投資環境に柔軟に対応した商品ラインアップの増強を行い、「貯蓄から投資へ」の流れの活性化に資することで顧客基盤の拡大を図ります。また、重複する店舗網を再編し、効率的な営業網の構築を目指すとともに人的資源の有効活用を引き続き推進してまいります。

#### エクイティ業務の一層の強化

当社は、エクイティ業務の基盤強化ならびに業容拡充に継続的に取り組んでおります。プライマリー業務においては、業種別に編成したマーケティング体制を構築し、資本政策に関するアドバイスの提供力を強化する一方、銀行・証券の融合型業務である市場誘導業務へ積極的に取り組み、案件発掘力の強化とグループ顧客基盤の有効活用を図ることで、幅広いエクイティ商品の引受を目指しています。投資家に対しては、株式の新規公開や既公開会社の公募・売出しなどの引受商品のラインアップを拡充することで多様な投資機会を提供し、さらに、セカンダリー業務では、リサーチ、注文執行の各機能を一層強化して総合的なソリューションの提供を推進することで販売力を強化し、当社の市場におけるプレゼンス向上を図ってまいります。

#### 国際業務の強化

当社はエクイティセカンダリー業務において、グローバルベースでの海外顧客営業の一元化、リスク管理、リサーチ、決済事務等のサポート機能の強化とインフラ整備を進め、また各地域における許認可取得のためのプロジェクトも推進しております。また、これらの業務戦略を迅速に実行するために、国際業務の企画・管理機能を再編し、本社組織の統括・推進体制を拡充しました。MUFJグループの中核証券会社として、国内のみならず海外においても事業基盤の拡大を目指します。

#### 債券・デリバティブ業務の強化

債券・デリバティブ業務では、引受、販売、市場各業務の連携により、高いレベルでのシナジー効果を発揮できる全社バリューチェーンの確立を目指します。プライマリー業務では多様な商品への取組み強化により当社プレゼンスの向上に取り組んでおります。セカンダリー業務では、当社独自の顧客基盤の活用に加えて、証券仲介業を含めたチャンネル別戦略の推進により、MUF Gグループ顧客基盤の活用に取り組んでおります。さらに、海外における債券・デリバティブ業務手法の国内への導入・拡充や商品開発体制の有効活用を行うことで、多様なお客さまのニーズにお応えできる商品供給力の強化・高度化を推進してまいります。

#### M & A、証券化業務の強化

M & A、証券化業務については、大型案件の獲得を目指し、クロスボーダー体制の整備、証券化商品の投資家層拡大を図るとともに、株式会社三菱東京UFJ銀行および三菱UFJ信託銀行株式会社との連携推進にも引き続き注力してまいります。

当社は、平成20年度までに株主資本純利益率（ROE）10%を安定的に確保することを目標としてまいります。

### 3【事業等のリスク】

当社は、事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項として、以下を認識しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に記載しております。なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に努める所存ですが、必ずしも確実にリスクの回避や十分な対応が実現される保証がないことに留意する必要があります。

なお、本稿における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成18年6月30日）現在において、当社が判断したものであります。

#### (1) 当社グループの事業について

当社の親会社は株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（MUFJ）であり、間接保有を含め、当社議決権の63.0%を所有しております。「第1 企業の概況 3 事業の内容」の項に記載されているとおり、当社および当社グループ（以下、文脈上、当社単独を意味する場合を除き、当社および当社グループ企業を合わせて「当社」（平成18年3月期末現在、連結子会社18社、持分法適用関連会社5社））は、MUFJグループの一員として、有価証券の売買および売買等の委託の媒介・取次ぎ・代理、有価証券の引受けおよび売出し、有価証券の募集・売出しの取扱いおよび私募の取扱い、各種デリバティブ取引、M&Aや資産の証券化等に係るアドバイスを行っていますが、加えて金融機関等に対して証券仲介業および市場誘導業務の委託も行っています。

当社グループの関連会社のうち、国際投信投資顧問株式会社を通じて投資信託委託業および投資顧問業、三菱UFJウェルスマネジメント証券株式会社を通じて富裕層のお客さま向けの総合的な資産運用・管理業務（ウェルスマネジメント業務）を行っております。海外では、子会社であるロンドンに本拠を有する三菱UFJセキュリティーズインターナショナルや、三菱UFJセキュリティーズ（USA）、三菱UFJセキュリティーズ（香港）ホールディングス、三菱UFJセキュリティーズ（シンガポール）等を通じて証券業務を行っております。

#### (2) 経営方針

経営の基本方針と業務運営体制

平成17年10月1日、当社（旧三菱証券株式会社）は、UFJつばさ証券株式会社と合併し「三菱UFJ証券株式会社」として新たにスタートいたしました。当社は、MUFJグループの中核証券会社として、以下の実現を目指し、事業基盤の拡大、株主価値の向上に努めてまいります。

- ・ MUFJグループの金融機能とネットワークを最大限活用し、規制緩和に対応したビジネスモデルを確立し、金融業界の新しい動きを積極的にリードいたします。
- ・ お客さまのニーズにお応えする営業体制を構築することにより営業基盤・営業力を拡充し、MUFJグループの中核証券会社たるプレゼンスを確立いたします。
- ・ MUFJグループにおける中核証券会社として、お客さまの幅広いニーズに適切な商品・サービスを供給できる機能を確立いたします。

この課題に対処するために当社は、顧客基盤の拡大ならびにエクイティ業務の一層の強化に加えて、債券、デリバティブ、M&A、証券化のそれぞれの業務、更には国際業務の強化を推進すると同時にMUFJグループ内の協働体制の強化を進めております。これらにつきましては、「2 対処すべき課題 (1) 経営の基本方針、(2) 現状の認識と当面の対処すべき課題、(3) 具体的な取組み状況等」をご参照下さい。

当社の業務運営体制については、「リテールおよび法人営業」、「投資銀行およびM&A」、「フィクストインカム、デリバティブおよびエクイティ」各ビジネス毎の「営業本部」、「投資銀行本部」、「市場商品本部」の3本部に加えて、「国際本部」、「企画本部」、「事務・システム本部」、「コンプライアンス本部」による本部制のもと運営を行っております。また「リサーチ」は本部から独立した「リサーチグループ」として運営を行っております。

コーポレート・ガバナンスについて

「第4 提出会社の状況 6 コーポレート・ガバナンスの状況」の項に記載されているとおり、当社は、コーポレート・ガバナンス充実の一環として内部統制システムおよびリスク管理体制の整備・向上を経営の最重要課題の一つと位置付けております。当社は、社外取締役を選任することにより、取締役会の活性化を図るとともに経営の透明性を高め、また、監査機能につきましても、社外監査役を含めた体制により取締役の業務執行について監査しております。その他、意思決定の迅速化を図るため、取締役会の下に経営会議、リスク管理会議を設置し、業務執行においては執行役員制を採用しております。経営会議、リスク管理会議には諮問機関として各種の委員会を設置しております。さらに、当社は、取締役会の委嘱を受けて、社外取締役および外部専門家を構成員に含む「監査委員会」を設置しております。

#### (3) MUFJグループの中核証券会社としての位置付けについて

当社は、MUFJの連結子会社であり、MUFJの連結事業本部制度のもと、各連結事業本部と緊密な連携をとり、銀行・信託・証券すべての商品・サービスの中から、お客さまのニーズに対し適切なものを効率的かつ迅速に提供するという考え方でビジネスを展開しております。

「4 経営上の重要な契約等 (2) M U F Gグループにおける契約」の項に記載されているとおり、当社は、グループとしてのシナジー効果を最大限に発揮すべく、M U F Gと経営管理契約を締結するとともに、株式会社三菱東京U F J銀行および三菱U F J信託銀行株式会社と各種業務に関する提携契約を締結しております。経営管理契約は、M U F Gが当社に対して、必要に応じてリスク管理を含む助言・協議を行い、グループの健全かつ適切な業務運営を確保するとともに、当社の業務伸展を図ることを目的とする契約です。また各種業務に関する提携契約は、当該契約を通じて、グループの顧客に対して、グループ銀行・信託銀行との協働による当社の金融商品・サービスの提供およびそれぞれの分野にとらわれない総合的なアドバイスを行うことにより、当社のみならずM U F Gグループの連結ベースの収益力増強を目指す契約です。当社は、上記の各種契約に基づき、連結経営の観点から経営体制およびグループ内連携の強化を進めております。

当社は今後とも、M U F Gグループとの連携の一層の強化に努めてまいりますが、万一、M U F Gグループの政策が変更され、上記の経営管理契約および各種業務に関する提携契約の内容が改定、もしくは契約が終了された場合には、当社の業務に影響を与える可能性があります。

#### (4) 当社グループの業績の推移について

最近3期の当社の連結業績および連結キャッシュ・フローの概要

当社の最近3期の連結損益計算書の主要な項目を次の表に示しております。

##### 連結業績の推移

回 次	三菱証券(株)		三菱U F J証券(株)
	第2期	第3期	第1期
決 算 年 月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
区 分	(百万円)	(百万円)	(百万円)
営業収益	136,321	155,540	309,621
受入手数料	61,572	81,408	135,328
委託手数料	27,502	32,420	68,415
引受・売出手数料	8,767	14,319	16,634
募集・売出しの取扱手数料	5,444	8,923	17,410
その他の受入手数料	19,858	25,744	32,867
トレーディング損益	67,480	51,973	113,693
金融収益	7,267	22,158	58,060
金融費用	9,009	23,603	53,182
純営業収益	127,312	131,936	256,439
経常利益	32,380	24,315	96,842
当期純利益	36,132	18,823	61,188

(注) 第1期の業績は、平成17年10月1日の合併に伴い、旧三菱証券の平成17年4月～9月連結実績に合併新会社(三菱U F J証券)の平成17年10月～平成18年3月連結実績を加算したものを表示しております。

平成16年3月に終る第2期は、期初には世界的なデフレ懸念や国内の不良債権処理の先行き不透明感などを背景に日経平均株価がバブル崩壊後の最安値を更新したものの、わが国経済としては総じて着実な回復を見せ、当社は市場の変化に迅速に対応した結果、受入手数料は615億72百万円（前年度比164.7%）、トレーディング損益は674億80百万円（同342.4%）と大幅に増加し、連結営業収益は1,363億21百万円（同215.9%）、連結経常利益は323億80百万円（前年度は230億44百万円の損失）となりました。さらに、連結当期純利益は法人税等調整後361億32百万円（前年度は531億55百万円の損失）となりました。

平成17年3月に終る第3期は、期初のわが国経済はオリンピック特需や猛暑、製造業の設備投資に牽引される形で回復したものの、国内外の景気の先行き不透明感が高まった結果、日経平均株価は一進一退の動きとなりました。期後半においては景況感の改善期待も見られましたが、受入手数料は814億8百万円（同132.2%）と大幅に増加したものの、トレーディング損益は519億73百万円（同77.0%）と減少し、連結営業収益は1,555億40百万円（同114.1%）となりました。取引関係費を中心とした販売費・一般管理費の増加により、連結経常利益は243億15百万円（同75.1%）、法人税等調整後の連結当期純利益は188億23百万円（同52.1%）となりました。

平成18年3月に終る第1期の連結業績につきましては、「1 業績等の概要 (1) 業績」の項に記載しております。

当社の最近3期の連結キャッシュ・フロー計算書の主要な項目を次の表に示しております。

連結キャッシュ・フローの推移

回 次	三菱証券(株)		三菱UFJ証券(株)
	第2期	第3期	第1期
決 算 年 月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
区 分	(百万円)	(百万円)	(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	126,075	478,419	20,906
投資活動によるキャッシュ・フロー	80,097	68,638	24,815
財務活動によるキャッシュ・フロー	90,167	521,748	28,876
現金および現金同等物に係る換算差額	1,927	274	724
現金および現金同等物の増減額	42,262	25,034	16,121
現金および現金同等物の期首残高	42,882	85,145	60,110
合併に伴う現金および現金同等物の増加額	-	-	70,068
新規連結に伴う 現金および現金同等物の増加額	-	-	1,618
連結除外に伴う 現金および現金同等物の減少額	-	-	35,271
現金および現金同等物の期末残高	85,145	60,110	112,647

キャッシュ・フロー計算書においては、一般的には、営業活動によるキャッシュ・フローは、企業が主たる営業活動から得られる資金を、投資活動によるキャッシュ・フローは、将来の利益獲得および資金運用のための資金の支出/回収を、財務活動によるキャッシュ・フローは、上記2つの活動を維持するために必要とする資金調達/返済を示すと想定されています。

しかし、証券会社のキャッシュ・フロー計算書には、以下のような固有の特徴があり注意を要します。まず、証券取引に関わる資産・負債は証券会社の貸借対照表における流動資産・負債の大部分と固定負債の一部（長期借入金等）を占めていますが、その残高はトレーディングやお客さまとの様々な証券取引により短期間に大きく変動する性質を有しています。その結果、キャッシュ・フロー計算書のうち、営業活動によるキャッシュ・フローおよび財務活動によるキャッシュ・フローの金額が、貸借対照表の証券取引に関わる項目の残高の増減に著しく影響を受けることとなります。また、キャッシュ・フロー計算書は、当該期初と期末の二時点間のみにおける貸借対照表の各項目の残高の変動を反映しておりますが、1年未満の短期間で大きく資金が流入、流出するという特徴を持つ証券会社の、当該期中のキャッシュ・フロー、特に営業によるキャッシュ・フローの状況を的確に示しているとは限りません。

証券会社のキャッシュ・フロー計算書における各項目のうち、証券取引に関わる資産・負債の増減に関連したものと思われる項目の主なものとして、営業活動によるキャッシュ・フローの中には、トレーディング商品（有価証券やデリバティブ取引の買付・売付）、信用取引資産・負債（貸付金・借証券担保金および借入金・貸証券受入金）、有価証券担保貸付金・借入金（レポ取引・現先取引に係る担保貸付金および借入金）等が含まれています。また、財務活動によるキャッシュ・フローの中には、短期借入金の増減額、コマーシャル・ペーパーの増減額といった証券取引に関わる負債の変動が含まれています。

連結業績の変動状況および要因

当年度の連結営業収益は3,096億21百万円（前年度比199.1%）、連結経常利益は968億42百万円（同398.3%）、連結当期純利益は611億88百万円（同325.1%）となりました。

当年度の主要な連結の収益・費用の概況については、「1.業績等の概要（1）業績」の項に記載しております。

#### キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、トレーディング商品のロングポジション等が増加したものの、税金等調整前当期純利益の増加や有価証券担保貸付金および有価証券担保借入金の差引残高の減少により、209億6百万円の資金の増加となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、店舗統合に伴う有形固定資産の取得およびシステム統合に伴うソフトウェアの取得等による支出があったものの、運用資産の配分の見直しを行い、定期預金の解約および有価証券の売却を行ったこと等から、248億15百万円の資金の増加となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、コマーシャル・ペーパーの償還および短期借入金の返済等により288億76百万円の減少となりました。

これらの結果、現金および現金同等物の期末残高は、前年度比525億36百万円増加の1,126億47百万円となりました。

また、資金調達および運用につきましては、当社は、地方銀行からの調達や三菱東京UFJ銀行をアレンジャーとしたシンジケーション方式による劣後ローンを導入する等、機動的かつ安定的な資金調達基盤のもと、引き続き効率的な財務運営に努めました。

### (5) 財政状態、経営成績等の変動とリスク管理およびコンプライアンス

#### 財政状態、経営成績等の変動

当社の事業である証券・投資銀行業は、国内外の経済情勢・市場動向の影響を受けて、受入手数料やトレーディング損益が変動し易い特性を持っております。当社は、法人・ホールセール事業ではエクイティ業務の一層の強化と同時に、国際業務、債券・デリバティブ業務、M&A・証券化業務等の強化により、収益源の多様化に取り組んでおります。一方、リテール事業においては、MUF Gグループが構築を進める総合金融サービス提供体制の一翼を担っていくことで、事業基盤を強化することを重要な課題と認識しており、グループにおける他のグループメンバーとの一層の連携を進めております。また証券会社にとって固有の問題であるリスク管理に関しましても、「リスク管理およびコンプライアンス」に記載のとおり、流動性リスクをはじめとする各種リスクの管理により損失の回避に努めております。加えて徹底した経費削減の追求により、利益水準の向上にも努力しております。これらによりできる限り経済情勢・市場動向に左右されにくい収益体質を当社は目指しております。しかしながら、かかる方策によっても当社の財政状態、経営成績等は、他の業種に比べ、その業務の性格上、経済情勢・市場動向により影響を受けることは避けられません。したがって、必ずしも受入手数料やトレーディング損益の変動の回避が保証されるものではなく、また収益源の多様化の順調な進展が保証されるものでもありません。

その他、法令諸規則等の変更や予測・管理困難なインフラストラクチャーの障害、災害ならびに戦争・テロ等も、当社の業績に直接的あるいは間接的に影響を及ぼす可能性があります。

#### リスク管理およびコンプライアンス

当社の事業運営におけるリスク管理につきましては、取締役を構成員とするリスク管理会議を設置し、取締役会から委任されたリスク管理に関する重要事項の決議を行うとともに、各主要リスク管理関連部署から市場リスク・信用リスク・流動性リスク等の様々なリスクの状況の報告を受け、適切なリスク管理の運営を行うべく体制を構築しております。リスク管理会議には諮問機関として、リスク運営状況等の部門横断的な審議を行う市場関連リスク管理委員会、情報セキュリティ体制の整備・推進ならびに個人情報保護を図るための情報セキュリティ委員会、および事務リスクを総合的に把握し効果的な改善策を講じていくための事務リスク管理委員会を設置しております。各主要リスク管理関連部署は、管理対象リスク毎に営業部門・商品部門から独立して設置され、牽制が働く管理体制をとるとともに、新しい商品の取扱いや業務を開始する場合には、各主要リスク管理関連部署によってリスク等の検討を経た上で、リスク管理会議で取扱いや業務の開始の可否を決議する体制となっております。また当社は、MUF Gグループ全体のリスク管理の側面から、リスク管理に係る重要事項の決定にあたっては、MUF Gと経営管理契約に基づく協議を実施しております。なお加えて当社の海外子会社である三菱UFJセキュリティーズインターナショナルおよびその他の海外子会社も当社の管理のもと、リスク管理体制の整備に努めております。このような方策により、以下の主要なリスクについて管理しておりますが、それによって当社がかかるリスクの影響を十分に回避できることを保証するものではありません。

#### a. トレーディング業務のリスク

当社は、証券市場を通じて顧客の多様なニーズに対応したサービスや商品を提供することを目的としてトレーディングを行っており、種々のトレーディング・ポジションが発生いたします。トレーディングに伴って発生し、当社の財務状況について大きな影響を与えるリスクとして、保有する金融商品の市場価値（株式、金利、外国為替、コモディティ等の市場価格の水準または、これらのボラティリティ等）が変動することにより損失を被るリスク〔市場リスク〕および、借入人、有価証券の発行者、市場性取引等のカウンターパーティー等、契約の相手方その他関係者の財務状況の悪化または契約不履行等により損失を被るリスク〔信用リスク〕があります。

市場リスクについては、リスク管理会議において、半期毎の許容する市場リスクの総量の上限、損失限度額を設定することにより管理しております。許容する市場リスク量は、バリュアットリスク方式に基づく内部管理モデルにより捉えております。内部管理モデルの妥当性やイベントに対するリスクは、定期的にバックテスト、ストレステストを実施し、確認しております。

信用リスクは、「与信リスク」、「発行体リスク」および「カントリーリスク」毎に、管理方法を定めております。与信リ

スクは取引先毎に管理され、与信の供与はリスク管理会議が決定しております。発行体リスクについては、集中度回避等を目的とするポートフォリオ管理を原則とし、当社が保有する有価証券等に関して、格付け別の残高上限等をリスク管理会議が設定することにより管理しております。カントリーリスクについては、当該国のカントリーリスクに晒されている発行体リスク額等に対し、リスク管理会議が対象国およびその上限額を設定することにより、当該国毎に管理しております。

上記の限度額等の遵守状況のモニターは、トレーディング業務を行う部署から独立したリスク統括部が行い、その結果を直接経営陣に日次で報告しております。また、限度額等のうち、許容する市場リスクの総量の上限、損失限度額および保有する有価証券等の格付け別残高上限の遵守状況は、トレーディング業務を行う本部内に設置されたリスク管理部署においてもモニターしております。

これらの管理により、トレーディング業務におけるリスクを特定し、コントロールしてリスクの回避に備えておりますが、それによって当社がトレーディング業務において多額の損失を被る可能性を十分に回避できるという保証はありません。

バリュアットリスク方式	ポートフォリオ等の資産を一定期間保有すると仮定した場合に、ある一定の確率の範囲内で、マーケットの変動によりどの程度損失を被り得るかを、過去のマーケットのデータから計測する方法。
イベントに対するリスク	犯罪、自然災害など予測不能な出来事により損失を被るリスク。
バックテスト	実際に発生した損益またはポートフォリオを固定した場合に発生したと想定される損益とリスク計測モデルにより算出される損益との比較の結果に基づき、リスク計測モデルの正確性の検定を行うこと。
ストレステスト	リスク計測モデルを用いて、想定される将来の価格変動を上回る価格変動が生じた場合に発生する損益に関する分析を行うこと。

#### b. ブローカレッジ業務（有価証券等の売買の媒介、取次または代理業務）のリスク

ブローカレッジ業務では、市況の低迷などにより投資家の証券に対する投資需要が低調となる等の環境となった場合、収益が大きく低下する可能性があります。ブローカレッジ業務は、その業務の性質上、営業のためのインフラストラクチャー整備・維持のために多額の固定的経費（人件費、不動産費、減価償却費等）を必要とします。当社は継続的にブローカレッジ業務における効率化策を実行してきており、今後も引き続き経費削減のための努力を推進してまいります。今後、市場環境の変化等の要因により、市況が低迷した場合には、ブローカレッジ業務の収益が大きく低下し、かかる経費削減のための努力にもかかわらず利益面において大幅な悪化を生じる可能性があります。

#### c. 投資銀行業務のリスク

投資銀行業務では、既公開企業の有価証券の引受けおよび募集・売出しの取扱い、未公開企業の新規公開業務、I Rに関するアドバイス、各種資産の証券化に関するアドバイスならびに証券化商品の引受けおよび募集・売出しの取扱い、M & Aに対するアドバイスを主要な業務としております。これらの業務につきましても、経済情勢・市場動向の影響を受けて、手数料収入が変動し易い特性を持っております。また、引受業務には、引き受けた証券が市況の下落等で円滑に販売できない場合、損失を被るリスクがあります。その他、未公開企業、証券化関連商品等を対象とした、自己資金による中長期投資を行うことがあります。この場合、投資対象からの収益分配や投資対象の資産価値向上後の転売により投資収益を得ることを意図して投資を実行しますが、当該投資の流動性が低いこと、投資収益の不確実性などにより、投資の回収に長期間を要する、あるいは、当社が損失を被る可能性があります。

#### d. 流動性リスク

当社グループの主要事業である証券業は、その業務の性質上、大量の資金を必要とするため、資金を機動的かつ安定的に調達できることが必要となります。流動性リスクとは、市場の状況や当社の信用状態等の要因により、妥当な水準での取引ができなくなることにより損失を被るリスクをいい、取引や業務の遂行に必要な資金を適正な価格で調達することができないことにより、当社が損失を被るリスク〔資金流動性リスク（資金繰りリスク）〕と、保有ポジションを解消しようとする場合、必要とされる数量を適正な水準で取引できないことにより、当社が損失を被るリスク〔商品流動性リスク〕に区分されます。

流動性リスクの中でも特に資金流動性リスクは、市場参加者にとって回避が困難なリスクであり、取引に際しては、キャッシュ・フローの確実性、時期その他の特性を分析した上、資金繰りを管理するとともに、危機時を想定した調達手段等に係る緊急時対応（コンティンジェンシー・プラン）として、有担保による調達、換金性の高い資産の売却などの代替資金調達手段を整備しております。また商品流動性リスクについては、リスク管理会議において、取引等の市場規模（厚み）を勘案し、必要な場合、商品流動性枠を設定して管理し、通常想定しうるリスクの極小化を図っております。しかしながら、資金流動性リスクが顕在化し、資金調達条件が著しく悪化した場合や、保有する金融商品の流動性が著しく悪化した場合には、事業の円滑な遂行に制約を受けることとなる可能性もあります。

また、当社は信用格付けの維持向上に取り組んでおりますが、当社の信用格付けが低下すると、当社の負債性資金の調達や借換えが円滑に行いにくくなり、事業に制約が生じるリスクがあります。これに対しましては、信用補完の方策としてM U F Gおよび株式会社三菱東京U F J銀行とのキープウェル契約を締結していることにより、高い水準の格付けを維持し、機動的かつ安定的な資金調達基盤を構築しております。

#### e. 情報資産リスクおよびその他のオペレーショナルリスク

情報資産リスクとは、情報の喪失、改竄、不正使用および外部への漏洩、ならびに情報システムの破壊、停止、誤作動および不正使用等により、当社が損失を被るリスクをいいます。

当社はリスク管理会議の諮問機関として情報セキュリティ委員会を設置し、情報セキュリティ体制の整備・推進を図っておりますが、それによって当社が情報資産リスクの影響を十分に回避できることを保証するものではありません。

その他、コンピューターシステムに関する投資額は高水準なものとなってきております。その結果、その償却コストおよび

維持・運営コストも当社の財政状態、経営成績等に影響を及ぼす要因となり得ます。

また、その他のオペレーショナルリスクとして、

「事務リスク」 正確な事務を怠る、あるいは事務（取引処理）上の事故、不正により、当社が損失を被るリスク

「法務リスク」 取引および契約における法令等の検討・対応が不十分なことにより当社が損失を被るリスク（法令等の変更への対応が不十分であることにより、当社が損失を被るリスクを含みます）

「評判リスク」 諸リスクの顕在化、顧客とのトラブル、もしくは不祥事件の発生等に起因した、当社の社会的な評判の低下により、当社が損失（もしくは得べかりし利益の逸失）を被るリスク（事実と異なるにもかかわらず、第三者による風評・情報の流布により、当社の評判が悪化し、当社が損失を被るリスクを含みます）

等が挙げられます。事務リスクにつきましては、リスク管理会議の諮問機関として事務リスクを総合的に把握し、効果的な改善策を講じていくための事務リスク管理委員会を設置しております。法務リスクに関しては、社内外の法律専門家からの意見を必要に応じ十分聴取できるプロセスを確保するよう努めております。評判リスクに対しては、信用・信頼の重視を当社経営の根幹と認識し、種々の規程・手続き等により、お客さまとの取引における適正行動、不公正取引の防止等の徹底を図っております。

オペレーショナルリスク全般について、オペレーションの正確性・信頼性確保、業務に関する手続きおよび権限体系の明確化、内部牽制機能の確保を基本として、その管理に取り組んでおりますが、それによって当社がリスクの影響を十分に回避できることを保証するものではありません。



#### f. 法令遵守

証券会社および証券会社の役職員は、証券業務を営む上で証券取引法をはじめとする各種の法令諸規則を遵守しなければなりません。法令違反等が発生した場合、その内容によっては、所轄官庁等より処分・命令を受ける可能性があり、また、当社の社会的な評判が低下する可能性もあります。また、お客さまとのトラブル、もしくは不祥事件等の発生に起因して、当社に対して訴訟が提起され、多額の損害賠償支払いが生ずる可能性もあります。かかる事態の発生により、当社が損失（もしくは得べかりし利益の逸失）を被り、当社の財政状態、経営成績等が影響を受ける可能性があります。

これに対し当社は、コンプライアンス体制の整備を経営の最重要課題の一つとして位置付け、その充実に取り組んでおります。業務執行については、経営の透明性を高めるために社外取締役、社外監査役を選任し、外部からの監視監督機能としております。また、取締役会の諮問機関として、取締役に加え社外弁護士をメンバーとするコンプライアンス委員会を設置し、原則として四半期毎に内部管理体制の整備・強化のための討議および討議に基づく経営陣への諮問を行っております。その他、内部監査部署として監査部と検査部の二部を配置して、内部監査機能の強化に努めております。しかし、これらの取組みによって当社がコンプライアンス上のリスクの影響を十分に回避できることを保証するものではありません。

さらに、個人情報の保護につきましては、個人情報の保護に関する法律により、当社は同法に定める個人情報取扱業者として、同法の規制を受けております。個人情報の保護に関する法律は、個人の権利利益保護の目的で、個人情報取扱業者に個人情報の適切な取扱いを義務付けており、万一その取扱いに不備があった場合には、主務大臣からの勧告・命令等の行政処分がなされ、さらに主務大臣からの命令に違反した場合には罰則が科されることとなります。また、個人情報の保護に関する法律に基づき主務大臣は個人情報取扱業者に報告を求めることができますが、かかる報告を行わなかった場合または虚偽の報告を行った場合にも罰則が科されることとなります。さらに、万一顧客等の個人情報の漏洩が生じた場合、当該顧客等から損害賠償を請求される可能性があります。かかる事態が発生した場合には当社の信用が失墜する可能性があります。

#### (6) 競争

本邦金融・証券市場におきましては、金融規制緩和の進展、オンライン証券取引の普及、外資系投資銀行による日本国内における業務拡大、異業種からの証券業参入等が進んでおります。規制緩和やオンライン取引の普及は、当社にとりましても新たな事業機会の拡大となり得ますが、反面、参入企業の増加により、競争が一層激化しております。具体的には、オンライン証券会社による委託取引サービスの急速な普及の結果として、収益機会の喪失や手数料等の引下げ圧力などによる価格競争が発生しています。また、引受およびコーポレートアドバイザーサービスの分野においては日本市場に業務を拡大している外資系証券との競争が激しくなっています。加えて、日本の金融業界は大きな整理統合が進み、結果として各種金融サービスを総合的に提供しようとする金融機関が競合相手として出現しています。かかるより競争的で規制緩和が進んだ事業環境において十分に競争することができない場合、当社の財政状態、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### (7) 法的規制

日本国内の証券会社には、証券取引法に基づき、自己資本規制比率が120%を下回ることがないようにしなければならないとの自己資本規制が設けられております。自己資本規制比率とは、「固定化されていない自己資本の額」の、保有する有価証券の価格の変動その他の理由により発生しうる危険に対応する額である「リスク相当額」に対する比率です。証券会社はその業務の性格上、保有有価証券等の価格変動などの各種リスクに備えるため、自己資本規制比率を一定水準以上に維持することが義務付けられています。この比率を維持できなかった場合、業務方法の変更等、種々の命令を受けることとなります。当社の自己資本規制比率は平成18年3月期末現在、564.1%となっています。

また、証券会社は、証券取引法に基づき、顧客資産の保護のため、証券業に係る顧客との取引に関して預託を受けた有価証券および金銭と、証券会社自身が保有する有価証券や金銭とを明確に区分して保管することを義務付けられています。分別保管の状況は、当社自身の内部監査に加え、証券会社を監督している金融庁の検査や日本証券業協会の監査により定期的に検証を受けています。さらに、監査法人または公認会計士による検証を毎年1回以上受けることが義務付けられています。

証券会社には、この他にも種々の規制の適用がありますが、当社が規制を受ける法令諸規則の変更があった場合、また、新たな法的規制が導入された場合、当社の業務が影響を受ける可能性があります。また当社は、その海外子会社を通じて証券業を行っており（後記「(8) 海外事業」をご参照下さい。）、当該国における種々の法的規制に服しております。かかる法的規制が当該国の政府の方針等により変更された場合、当社の海外における業務は影響を受ける可能性があります。

## (8) 海外事業

当社グループの主な海外拠点は現地法人7社および駐在員事務所1ヶ所（北京）があります。現地法人は英国に三菱UFJセキュリティーズインターナショナル、米国に三菱UFJセキュリティーズ（USA）、香港に三菱UFJセキュリティーズ（香港）ホールディングスおよびその子会社2社（三菱UFJセキュリティーズ（香港）キャピタルおよび三菱UFJセキュリティーズ（香港））、シンガポールに三菱UFJセキュリティーズ（シンガポール）、上海に三菱UFJセキュリティーズ（香港）キャピタルの子会社である菱証投資諮詢（上海）有限公司があります。国内外での連携により、お客さまに対してより充実したサービス・商品を提供するためには、これら海外拠点において展開される証券業務等は重要な役割を果たしますが、内外における経済、市場等事業環境の変動が当該海外拠点における事業に影響を及ぼす可能性があります。また、現地法令諸規則の変更等により当該海外拠点の事業に影響が及ぶ場合があります。なお、海外拠点に関しましても、当社を取り巻くリスクと同様に、事業上、法令上のリスクの回避ならびにリスク管理等のための体制構築・向上に努めております。

## (9) 会計上の見積りの不確実性

「6 財政状態及び経営成績の分析 (1) 重要な会計方針および見積り」の項に記載されている下記の勘定科目については、選択可能な見積り方法・手続きのうち最善かつ合理的な方法を選択し、合理的な前提条件および入手可能な情報の中で最も客観性のある情報に基づいて金額を算出し、計上しております。ただし、見積りは不確実なものであるため、見積りが確定するまでの間の環境等の変動により、見積り段階において設定した前提条件や利用した情報等に見積り誤差が生じ、結果として翌期以降の財政状態および経営成績に影響を与えることがあります。なお、決算期後に生じた事象（後発事象）について、その実質的な原因が決算日現在において既に存在しており、決算日現在の状況に関する会計上の判断ないし見積りをする上で、追加的ないしより客観的な証拠を提供するものである場合には、原則として当該決算期の財務諸表の修正を行っておりません。

トレーディング商品

営業投資有価証券等・有価証券および投資有価証券（その他有価証券）

有形固定資産・無形固定資産

貸倒引当金

繰延税金資産

退職給付会計

## (10) UFJつばさ証券株式会社との合併

当社は、MUFJグループおよびUFJグループの経営統合の一環として、平成17年10月1日を合併期日として、三菱証券株式会社を存続会社として、UFJつばさ証券株式会社と合併し、商号を三菱UFJ証券株式会社といたしました。新たに発足した新証券会社には、以下のようなリスクがあると当社は認識しております。かかるリスクが顕在化する場合、当社は合併の目的を十分に達成することができない可能性があります。

人的な面（経営陣、従業員の融合等）および物的な面（営業所の統合等）において予期した以上に時間がかかる可能性があること

必ずしも合併のシナジーが達成されるとは限らないこと

予期したコストの削減が達せられない可能性があること

#### 4【経営上の重要な契約等】

##### (1) UFJつばさ証券株式会社との合併

当社とUFJつばさ証券株式会社は、平成17年10月1日を合併期日として合併いたしました。

###### 合併の目的

三菱東京フィナンシャル・グループ（MTFGグループ）とUFJグループの経営統合を受け、当社とUFJつばさ証券株式会社は、合併により、グローバルな競争を勝ち抜く「世界屈指の総合金融グループ」の中核証券会社として、お客さまに最高水準の商品・サービスを提供するとともに、他のグループ会社と緊密に連携することで、お客さまのあらゆる金融ニーズに総合的、かつ機動的にお応えできる体制を飛躍的に強化するため、合併することといたしました。

###### 合併条件の概要

###### a．合併の方法

法手続き上、当社は存続し、UFJつばさ証券株式会社は解散しました。

###### b．商号

当社は合併期日において商号を三菱UFJ証券株式会社と変更しました。英文名称はMitsubishi UFJ Securities Co., Ltd.としました。

###### c．合併に際して発行する株式および割当

当社は、合併により、その発行する新株式253,362,097株（普通株式）を、合併期日前日最終のUFJつばさ証券株式会社の株主名簿に記載された株主に対し、その所有するUFJつばさ証券株式会社の普通株式1株につき当社の普通株式0.42株の割合をもって割当交付しました。

###### d．資本金の増加

0円

###### e．合併期日

平成17年10月1日

引き継いだ資産、負債および差引正味財産（平成17年10月1日現在）

資産の部		負債の部	
科目	金額（百万円）	科目	金額（百万円）
流動資産	1,901,594	流動負債	1,693,184
現金・預金	70,108	トレーディング商品	663,487
預託金	42,508	信用取引負債	25,011
トレーディング商品	719,577	有価証券担保借入金	646,654
信用取引資産	61,307	預り金	40,398
有価証券担保貸付金	942,357	その他流動負債	317,632
短期差入保証金	24,029	固定負債	32,419
その他流動資産	41,705	特別法上の準備金	433
固定資産	65,127		
有形固定資産	4,795		
無形固定資産	7,613		
投資その他の資産	52,718		
		負債合計	1,726,037
資産合計	1,966,721	差引正味財産	240,684

## (2) M U F Gグループにおける契約

当社はM U F Gグループの中核証券会社として、グループにおける証券の商品・サービスの提供機能を担っております。

平成16年4月より株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ(M T F G)において連結事業本部制度が導入され、当社は、各連結事業本部と緊密な連携をとりビジネスを展開するとともに、M T F Gおよびその連結子会社である株式会社東京三菱銀行と経営提携契約および業務提携基本契約を締結しておりました。当該経営提携契約は、平成17年7月1日にM T F Gが当社を直接出資子会社化したことに伴い、同日付にてM T F Gと当社との2社間の契約に変更されました。

平成17年10月1日付にて、M T F GグループとU F Jグループは経営統合し、M U F Gグループとなりました。M U F Gグループにおいても、お客さま一人ひとり、一社一社の金融ニーズにスピーディーかつ徹底してお応えするために、お客さまのセグメント毎にグループ会社が緊密な連携のもと、一元的に戦略を策定し、グループ一体となって事業を推進する連結事業本部制度が導入されており、当社も、引き続き各連結事業本部と緊密な連携をとりビジネスを展開してまいります。このような体制のもと、当社は、グループとしてのシナジー効果を最大限に発揮すべく、M U F Gと経営管理契約を締結するとともに、株式会社東京三菱銀行、株式会社U F J銀行および三菱U F J信託銀行株式会社と各種業務に関する提携契約を締結しております。その後、株式会社東京三菱銀行および株式会社U F J銀行との各種業務に関する提携契約は、平成18年1月1日に両行が合併したことに伴い、同日付にて合併会社である株式会社三菱東京U F J銀行との契約に変更されております。

各種契約の内容は以下のとおりです。

### 経営管理契約

当社は、M U F Gと、当社の経営にかかる提携について、経営管理契約を締結しております。

この契約は、M U F Gが当社に対して、必要に応じてリスク管理を含む助言・協議を行い、グループの健全かつ適切な業務運営を確保するとともに、当社の業務伸展を図ることを目的としたものであります。

### 各種業務に関する提携契約について

当社は、株式会社三菱東京U F J銀行および三菱U F J信託銀行株式会社と各種業務に関して提携契約を締結しております。

これらの提携契約は、当該契約を通じて、グループの顧客に対して、グループ銀行・信託銀行との協働による当社の金融商品・サービスの提供およびそれぞれの分野にとらわれない総合的なアドバイスを行うことにより、当社のみならずM U F Gグループの連結ベースの収益力増強を目指すものであります。

## 5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 6【財政状態及び経営成績の分析】

当年度の財政状態および経営成績の分析は、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成18年6月30日）現在において、当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針および見積り

当社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、トレーディング商品および投資についての評価、貸付等債権に対する貸倒引当金、繰延税金資産についての回収可能性、退職給付費用および債務、偶発事象や訴訟、その他資産・負債の報告数値や財務諸表の開示内容に影響を与える事項に対して、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる判断や見積りを行っております。従って、不確実性を内在しており、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性もありますので、ご留意下さい。

#### トレーディング商品

トレーディング商品（デリバティブを含む）は公正価格により評価され、評価損益はトレーディング損益に計上されております。公正価格については、市場で取引されているものについては、市場取引価格、業者間取引価格、またはこれらに準ずる価格等によっております。市場取引価格または業者間取引価格がない場合には、原金融資産の時間的価値とボラリティ等を加味した時価評価モデルによって算出されております。

#### 営業投資有価証券等・有価証券および投資有価証券（その他有価証券）

有価証券については「金融商品に係る会計基準」に基き、トレーディング商品、満期保有目的債券、子会社株式・関連会社株式のいずれにも属さないものについて、その他有価証券として分類しております。

その他有価証券のうち、時価のあるものについては時価法で、時価のないものについては移動平均法による原価法でそれぞれ評価されております。また、時価のあるものについては時価、時価のないものについてはその実質価額が取得原価より著しく下落し、かつ回復可能性がないと判断したものについては、社内の減損処理基準にしたがって時価または実質価額まで減損処理しております。

なお、従来、投資有価証券に計上しておりました投資事業有限責任組合等への出資のうち、投資銀行業務として行っている自己投資のものについては当年度より、営業投資有価証券等に計上しております。

また、この出資から生じる収益および費用は、営業外損益に計上しておりましたが、当年度より、営業収益の営業投資有価証券等損益に計上しております。

#### 有形固定資産・無形固定資産

建物、器具備品、土地からなる有形固定資産および主にソフトウェアからなる無形固定資産は取得価額により計上し、有形固定資産については個々の耐用年数に基づき主として定率法により、ソフトウェアについては利用可能期間に基づく定額法により、それぞれ減価償却しております。

また、収益性が低下した資産について、回収可能価額まで減損処理しております。

#### 貸倒引当金

信用取引貸付金等の一般債権については過去の貸倒実績率により、貸倒懸念債権および破産更生債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能と判断した金額を貸倒見積額として計上しております。

#### 繰延税金資産

会計上の資産・負債と税務上の資産・負債との差額（一時差異の額）のうち、将来において税務上の損金となることで節税効果が見込まれると判断される金額（将来の減算一時差異等の解消見込額）について、翌期1年間における課税所得見積額の範囲内で繰延税金資産に計上しております。なお、その他有価証券の評価差益に対しては、将来の売却による課税の発生が確実であることから、繰延税金負債（固定負債）を計上しております。

#### 退職給付会計

従業員の退職給付引当金および退職給付費用については、割引率、退職率、年金資産の期待運用収益率等の合理的な見積りに基づく退職給付債務の数理計算上の見込額および年金資産の公正な評価額に基づいて計上しております。なお、当社の割引率につきましては、MUFグループ内の会計処理の統一を図るため、デリバティブの公正価値算定に用いるスワップレート等を使用しております。

なお、割引率の見積りについては、当期首の割引率を1.1%としておりましたが、期末時点で再検討を行った結果、当連結会計年度末の割引率の見積り方法を変更し、主として1.8%としております。

## (2)経営成績の分析

当年度の経営成績につきましては、「1.業績等の概要 (1)業績」に記載のとおりですが、株式委託手数料や募集売出手数料が順調に伸び、受入手数料が1,353億28百万円となりましたことや、トレーディング損益が1,136億93百万円の利益となりましたこと等により、当期純利益は、611億88百万円となりました。主な収支の分析は以下のとおりであります。

(注) 当年度の実績は、平成17年10月1日の合併に伴い、旧三菱証券の平成17年4月～9月の連結実績に合併新会社(三菱UFJ証券)の平成17年10月～平成18年3月末までの連結実績を加算しております。また、前年度比は、旧三菱証券の前年度の連結実績との比較を表示しております。

### 受入手数料

委託手数料につきましては、当年度末の日経平均株価は17,059円66銭と前年度末を5,390円71銭上回り、高値水準となりました。この間の当社の当年度国内株式委託売買高も約2兆4千億円と前年度の約1兆1千6百億円から順調に増加しました結果、当社の株式委託手数料は679億75百万円(前年度比212.1%)となり、委託手数料全体も684億15百万円(同211.0%)となりました。

引受・売出手数料については、当社は、債券では、国内普通社債で60件、財投機関債で29件等の主幹事をつとめるなど、投資家の旺盛な運用ニーズに応えました。株式では、既公開企業の公募・売出しにおいて14件、株式の新規公開においては15件の主幹事をつとめました。またこれらに加えまして、J-REIT上場3件の主幹事もつとめました結果、引受・売出手数料は合計で166億34百万円(同116.2%)となりました。

募集・売出しの取扱手数料は、当社は主に投資信託で占めており、オルタナティブ投資運用ファンドでは3本の新規募集を行い、そのうち世界の投資家から高い評価を受けているマン・インベストメンツ社の「マンIP220国際ショナル償還時元本確保型ファンド」は、特に好調な募集となりました。株式運用ファンドでは、高い経済成長が続く新興国の株式ファンド、安定成長・安定配当の世界の公共株式ファンド、需要の増加が続く資源に関連する世界の株式ファンド、および景気が回復しつつある日本で高い成長が期待される中小型株式ファンドなどお客さまのニーズを捉えた多彩な新規募集に加え、毎月分配型外債ファンドや法人向けの私募投資信託の取扱いにも引き続き注力しました結果、当年度の募集・売出しの取扱手数料は174億10百万円(同195.1%)となりました。

その他の受入手数料は、証券化業務ではリース債権14件、ローン債権9件の私募主取扱いをつとめるとともに、不動産関連の証券化が順調に収益に寄与し、不動産ファイナンスアレンジメントでは54件の実績を上げました。M&A業務では国内外において、MUGグループ内の連携を進め、産業再生案件、業界・事業再編、事業継承およびクロスボーダー案件等への取組み強化につとめました。また、投資型年金保険につきましても順調に契約件数を伸ばし、当年度のその他の受入手数料は328億67百万円(同127.7%)となりました。

これらの結果、受入手数料の合計は1,353億28百万円(同166.2%)となりました。

### トレーディング損益

当社は、株券等については、ブロック、VWAP、マッチング、バスケット等のトレーディングに注力するとともに夏場から年末にかけて株価が大幅に上昇し、取引が活況となったことから、収益が増加しました。また、株価指数等のボラティリティの上昇を受けて、第三者割当CB等を含めたデリバティブ関連業務が好調となりました。外国株式においては、米国市場が上昇基調を辿ったことから、米国株式の店頭取引量が増加しました。

債券等については、景況感の改善を受けて長短金利が上昇基調に転じたことや、合併を契機とした顧客基盤の拡大を受けて、活発な店頭取引を背景に外債、事業債、公共債等により着実に収益を計上しました。また、デリバティブ業務に関しても、旺盛な顧客の取引需要により収益が順調に推移しました。ストラクチャリング業務においても、統合のシナジー効果を活かした新商品開発への積極的な取組みにより商品ラインアップを拡充し、多様化するお客さまのニーズに対応するソリューション提供力の強化を推進しました。

以上の結果、当年度のトレーディング損益は、株券等が283億86百万円(前年度比194.0%)、債券等が603億16百万円(同147.2%)の利益、その他が249億90百万円の利益(前年度は36億38百万円の損失)を計上し、合計では1,136億93百万円(前年度比218.8%)の利益となりました。

### 金融収支

債券(売り)ポジションの減少による受取債券利子の増加および株式等の受取配当金も増加しました結果、当年度の金融収益580億60百万円(前年度比262.0%)から、金融費用531億82百万円(同225.3%)を差し引いた金融収支は、48億77百万円の利益(前年度は14億45百万円の損失)となりました。

### 販売費・一般管理費

業況が好調に推移したことや協働ビジネスの拡大等による取引量増加に伴い、取引関係費を中心に増加したことに加え、合併による新規連結子会社が増加しました結果、当年度の販売費・一般管理費は1,649億99百万円(前年度比149.0%)となりました。

### 営業外収支

営業外収支は、国際投信投資顧問株式会社を主とした持分法損益の増加により前年度比22億86百万円増加して、54億3百万円となりました。

### 特別損益

特別利益は、投資有価証券売却益の計上により7億71百万円(前年度比39.9%)、特別損失は、主として、UFJつばさ証券株式会社との合併に伴い、本部統合関連費用およびシステム統合に伴う一時的費用等や、店舗網見直しに関連して発生

した支店統廃合の費用の計上により158億21百万円（同167.0%）となりました。

税金等調整前当期純利益

税金等調整前当期純利益は、前年度の167億76百万円の純利益に対し、当年度は817億92百万円の純利益と増加いたしました。

法人税等（法人税、住民税および事業税ならびに法人税等調整額）

当年度の当期純利益により繰越欠損金を取崩し、法人税、住民税および事業税の支払いが発生しました。また、繰越欠損金が解消したことにより、繰延税金資産の対象範囲を見直したことから、税金等調整前当期純利益に対する法人税等の比率（実効税率）は25.6%となりました。

当期純利益

当年度の当期純利益は、611億88百万円（同325.1%）の純利益となりました。

(3) 財政状態の分析  
 (要約連結貸借対照表)

区 分	三菱証券㈱	三菱UFJ証券㈱	増減額
	前連結会計年度末 (平成17年3月31日現在)	当連結会計年度末 (平成18年3月31日現在)	
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
(資産の部)			
流動資産	7,193,938	9,715,916	2,521,977
現金・預金	100,340	215,847	115,507
トレーディング商品	3,461,398	4,386,941	925,542
営業投資有価証券等	-	33,862	33,862
信用取引資産	87,021	205,820	118,798
有価証券担保貸付金	3,250,247	4,305,342	1,055,094
短期貸付金	1,414	1,314	99
繰延税金資産	11,241	13,382	2,140
その他	282,469	553,590	271,120
貸倒引当金	195	184	11
固定資産	91,274	158,558	67,283
有形固定資産	23,245	32,927	9,682
無形固定資産	14,649	20,163	5,514
ソフトウェア	14,099	19,370	5,271
その他	550	793	242
投資その他の資産	53,379	105,466	52,086
投資有価証券	39,922	86,442	46,520
長期差入保証金	10,781	15,431	4,649
その他	4,452	5,745	1,292
貸倒引当金	1,775	2,152	377
資産合計	7,285,213	9,874,474	2,589,260



区 分	三菱証券(株)	三菱UFJ証券(株)	増減額
	前連結会計年度末 (平成17年3月31日現在)	当連結会計年度末 (平成18年3月31日現在)	
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
(負債および資本)			
流動負債	6,562,058	8,426,782	1,864,723
トレーディング商品	2,676,441	3,405,616	729,174
信用取引負債	11,607	50,421	38,814
有価証券担保借入金	2,727,873	3,695,401	967,528
短期借入金	592,809	826,489	233,679
受入保証金	66,913	133,835	66,922
その他	486,412	315,016	171,395
固定負債	329,664	745,058	415,393
社債	172,832	255,665	82,833
長期借入金	89,703	400,735	311,032
繰延税金負債	3,294	21,984	18,689
退職給付引当金	13,222	16,355	3,132
その他	50,611	50,317	294
特別法上の準備金	1,426	2,027	601
少数株主持分	1,816	1,843	27
資本	390,248	698,763	308,514
負債・少数株主持分および 資本合計	7,285,213	9,874,474	2,589,260

主な項目の増減分析は、次のとおりであります。

#### トレーディング商品(資産・負債)

合併による現物ポジションの増加により、トレーディング商品(資産)は、前年度末比9,255億42百万円増加して4兆3,869億41百万円、トレーディング商品(負債)は、前年度末比7,291億74百万円増加して3兆4,056億16百万円となりました。

#### 営業投資有価証券等

会計方針の変更により従来、固定資産の「投資有価証券」に計上しておりました投資事業有限責任組合等への出資を計上しております。

#### 信用取引資産・負債

株式の委託売買同様、合併により顧客の信用取引も増加し、信用取引資産は前年度末比1,187億98百万円増加して2,058億20百万円、信用取引負債は前年度末比388億14百万円増加して504億21百万円となりました。

#### 有価証券担保貸付金(資産)・有価証券担保借入金(負債)

主として、債券貸借取引による資金運用の増大および当社および三菱UFJセキュリティーズインターナショナルにおける増加に伴い、有価証券担保貸付金(資産)は、前年度末比1兆550億94百万円増加して4兆3,053億42百万円、有価証券担保借入金(負債)は、前年度末比9,675億28百万円増加して3兆6,954億1百万円となりました。

#### 繰延税金資産

当社は繰延税金資産の回収可能性の判定にあたり、将来減算一時差異についての解消見込額を翌期の課税所得の範囲内として見積もっておりますが、合併や当期の業績改善に伴い、将来減算一時差異および翌期の所得見積額が拡大しましたことから繰延税金資産は前年度末比21億40百万円増加して133億82百万円となりました。

#### 投資有価証券

主として、合併引継ぎや株価の大幅な上昇により増加しました。また、会計方針の変更により従来、計上しておりました投資事業有限責任組合等への出資を流動資産の「営業投資有価証券等」へ計上したことにより減少しました。以上の結果、前年度末比465億20百万円増加して864億42百万円となりました。

#### 長期差入保証金

主として、合併による引継店舗等に係る差入保証金の増加により、前年度末比46億49百万円増加して154億31百万円となりました。

#### 受入保証金

主として、株式会社三菱UFJセキュリティーズインターナショナルのデリバティブ取引の増加により、前年度末比669億22百万円増加して1,338億35百万円となりました。

#### 短期借入金

主として、コール・マネーの増加により前年度末比2,336億79百万円増加して8,264億89百万円となりました。

#### 社債

三菱UFJセキュリティーズインターナショナルの普通社債および劣後社債のうち、償還期限が1年超のものは2,556億65百万円となっております。

#### 長期借入金

主として、株式会社三菱東京UFJ銀行等からの劣後特約付借入金等の増加に伴い、長期借入金は、前年度末比3,110億32百万円増加して4,007億35百万円となりました。

#### 繰延税金負債

その他有価証券の時価評価額が増加したことに伴い、税効果会計を適用した繰延税金負債も前年度末比186億89百万円増加して219億84百万円となりました。

#### 資本の部

当期純利益を611億88百万円計上したことや合併により資本剰余金1,883億99百万円、利益剰余金553億99百万円を引継いだこと、および配当金を41億99百万円支払ったこと等により利益剰余金が前年度末比1,038億4百万円増加して2,025億92百万円となったほか、株価の上昇によりその他有価証券評価差額金が前年度末比151億81百万円増加して212億3百万円となりました結果、資本の部合計は、前年度末比3,085億14百万円増加して6,987億63百万円となりました。

#### キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、トレーディング商品のロングポジション等の増加による支出があったものの、有価証券担保貸付金および有価証券担保借入金の差引残高の減少による増加や税金等調整前当期純利益の増加等により、209億6百万円の資金の増加、投資活動によるキャッシュ・フローでは店舗統合に伴う有形固定資産の取得およびシステム統合に伴うソフトウェアの取得等による支出があったものの、運用資産の配分の見直しを行ったことにより、248億15百万円の資金の増加、財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金が増加しましたが、コマーシャル・ペーパーの償還および短期借入金の返済等により288億76百万円の減少となり、この結果、当年度末の資金残高は、前年度末比525億36百万円増加して1,126億47百万円となりました。

なお、資金調達および運用の面におきましては、当社は、地方銀行からの調達や株式会社三菱東京UFJ銀行をアレンジャーとしたシンジケーション方式による劣後ローンを導入する等、機動的かつ安定的な資金調達基盤のもと、引き続き効率的な財務運営に努めました。

#### 格付

当社は、格付投資情報センター（R&I）より長期格付「A+」、短期格付「a-1」を、ムーディーズより発行体格付で長期格付「A1」、短期格付「P1」をそれぞれ取得しております（平成18年5月31日現在）。

#### 自己資本規制比率

当社の自己資本規制比率につきましては、「第4 提出会社の状況 7. 業務の状況 (3) 自己資本規制比率」に記載のとおりですが、リスク相当額合計は合併による販売費・一般管理費の増加により基礎的リスクを中心に増加し、前年度末比183億60百万円増加して1,206億3百万円となりましたが、一方で当期純利益の計上による自己資本の増加や劣後特約付借入金765億円の増加によって、固定化されていない自己資本は、前年度末比2,645億41百万円増加して6,803億68百万円となりました。

この結果、当年度末の自己資本規制比率は、前年度末の406.7%から564.1%となりました。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当期において実施した設備投資およびコンピューター関連投資の総額は、157億円であります。

設備投資につきましては、合併に伴う本社統合および営業店舗統廃合関連の他、看板・サイン等の変更表示を実施いたしました。

また、コンピューター関連投資におきましては、合併に伴うシステム統合のため、合併後におきましては一般債の振替などの制度改正に対応するための投資のほか、統合効果の早期発揮を目的としたシステム対応を中心に投資を行いました。

## 2【主要な設備の状況】

当社および連結子会社における主要な設備は、以下のとおりであります。

< 提出会社 >

平成18年3月31日現在

店舗名	所在地	建物 帳簿価額 (百万円)	土地		合計 帳簿価額 (百万円)	従業員数 (人)	摘要
			帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)			
本店	東京都千代田区	1,231	-	-	1,231	2,919	賃借
本店別館 大手センタービル	東京都千代田区	917	-	-	917		賃借
本店別館三菱ビル	東京都千代田区	643	-	-	643		賃借
本店MUFJプラ ザ(三菱東京UF J銀行)	東京都千代田区	7	-	-	7		賃借
本店MUFJプラ ザ(三菱UFJ信 託銀行)	東京都千代田区	5	-	-	5		賃借
本店茅場町別館	東京都中央区	288	661	387	950		賃借(注)2
本店日本橋本町 別館	東京都中央区	319	407	826	726		賃借(注)2
本店日本橋室町 別館	東京都中央区	132	2,585	447	2,718		賃借 (注)3、4
本店日本橋兜町 別館	東京都中央区	29	-	-	29		賃借(注)3
本店豊洲別館	東京都江東区	92	-	-	92		賃借
札幌支店	札幌市中央区	345	291	273	637		60
函館支店	北海道函館市	5	-	-	5	9	賃借
盛岡支店	岩手県盛岡市	4	-	-	4	7	賃借
仙台支店	仙台市青葉区	19	-	-	19	59	賃借
福島支店	福島県福島市	16	-	-	16	17	賃借
会津支店	福島県会津若松市	1	-	-	1	10	賃借
麹町支店	東京都千代田区	44	-	-	44	27	賃借
神田神保町支店	東京都千代田区	18	-	-	18	23	賃借
日本橋支店	東京都中央区	6	-	-	6	26	賃借
東京支店	東京都中央区	21	-	-	21	71	賃借

店 舗 名	所 在 地	建 物 帳簿価額 (百万円)	土 地		合 計 帳簿価額 (百万円)	従業員数 (人)	摘 要
			帳簿価額 (百万円)	面 積 (㎡)			
麻布支店	東京都港区	4	-	-	4	11	賃借
新宿支店	東京都新宿区	24	-	-	24	81	賃借
新宿支店 新宿三丁目営業所	東京都新宿区	0	-	-	0	3	賃借
上野支店	東京都文京区	7	-	-	7	24	賃借
東上野支店	東京都台東区	9	-	-	9	13	賃借
浅草支店	東京都台東区	9	-	-	9	25	賃借
目黒支店	東京都品川区	17	-	-	17	19	賃借
玉川支店	東京都世田谷区	5	-	-	5	9	賃借
成城支店	東京都世田谷区	5	-	-	5	9	賃借
大森支店	東京都品川区	17	-	-	17	16	賃借
渋谷支店	東京都渋谷区	23	-	-	23	28	賃借
渋谷東口支店	東京都渋谷区	9	-	-	9	33	賃借
荻窪支店	東京都杉並区	233	202	210	436	25	保有
池袋支店	東京都豊島区	14	-	-	14	32	賃借
池袋東口支店	東京都豊島区	13	-	-	13	29	賃借
大泉支店	東京都練馬区	3	-	-	3	11	賃借
八王子支店	東京都八王子市	5	-	-	5	15	賃借
八王子駅前支店	東京都八王子市	16	-	-	16	17	賃借
立川支店	東京都立川市	10	-	-	10	18	賃借
吉祥寺支店	東京都武蔵野市	9	-	-	9	17	賃借
吉祥寺駅前支店	東京都武蔵野市	7	-	-	7	22	賃借
府中支店	東京都府中市	14	-	-	14	12	賃借
府中駅前支店	東京都府中市	4	-	-	4	10	賃借
町田支店	東京都町田市	4	-	-	4	19	賃借
町田駅前支店	東京都町田市	5	-	-	5	21	賃借
田無支店	東京都西東京市	5	-	-	5	11	賃借
水戸支店	茨城県水戸市	3	-	-	3	15	賃借
宇都宮支店	栃木県宇都宮市	6	-	-	6	13	賃借
宇都宮中央支店	栃木県宇都宮市	21	-	-	21	14	賃借
小山支店	栃木県小山市	4	-	-	4	12	賃借
前橋支店	群馬県前橋市	3	-	-	3	15	賃借
前橋中央支店	群馬県前橋市	4	-	-	4	25	賃借

店 舗 名	所 在 地	建 物 帳簿価額 (百万円)	土 地		合 計 帳簿価額 (百万円)	従業員数 (人)	摘 要
			帳簿価額 (百万円)	面 積 (㎡)			
熊谷支店	埼玉県熊谷市	9	-	-	9	15	賃借
所沢支店	埼玉県所沢市	15	-	-	15	10	賃借
所沢中央支店	埼玉県所沢市	6	-	-	6	15	賃借
春日部支店	埼玉県春日部市	5	-	-	5	13	賃借
鴻巣支店	埼玉県鴻巣市	33	21	244	54	16	賃借(注)3
越谷支店	埼玉県越谷市	9	-	-	9	15	賃借
大宮支店	さいたま市大宮区	35	-	-	35	58	賃借
銚子支店	千葉県銚子市	32	1	257	33	11	保有
市川支店	千葉県市川市	5	-	-	5	21	賃借
松戸支店	千葉県松戸市	8	-	-	8	18	賃借
柏支店	千葉県柏市	13	-	-	13	15	賃借
千葉支店	千葉市中央区	9	-	-	9	25	賃借
千葉中央支店	千葉市中央区	6	-	-	6	25	賃借
横浜関内支店	横浜市中区	39	-	-	39	38	賃借
横浜支店	横浜市西区	7	-	-	7	35	賃借
横浜駅前支店	横浜市西区	10	-	-	10	16	賃借
新横浜支店	横浜市港北区	15	-	-	15	11	賃借
戸塚支店	横浜市戸塚区	6	-	-	6	11	賃借
たまプラーザ支店	横浜市青葉区	13	-	-	13	12	賃借
横須賀支店	神奈川県横須賀市	25	-	-	25	21	賃借
大船支店	神奈川県鎌倉市	140	91	135	231	26	賃借(注)3
大船支店 鎌倉出張所	神奈川県鎌倉市	1	-	-	1		賃借
藤沢支店	神奈川県藤沢市	17	-	-	17	15	賃借
小田原支店	神奈川県小田原市	58	27	183	85	19	賃借(注)3
川崎支店	川崎市川崎区	8	-	-	8	13	賃借
武蔵小杉支店	川崎市中原区	5	-	-	5	13	賃借
登戸支店	川崎市多摩区	14	-	-	14	14	賃借
甲府支店	山梨県甲府市	120	257	781	378	30	賃借(注)3
吉田支店	山梨県富士吉田市	14	17	258	31	12	賃借(注)3
名古屋支店	名古屋市中区	75	-	-	75	138	賃借
名古屋支店営業部 八事営業所	名古屋市天白区	0	-	-	0		賃借
名古屋駅前支店	名古屋市中村区	37	-	-	37		73

店 舗 名	所 在 地	建 物 帳簿価額 (百万円)	土 地		合 計 帳簿価額 (百万円)	従業員数 (人)	摘 要
			帳簿価額 (百万円)	面 積 (㎡)			
新潟支店	新潟県新潟市	14	-	-	14	27	賃借
新潟中央支店	新潟県新潟市	6	-	-	6	16	賃借
富山支店	富山県富山市	17	-	-	17	33	賃借
金沢支店	石川県金沢市	22	-	-	22	29	賃借
長野支店	長野県長野市	12	-	-	12	19	賃借
松本支店	長野県松本市	1	-	-	1	11	賃借
岐阜支店	岐阜県岐阜市	14	-	-	14	27	賃借
岐阜中央支店	岐阜県岐阜市	5	-	-	5	18	賃借
浜松支店	静岡県浜松市	3	-	-	3	22	賃借
浜松中央支店	静岡県浜松市	5	-	-	5	16	賃借
三島支店	静岡県三島市	6	-	-	6	19	賃借
伊東支店	静岡県伊東市	5	-	-	5	12	賃借
磐田支店	静岡県磐田市	71	18	271	90	15	賃借(注)3
焼津支店	静岡県焼津市	4	-	-	4	12	賃借
静岡支店	静岡市葵区	20	-	-	20	39	賃借
豊橋支店	愛知県豊橋市	173	104	389	277	16	賃借(注)3
半田支店	愛知県半田市	32	19	356	51	14	賃借(注)3
津島支店	愛知県津島市	27	23	383	51	21	賃借(注)3
刈谷支店	愛知県刈谷市	25	-	-	25	18	賃借
江南支店	愛知県江南市	17	28	327	45	14	賃借(注)3
知立支店	愛知県知立市	4	-	-	4	17	賃借
津支店	三重県津市	19	-	-	19	14	賃借
大阪支店	大阪市中央区	2,242	665	1,289	2,908	207	保有および 賃貸(注)3
梅田支店	大阪市北区	19	-	-	19	45	賃借
梅田支店 阪急梅田営業所	大阪市北区	4	-	-	4	3	賃借
梅田中央支店	大阪市北区	16	-	-	16	27	賃借
天王寺支店	大阪市天王寺区	15	-	-	15	13	賃借
針中野支店	大阪市東住吉区	10	-	-	10	15	保有
難波支店	大阪市中央区	11	-	-	11	22	賃借
難波駅前支店	大阪市中央区	14	-	-	14	22	賃借
心斎橋支店	大阪市中央区	10	-	-	10	16	賃借
京都支店	京都市中京区	33	-	-	33	88	賃借

店 舗 名	所 在 地	建 物 帳簿価額 (百万円)	土 地		合 計 帳簿価額 (百万円)	従業員数 (人)	摘 要
			帳簿価額 (百万円)	面 積 (㎡)			
堺支店	大阪府堺市	13	-	-	13	19	賃借
堺東支店	大阪府堺市	4	-	-	4	10	賃借
千里中央支店	大阪府豊中市	29	-	-	29	31	賃借
東大阪支店	大阪府東大阪市	2	-	-	2	10	賃借
高槻支店	大阪府高槻市	22	24	126	47	12	保有
茨木支店	大阪府茨木市	10	-	-	10	9	賃借
神戸支店	神戸市中央区	20	-	-	20	85	賃借
姫路支店	兵庫県姫路市	8	-	-	8	14	賃借
姫路中央支店	兵庫県姫路市	6	-	-	6	15	賃借
明石支店	兵庫県明石市	8	-	-	8	13	賃借
西宮支店	兵庫県西宮市	6	-	-	6	22	賃借
奈良支店	奈良県奈良市	11	-	-	11	18	賃借
奈良駅前支店	奈良県奈良市	9	-	-	9	12	賃借
川西支店	兵庫県川西市	13	-	-	13	14	賃借
橿原支店	奈良県橿原市	14	44	190	59	15	保有
和歌山支店	和歌山県和歌山市	28	-	-	28	32	賃借
岡山支店	岡山県岡山市	12	-	-	12	32	賃借
岡山駅前支店	岡山県岡山市	19	-	-	19	26	賃借
福山支店	広島県福山市	6	-	-	6	14	賃借
広島支店	広島市中区	23	-	-	23	51	賃借
下関支店	山口県下関市	6	-	-	6	13	賃借
高松支店	香川県高松市	23	-	-	23	45	賃借
丸亀支店	香川県丸亀市	6	-	-	6	13	賃借
松山支店	愛媛県松山市	21	-	-	21	24	賃借
高知支店	高知県高知市	14	-	-	14	18	賃借
北九州支店	北九州市小倉北区	17	-	-	17	21	賃借
福岡支店	福岡市中央区	65	-	-	65	86	賃借
長崎支店	長崎県長崎市	6	-	-	6	16	賃借
熊本支店	熊本県熊本市	7	-	-	7	22	賃借
鹿児島支店	鹿児島県鹿児島市	6	-	-	6	5	賃借
北京駐在員事務所	中華人民共和国 北京市	-	-	-	-	1	賃借



< 国内子会社 >

平成18年3月31日現在

会社名	所在地	建物 帳簿価額 (百万円)	土地		合計 帳簿価額 (百万円)	従業員数 (人)	摘要
			帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)			
国際土地建物株式会社	東京都千代田区	-	-	-	-	9	賃借
国際ビジネス・アンド・システムサービス株式会社	東京都千代田区	2,023	1,662	6,611	3,686	158	賃借(注)2
UFJつばさビジネスサービス株式会社	東京都中央区	132	2,585	447	2,718	94	保有(注)4
エム・ユー・ハンズオンキャピタル株式会社	東京都中央区	9	-	-	9	12	賃借
株式会社UFJつばさ研究所	東京都千代田区	-	-	-	-	4	賃借

< 在外子会社 >

平成18年3月31日現在

会社名	所在地	建物 帳簿価額 (百万円)	土地		合計 帳簿価額 (百万円)	従業員数 (人)	摘要
			帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)			
三菱UFJセキュリティーズインターナショナル	英国 ロンドン市	609	-	-	609	368	賃借
三菱UFJセキュリティーズ(USA)	アメリカ合衆国 ニューヨーク市	75	-	-	75	60	賃借
三菱UFJセキュリティーズ(香港)ホールディングス	中華人民共和国 香港	-	-	-	-	39	賃借
三菱UFJセキュリティーズ(香港)キャピタル	中華人民共和国 香港	-	-	-	-	32	賃借
三菱UFJセキュリティーズ(香港)	中華人民共和国 香港	-	-	-	-	11	賃借
三菱UFJセキュリティーズ(シンガポール)	シンガポール 共和国 シンガポール市	-	-	-	-	8	賃借
菱証投資諮詢(上海)有限公司	中華人民共和国 上海市	-	-	-	-	5	賃借

(注)1. 上記賃借物件については、平成18年3月31日現在1,982百万円の保証金を差し入れております。

2. 国際土地建物株式会社の保有物件であります。

3. UFJつばさビジネスサービス株式会社の保有物件であります。

4. UFJつばさビジネスサービス株式会社の設備は提出会社の本店日本橋室町別館に供してあります。

5. 上記のほか、建物および土地については、独身寮その他厚生施設等があります。土地について主なものは、駒沢寮(面積1,652㎡、帳簿価格678百万円)、青葉台研修センター(面積4,218㎡、帳簿価格657百万円)、たまプラーザ寮(面積1,519㎡、帳簿価格552百万円)、浦安寮(面積1,438㎡、帳簿価格440百万円)、徳川寮(面積2,000㎡、帳簿価格410百

万円)であります。

6．リース契約による主要な賃借物件として、基幹業務システムのコンピュータ関連機器やソフトウェアおよび株価等表示装置などがあります。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

平成18年3月末現在で計画中の店舗の移転・廃止は以下の通りであります。

店 舗 名				区 分
岐阜中央支店	町田駅前支店	八王子駅前支店		平成18年4月廃止
千葉中央支店	堺東支店	横浜駅前支店	府中駅前支店	平成18年5月廃止
新潟中央支店				
浜松中央支店	前橋中央支店	宇都宮中央支店		平成18年6月廃止
東上野支店				平成18年7月廃止

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種 類	会社が発行する株式の総数(株)
普 通 株 式	1,800,000,000
計	1,800,000,000

(注)「株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずる」旨を定款に定めております。

なお、平成18年6月29日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、当該定めは削除されました。

##### 【発行済株式】

種 類	事業年度末現在発行数(株) (平成18年3月31日現在)	提出日現在発行数(株) (平成18年6月30日現在)	上場証券取引所名 または登録証券業 協 会 名	内 容
普通株式	726,023,292	726,023,292	(株)東京証券取引所 (株)大阪証券取引所 (株)名古屋証券取引所 各市場第一部	-
計	726,023,292	726,023,292	-	-

(注) 提出日現在発行数には、平成18年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの、新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された転換社債の株式への転換および新株引受権付社債の権利行使を含む。)により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

新株予約権および新株予約権付社債に関する事項

該当事項はありません。

##### 旧転換社債等に関する事項

銘 柄 (発行日)	事業年度末 (平成18年3月31日現在)			提出日の前月末 (平成18年5月31日現在)		
	残 高 (千円)	転換価格	資本組入額 (円)	残 高 (千円)	転換価格	資本組入額 (円)
2014年満期 ユーロ円建転換社債 (平成11年10月8日)	49,165,000	円 銭 1,745.00	(1株につき) 873	49,165,000	円 銭 1,745.00	(1株につき) 873

## (3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年 月 日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増 減 額 (千円)	資本準備金 残高(千円)
三菱証券(株) 平成14年9月1日 (注)1	196,905,226	472,092,843	-	65,254,559	169,483,357	228,285,046
三菱証券(株) 平成15年4月1日～ 平成16年3月31日 (注)2	568,352	472,661,195	264,283	65,518,843	263,715	228,548,761
三菱UFJ証券(株) 平成17年10月1日 (注)3	253,362,097	726,023,292	-	65,518,843	188,395,484	416,944,245

- (注) 1. 東京三菱証券株式会社、東京三菱パーソナル証券株式会社および一成証券株式会社との合併（合併比率 1 : 100 : 0.25 : 0.72）に伴うものであります。
2. 旧転換社債の株式への転換によるものであります。
3. UFJつばさ証券株式会社との合併（合併比率 1 : 0.42）に伴うものであります。

## (4) 【所有者別状況】

平成18年3月31日現在

区 分	株式の状況（1単元の株式数 1,000株）								単元未満 株式の 状 況 (株)
	政府および 地方公共団 体	金融機関	証券会社	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	138	31	627	315	4	13,131	14,246	-
所有株式数 (単元)	-	81,318	1,814	486,391	100,842	6	46,336	716,707	9,316,292
所有株式数の 割合(%)	-	11.35	0.25	67.87	14.07	0.00	6.46	100.00	-

- (注) 1. 自己株式9,007,873株のうち9,007単元は「個人その他」の欄に、873株は「単元未満株式の状況」の欄に含めて記載しております。なお、自己株式9,007,873株は、株主名簿記載上の株式数であり、平成18年3月31日現在の実保有株式数は9,000,778株であります。
2. 「その他の法人」および「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ10単元および878株含まれております。

## (5) 【大株主の状況】

平成18年3月31日現在

氏名または名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	東京都千代田区丸の内2-7-1	444,576	61.23
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1	27,855	3.84
ステートストリートバンク アンドトラストカンパニー (常任代理人 株式会社 みずほコーポレート銀行 兜町証券決済業務室)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋兜町6-7)	17,996	2.48
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	15,167	2.09
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	13,546	1.87
ステートストリートバンク アンドトラストカンパニー 505025 (常任代理人 株式会社 みずほコーポレート銀行 兜町証券決済業務室)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋兜町6-7)	11,252	1.55
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6 日本生命証券管理部内	7,674	1.06
大同生命保険株式会社 (常任代理人 日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社)	大阪府大阪市西区江戸堀1-2-1 (東京都中央区晴海1-8-11)	5,770	0.79
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2-2-2	4,916	0.68
三菱UFJ信託銀行株式会社 (信託口)	東京都千代田区丸の内1-4-5	4,691	0.65
計	-	553,444	76.23

(注) 1. 当社は、自己株式9,000千株(1.24%)を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 平成17年7月1日付にて株式会社東京三菱銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)および三菱信託銀行株式会社(現三菱UFJ信託銀行株式会社)が株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ(現株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ)に当社株式を譲渡した結果、前事業年度末では主要株主であった株式会社東京三菱銀行は当事業年度末では主要株主ではなくなり、前事業年度末では主要株主でなかった株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループが、当事業年度末では、主要株主となっております。

## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成18年3月31日現在

区 分	株式数（株）	議決権の数（個）	内 容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 9,000,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 707,707,000	707,690	-
単元未満株式	普通株式 9,316,292	-	-
発行済株式総数	726,023,292	-	-
総株主の議決権	-	707,690	-

（注） 「完全議決権株式（その他）」の「株式数」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が10,000株および株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に保有していない株式が7,000株含まれております。なお、「議決権の数」の欄には、証券保管振替機構名義に係る議決権の数10個および当社が実質的に所有していない当社名義の株式に係る議決権の数7個は含めておりません。

## 【自己株式等】

平成18年3月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
三菱UFJ証券 株式会社	東京都千代田区 丸の内2-4-1	9,000,000	-	9,000,000	1.24
計	-	9,000,000	-	9,000,000	1.24

（注） このほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が7,095株あります。なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」の「株式数」欄に7,000株、「単元未満株式」の「株式数」欄に95株それぞれ含まれております。

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第210条ノ2第2項の規定に基づき、当社が自己株式を買い付ける方法によるものであり、平成13年6月28日開催の定時株主総会において決議されました。当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成13年6月28日	
付与対象者の区分および人数	取締役11名	
	執行役員24名	
	当社内規に基づく業績評価7以上の支店長、部長、海外現地法人の代表者として出向している使用人、課長、駐在員事務所長および参事職、ならびに専門職全員 計829名	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
株式の数	取締役	340千株を上限とする。 (一人15千株から50千株までの範囲)
	執行役員	280千株を上限とする。 (一人10千株から20千株までの範囲)
	その他の使用人	1,652千株を上限とする。 (一人1千株から5千株までの範囲)
新株予約権の行使時の払込金額	812円(注)	
新株予約権の行使期間	平成15年7月1日から平成18年6月30日まで	
新株予約権の行使の条件	<p>権利を付与された者(以下「権利者」という。)は、株式譲渡請求権付与契約所定の事由により当社の取締役、執行役員またはその他の使用人たる地位を失った後も、当該契約所定の期間内に当該契約所定の条件により、権利を行使することができる。権利者が死亡した場合は、株式譲渡請求権付与契約所定の相続人が、当該契約所定の期間内に当該契約所定の条件により、権利を行使することができる。</p> <p>権利付与日以降、当社が他社と合併を行う場合、株式交換もしくは株式移転を行う場合、または会社分割を行う場合、その他必要が生じた場合は、合理的な範囲で譲渡する株式の数、譲渡の価額、権利行使期間その他について必要と認める調整を行い、または権利行使を制限し、未行使の権利を失効させることができるものとする。</p> <p>このほか、権利喪失事由、株式譲渡請求権付与契約の変更、その他権利行使の条件は、平成13年6月28日第20期定時株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と譲渡対象者との間で締結する「株式譲渡請求権付与契約」に定めるところによる。</p>	
新株予約権の譲渡に関する事項	-	

(注) 当社が株式分割を行うときおよび時価を下回る価額で新株を発行するとき等は、次の算式により譲渡価額を調整し、当該調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後譲渡価額} = \text{調整前譲渡価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$



## 2【自己株式の取得等の状況】

### (1)【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

#### 【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

#### 【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

該当事項はありません。

## 3【配当政策】

利益配分にあたりましては、市況変動に備えた財務基盤の強化ならびに将来の事業展開のための内部留保の充実に努めるとともに、株主の皆さまに適正な利益還元を継続的にを行うことを基本方針としております。

当期の配当金につきましては、上記の基本方針に基づき1株当たり配当金を前期に比べ11円増額の20円として、平成18年6月29日開催の第1期定時株主総会に付議し、承認可決されました。

当社は、経営基盤をより強固なものにしていくため、株主資本の有効活用に努め、株主価値最大化を目指してまいります。

## 4【株価の推移】

### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	国際証券(株)	三菱証券(株)			三菱UFJ証券(株)
	第21期	第1期	第2期	第3期	第1期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
最高(円)	1,165	865	1,487	1,574	1,930
最低(円)	495	449	466	940	840

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成17年10月	11月	12月	平成18年1月	2月	3月
最高(円)	1,336	1,489	1,527	1,702	1,777	1,930
最低(円)	1,123	1,327	1,356	1,222	1,503	1,575

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)		五味 康昌	昭和18年2月8日生	昭和41年4月 株式会社三菱銀行入行 平成5年6月 同取締役米州本部米州企画部部長 平成6年5月 同取締役日本橋支店長 平成8年4月 株式会社東京三菱銀行取締役日本橋支店長 平成8年6月 同取締役業務企画部長 平成9年5月 同常務取締役業務企画部長 平成10年5月 同常務取締役 平成11年2月 同常務取締役大阪支店長 平成13年5月 同常務取締役法人営業部門長 平成14年6月 同専務取締役法人営業部門長 平成15年5月 同副頭取法人営業部門長 平成16年6月 三菱証券株式会社取締役会長 平成17年10月 当社取締役会長(現任)	4
取締役社長 (代表取締役)		青木 広久	昭和24年7月11日生	昭和47年4月 株式会社東海銀行入行 平成10年6月 同執行役員東南アジア母店長兼シンガポール支店長 平成12年4月 同常務執行役員本店営業部長 平成14年1月 U F J キャピタルマーケット証券株式会社専務執行役員 平成14年6月 U F J つばさ証券株式会社専務執行役員名古屋駐在 平成15年4月 同専務執行役員名古屋支店長 平成16年4月 同専務執行役員名古屋駐在 平成16年6月 同取締役専務執行役員名古屋駐在 平成17年6月 同取締役専務執行役員エクイティ調査部、投資戦略部担当 平成17年10月 当社取締役専務執行役員コーポレートセンター、リサーチグループ統括 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役(現任) 平成18年6月 同取締役専務執行役員監査部、検査部統括 平成18年6月 同取締役社長(現任)	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
取締役副社長 (代表取締役)	営業本部、市場商品本部、企画本部、事務・システム本部管掌、リスク統括部、引受審査部統括、地区担当役員共同統括兼リサーチグループ担当	秋草 史幸	昭和24年10月9日生	<p>昭和47年4月 株式会社三菱銀行入行</p> <p>平成12年6月 株式会社東京三菱銀行取締役営業審査部長</p> <p>平成13年6月 同執行役員営業審査部長</p> <p>平成15年5月 同常務執行役員融資部・審査第一部・審査第二部担当</p> <p>平成16年5月 同常務執行役員投資銀行・資産運用部門長兼ストラクチャードファイナンス本部長兼金融商品開発本部長兼市場金融本部長兼市場金融部長</p> <p>平成16年6月 同常務取締役投資銀行・資産運用部門長兼ストラクチャードファイナンス本部長兼金融商品開発本部長兼シンジケーション本部長</p> <p>平成17年5月 同常務取締役</p> <p>平成17年6月 三菱証券株式会社専務取締役コーポレートセンター、リサーチ本部統括</p> <p>平成17年10月 当社取締役専務執行役員市場商品本部長</p> <p>平成18年6月 同取締役副社長営業本部、市場商品本部、企画本部、事務・システム本部管掌、リスク統括部、引受審査部統括、地区担当役員共同統括兼リサーチグループ担当（現任）</p> <p>株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役（現任）</p>	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
専務取締役 (代表取締役)	投資銀行本部、国際本部管掌、地区担当役員共同統括兼投資顧問部、クリーンエネルギーファイナンス室担当、クリーンエネルギーファイナンス室長	田中 努	昭和24年 8月31日生	<p>昭和47年 4月 株式会社三菱銀行入行</p> <p>平成12年 6月 株式会社東京三菱銀行取締役財務開発部長</p> <p>平成13年 6月 同執行役員財務開発部長</p> <p>平成14年 9月 三菱証券株式会社常務執行役員財務開発本部長兼財務開発第二部担当、財務開発第一部長</p> <p>平成15年 6月 同常務取締役リテール営業本部、法人営業本部、投資信託部統括、営業企画部副統括</p> <p>平成17年 6月 同常務取締役営業本部、投資信託部、地区担当役員統括、海外業務特命担当</p> <p>平成17年 8月 同常務取締役営業本部、投資信託部、地区担当役員統括兼国際業務部、海外業務特命担当</p> <p>平成17年10月 当社取締役専務執行役員地区担当役員統括兼国際業務部、海外業務特命担当</p> <p>平成18年 2月 同取締役専務執行役員地区担当役員統括兼投資顧問部、国際業務部、海外業務特命担当</p> <p>平成18年 4月 同取締役専務執行役員地区担当役員統括兼投資顧問部、国際企画部、海外業務特命担当、国際業務管理部長</p> <p>平成18年 6月 同専務取締役投資銀行本部、国際本部管掌、地区担当役員共同統括兼投資顧問部、クリーンエネルギーファイナンス室担当、クリーンエネルギーファイナンス室長（現任）</p>	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員	市場商品本部長	吉峯 寛	昭和26年8月10日生	昭和49年4月 株式会社三菱銀行入行 平成12年7月 株式会社東京三菱銀行金融商品 開発部長 平成14年6月 同執行役員金融商品開発部長 平成14年9月 三菱証券株式会社常務執行役員 商品開発本部長 平成16年11月 同常務執行役員フィックスツイ ンカム本部長兼商品開発本部長 平成17年4月 同常務執行役員フィックスツイ ンカム・商品開発本部長兼エク イティ本部副本部長 平成17年6月 同常務執行役員フィックスツイ ンカム・商品開発本部長兼エク イティ本部長 平成17年10月 当社常務執行役員市場商品本部 副本部長 平成18年6月 同常務執行役員市場商品本部長 兼金融プロダクツグループ長 平成18年6月 同取締役常務執行役員市場商品 本部長（現任）	
取締役 常務執行役員	事務・システム本 部長	奥田 治幸	昭和27年6月21日生	昭和50年4月 株式会社三菱銀行入行 平成10年7月 株式会社東京三菱銀行情報企画 室長 平成13年11月 同リテール部門ダイレクトバン キング部長 平成15年11月 同リテール部門マーケティング 部長 平成16年2月 三菱証券株式会社システム企画 部部付部長兼事務企画部部付部 長 平成16年4月 同顧問 平成16年6月 同執行役員事務企画部、証券管 理部、決済部、システム企画部 担当 平成17年10月 当社常務執行役員システム部、 事務企画部、決済部、証券管理 部担当 平成18年6月 同取締役常務執行役員事務・シ ステム本部長（現任）	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員	国際本部長兼国際 業務管理部長	小林 明彦	昭和27年11月13日生	<p>昭和50年4月 株式会社三和銀行入行</p> <p>平成11年5月 同吉祥寺支店長</p> <p>平成13年7月 三和インターナショナルファイ ナンス社長</p> <p>平成14年1月 U F Jインターナショナルファ イナンス・アジア社長</p> <p>平成14年10月 U F Jつばさセキュリティーズ アジア社長兼U F Jインターナ ショナルファイナンス・アジア 社長</p> <p>平成15年6月 U F Jつばさ証券株式会社投資 銀行グループ長</p> <p>平成15年10月 同企業情報部、企業戦略部、業 務開発部、ストラクチャードフ ァイナンス部、不動産投資銀行 部担当</p> <p>平成16年4月 同執行役員企業金融第一部、企 業情報部、企業戦略部、不動産 投資銀行部担当</p> <p>平成16年8月 同常務執行役員コーポレートフ ァイナンス本部副本部長兼企業 金融第一部、企業情報部、企業 戦略部、不動産投資銀行部、金 融法人部担当</p> <p>平成17年2月 同常務執行役員コーポレートフ ァイナンス本部副本部長兼金融 公共法人部、企業情報部、企業 戦略部、不動産投資銀行部担当</p> <p>平成17年10月 当社常務執行役員投資銀行本部 副本部長</p> <p>平成18年6月 同取締役常務執行役員国際本部 長兼国際業務管理部長（現任）</p>	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員	コンプライアンス 本部長兼内部管理 統括責任者	笠松 重保	昭和27年4月10日生	昭和51年4月 株式会社三菱銀行入行 平成10年8月 東京三菱インターナショナル (ホンコン)社長 平成13年6月 東京三菱証券株式会社企画部長 平成14年5月 同取締役 平成14年9月 三菱証券株式会社執行役員経営 企画部、財務企画部、広報部担 当 平成15年6月 同常務執行役員経営企画部、財 務企画部、法務部担当 平成17年8月 同常務執行役員経営企画部、財 務企画部、法務部担当兼経営企 画部長 平成17年10月 当社常務執行役員経営企画部、 経理部、法務部担当兼経営企画 部長 平成18年6月 同取締役常務執行役員コンプラ イアンス本部長兼内部管理統括 責任者(現任)	10
取締役 常務執行役員	営業本部長	中島 秀之	昭和28年1月11日生	昭和51年4月 八千代証券株式会社入社 平成10年6月 国際証券株式会社福岡支店長 平成12年10月 同執行役員東京第二ブロック長 平成13年6月 同執行役員大阪支店長 平成14年9月 三菱証券株式会社理事大阪支店 長 平成15年6月 同執行役員リテール近畿エリア 担当兼大阪支店長 平成16年4月 同常務執行役員大阪・京都地区 担当 平成16年11月 同常務執行役員近畿地区担当 平成17年4月 同常務執行役員営業本部副本部 長 平成17年6月 同常務執行役員営業本部長兼投 資信託部担当、本店長、マーケ ティング部長 平成17年10月 当社常務執行役員営業本部副本 部長 平成18年3月 同常務執行役員営業本部副本部 長兼営業企画部長 平成18年6月 同取締役常務執行役員営業本部 長(現任)	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員	企画本部長	前田 孝治	昭和28年7月21日生	昭和52年4月 株式会社三和銀行入行 平成11年11月 三和証券株式会社企画総務部長 平成12年7月 同執行役員企画部長 平成12年10月 同執行役員企画部長兼人事部長 平成13年7月 U F J キャピタルマーケット証券株式会社執行役員経営管理グループ長 平成14年6月 U F J つばさ証券株式会社理事人事部長 平成15年4月 同執行役員総合企画部、財務部、人事部担当兼総合企画部長 平成16年8月 同常務執行役員総合企画部、統合企画室、法務部、財務部、人事部担当兼総合企画部長 平成17年10月 当社常務執行役員経営企画部、人事部副担当 平成18年6月 同取締役常務執行役員企画本部長（現任）	3
取締役 常務執行役員	投資銀行本部長	中村 昌義	昭和29年11月10日生	昭和52年4月 株式会社三菱銀行入行 昭和59年12月 リーマン・ブラザーズ入社 平成8年5月 同東京支店投資銀行本部長 平成8年9月 同マネージング・ディレクター 平成11年3月 モルガン・スタンレー入社マネージング・ディレクター、東京支店投資銀行本部M & A部門責任者 平成17年8月 株式会社クリード取締役（現任） 平成18年6月 当社常務執行役員投資銀行本部長 株式会社三菱U F J フィナンシャル・グループ執行役員（現任） 平成18年6月 同取締役常務執行役員投資銀行本部長（現任）	



役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
取締役		榎原 稔	昭和5年1月12日生	昭和31年3月 三菱商事株式会社入社 昭和61年6月 同取締役 昭和63年6月 同常務取締役 平成2年6月 同専務取締役 平成4年6月 同取締役社長 平成10年4月 同取締役会長 平成14年9月 三菱証券株式会社取締役 平成16年4月 三菱商事株式会社取締役相談役 平成16年6月 同相談役(現任) 平成17年10月 当社取締役(現任)	
取締役		渡辺 捷昭	昭和17年2月13日生	昭和39年4月 トヨタ自動車工業株式会社入社 平成4年9月 トヨタ自動車株式会社取締役 平成9年6月 同常務取締役 平成11年6月 同専務取締役 平成13年6月 同取締役副社長 平成14年9月 三菱証券株式会社取締役 平成17年6月 トヨタ自動車株式会社取締役社長(現任) 平成17年10月 当社取締役(現任)  〔他の法人等の代表状況〕 トヨタ自動車株式会社取締役社長	2
取締役		宮戸 直輝	昭和18年5月20日生	昭和42年4月 大同生命保険相互会社入社 平成6年7月 同取締役 平成8年3月 同常務取締役 平成11年3月 同専務取締役 平成11年7月 同代表取締役社長 平成14年4月 大同生命保険株式会社代表取締役社長 平成16年4月 同取締役(現任) 株式会社T&Dホールディングス代表取締役社長(現任) 平成17年10月 当社取締役(現任)  〔他の法人等の代表状況〕 株式会社T&Dホールディングス代表取締役社長	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
取締役		渡辺 喜宏	昭和22年7月26日生	昭和45年4月 株式会社東京銀行入行 平成9年6月 株式会社東京三菱銀行取締役 平成13年5月 同常務取締役 平成13年6月 同常務執行役員 平成14年5月 同常務執行役員アジア本部長 平成16年4月 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ常務執行役員法人連結事業本部副本部長 平成16年5月 株式会社東京三菱銀行常務執行役員グローバル企業部門長兼アジア本部長 平成16年6月 同常務取締役グローバル企業部門長兼アジア本部長 平成17年1月 同専務取締役グローバル企業部門長兼アジア本部長 平成17年5月 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ常務執行役員退任 株式会社東京三菱銀行専務取締役 平成17年6月 同専務取締役退任 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ専務取締役 三菱信託銀行株式会社取締役 平成17年9月 同取締役退任 平成17年10月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ専務取締役(現任) 平成18年6月 当社取締役(現任)  〔他の法人等の代表状況〕 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ専務取締役(代表取締役)	
監査役 (常勤)		櫻沢 利博	昭和23年9月5日生	昭和47年4月 株式会社東京銀行入行 平成12年5月 株式会社東京三菱銀行審査第一部長 平成13年6月 同執行役員審査第一部長 平成15年5月 同常務執行役員コーポレートセンターの担当 平成15年6月 同常務取締役コーポレートセンターの担当 平成17年6月 三菱証券株式会社監査役 平成17年10月 当社監査役(現任)	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)		松尾 芳憲	昭和23年12月5日生	昭和46年4月 大和証券投資信託販売株式会社入社 平成12年4月 つばさ証券株式会社参与経営企画部長 平成13年3月 同参与経営管理本部副本部長兼法務部分担兼財務部分担兼総務部分担兼経営企画部長兼業務戦略部担当部長 平成13年4月 同執行役員 平成14年2月 同執行役員秘書室長 平成14年6月 U F J つばさ証券株式会社理事秘書室長 平成15年4月 同執行役員総務部担当兼秘書室長 平成15年10月 同執行役員総務部、広報部担当兼秘書室長 平成17年10月 当社監査役(現任)	8
監査役 (常勤)		岡田 康	昭和25年8月1日生	昭和48年4月 三菱信託銀行株式会社入社 平成12年4月 同投資企画部長 平成13年6月 同執行役員投資企画部長 平成14年5月 同執行役員京都支店長 平成16年3月 同執行役員 平成16年6月 株式会社エムティービーインベストメントテクノロジー研究所代表取締役社長 平成17年10月 株式会社三菱U F J トラスト投資工学研究所代表取締役社長 平成18年6月 当社監査役(現任)	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)		畠中 博巳	昭和27年3月2日生	<p>昭和49年4月 野村證券株式会社入社</p> <p>平成10年6月 国際証券株式会社執行役員コーポレート・ファイナンス部、名古屋コーポレート・ファイナンス部、大阪コーポレート・ファイナンス部、資本市場部、国際金融部担当</p> <p>平成13年4月 同常務執行役員エクイティシンジケート部、エクイティ営業部、エクイティトレーディング部、エクイティ部、エクイティ調査部担当</p> <p>平成13年6月 同常務取締役</p> <p>平成13年10月 同常務取締役エクイティシンジケート部、エクイティ営業部、エクイティトレーディング部、エクイティ部、国際リサーチセンター担当</p> <p>平成14年9月 三菱証券株式会社常務執行役員リテール営業本部長</p> <p>平成15年6月 同常務執行役員内部管理統括部、(北海道・東北、関東第一～第五、東海・北陸、大阪、近畿、中国・四国、九州)内部管理室、ホールセール内部管理部、売買審査部、お客様相談室担当兼内部管理統括補助責任者</p> <p>平成16年6月 同常務執行役員内部管理統括部、(東東京、西東京、東部、中部、近畿、西部)内部管理室、ホールセール内部管理部、売買審査部、お客様相談室、監査部、検査部担当兼内部管理統括補助責任者</p> <p>平成17年6月 同常務取締役兼内部管理統括責任者</p> <p>平成17年10月 当社取締役常務執行役員コンプライアンスグループ長兼内部管理統括責任者</p> <p>平成18年6月 同取締役常務執行役員コンプライアンス本部長兼内部管理統括責任者</p> <p>平成18年6月 同監査役(現任)</p>	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
監査役		今井 健夫	昭和17年1月29日生	昭和42年4月 弁護士登録、東京弁護士会入会 昭和47年1月 三宅・今井法律事務所（現三宅・今井・池田法律事務所）パートナー（現任） 平成11年5月 株式会社カスミ監査役（現任） 平成11年6月 旭電化工業株式会社（現株式会社A D E K A）監査役（現任） 平成13年4月 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ監査役 平成14年9月 三菱証券株式会社監査役 平成17年10月 当社監査役（現任） 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ監査役（現任）	
計					39

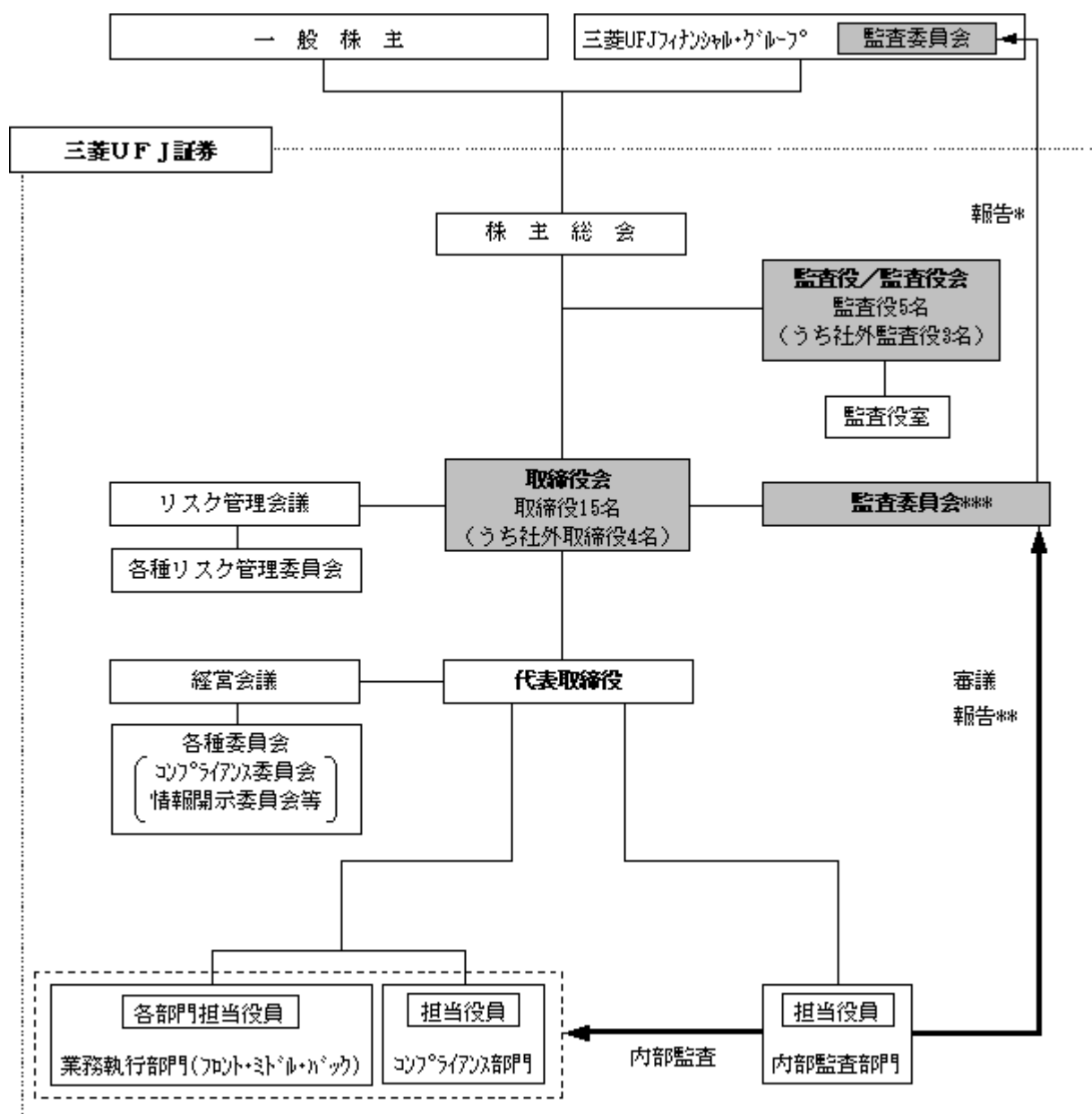
- (注) 1. 取締役の楨原 稔、渡辺捷昭、宮戸直輝および渡辺喜宏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役の櫻沢利博、岡田康および今井健夫は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当社は、経営と執行の役割の明確化により、迅速な意思決定と業務執行における監督機能の強化を図るため、執行役員制度を導入しております。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況】

### (1) 会社の機関の内容

当社は、取締役15名のうち、4名を社外取締役（MUF Gグループ外の現役経営者を含む）とすることにより、取締役会の活性化を図るとともに経営の透明性を高め、また、取締役の業務執行が適正に行われているかの監査機能につきましても、監査役会を構成する5名の監査役（うち社外監査役3名）が取締役の業務執行について監査しております。

取締役会が業務執行の基本方針を決定し、取締役の業務執行を監督することに運営の比重を置く一方、「経営会議」において経営全般や業務執行に関する重要事項を、「リスク管理会議」においてリスク管理等に関する重要事項を審議、決議することによって、意思決定の迅速化を図っております。また、「経営会議」、「リスク管理会議」の委嘱により、当社の重要事項を審議、および調査研究を組織横断的に実施する諮問機関として各種の委員会を設置しております。さらに、当社は、取締役会の委嘱を受けて、内部監査および法令遵守等に関わる諸事項を審議して取締役会の決議に資することを目的とする「監査委員会」を設置し、原則、月1回開催することとしております。「監査委員会」の構成員は、社外取締役2名、外部専門家2名および監査部・検査部担当役員ですが、MUF Gグループ外からの委員を半数以上とすることを要することとしております。また、監査委員長はMUF Gグループ外からの委員より選任することとしております。



\* 持株会社の監査委員会は、証券会社より、証券取引法等の法令等遵守に留意しつつ、監査委員会の審議内容の報告を受けます。

\*\* 監査委員会の審議・報告事項は、事務局を務める内部監査部門で全社分が取りまとめられて、監査委員会へ提出されます。

\*\*\* 監査委員会は任意に設置しているものであり、会社法第404条第2項に定めるものではありません。

当社は監査役制度採用会社であります。監査役監査につきましては、各監査役は監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席する他、取締役等からその業務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および各営業部店の業務および財産の状況を調査し、必要に応じて子会社から営業の報告を求めています。また、計算書類および附属明細書につき検討を加えるにあたり、会計監査人から報告および説明を受けているほか、定期的に会計監査人と情報交換を行い密接な連携を保つよう努めています。さらに、内部監査部門から定期的に監査の状況および結果の説明を受け、内部監査部門と緊密な連携を保ち、効率的な監査を実施するよう努めています。なお、これらの監査役業務をサポートするため、専属のスタッフ組織として監査役室を設置しております。

なお、社外取締役ににつきましては、榎原 稔氏は三菱商事株式会社相談役、渡辺捷昭氏はトヨタ自動車株式会社取締役社長、宮戸直輝氏は株式会社T & Dホールディングス代表取締役社長、渡辺喜宏氏は株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ専務取締役であります。社外監査役につきましては、樫沢利博氏は元株式会社東京三菱銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）常務取締役、岡田 康氏は元株式会社三菱UFJトラスト投資工学研究所代表取締役社長であります。今井健夫氏は株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの社外監査役を兼務しております。

## (2) 内部統制システムおよびリスク管理体制の整備の状況

当社は、会社法第362条第4項第6号、同第5項、会社法施行規則第100条第1項および同第3項の規定に則り、会社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）を以下のとおり決議しております。

### 法令等遵守体制

- a. 役職員の職務の執行が、法令および定款に適合することを確保するため、役職員全員に共通した判断基準である「行為規範」を定め、MUFJグループ共通の「グループ経営理念」「倫理綱領」および「行動規範」を採択し、当社のコンプライアンス基本方針と定める。
- b. 各種規程および「コンプライアンス・マニュアル」の整備を通じて、役職員が法令等を遵守するための体制を整備する。
- c. コンプライアンスを担当する役員を置くとともに、コンプライアンスに関する統括部署を設置する。
- d. コンプライアンス・プログラム（役職員を対象とする教育等、コンプライアンス体制を実効性あるものにするための組織的な取組み）を策定し、その進捗状況のフォローアップを実施する。
- e. コンプライアンス・ホットライン（広く社員等から不正行為に関する通報を社外を含む窓口で受け付ける内部通報制度）を設置する。

### 情報保存管理体制

- a. 取締役会および経営会議等の会議の議事録の他、取締役の職務執行にかかる重要な情報について、社内規程等の定めるところにより、保存・管理を行うものとする。
- b. 前項に基づき保存・管理されている情報について担当部署は、合理的な事情がある場合、いつでも閲覧または謄本に供することができる体制を整備する。

### リスク管理体制

- a. 施策計画その他戦略目標に基づき、すべての主要なリスクを特定・計測・制御・継続監視すると共に、そのプロセスの有効性を監査を通じて検証することにより、リスクに見合った収益の安定的計上、適正な資本構成の達成、資源の適正配分等の基盤を提供し、株主価値の最大化に資することとする。
- b. リスクを次のように分類、定義したうえで社内規程においてリスク管理・運営の基本方針を定めるとともに個々のリスク管理および運営体制においてはリスクの特定、計測、制御、継続監視の重要性を認識し、その把握と管理のための体制を整備する。
  - (a) 市場リスク
  - (b) 信用リスク
  - (c) 資金流動性リスク
  - (d) オペレーショナルリスク
- c. 取締役は、業務推進担当部署から独立した、リスク管理および運営機能ならびに内部監査機能を担う部署をそれぞれ設け、それぞれの機能遂行に必要な経営資源の配分を行うこととする。
- d. 多岐に亘る当社の業務のリスクを可能な限り統一的な尺度で総合的に把握・運営を図るものとし、そのための体制を確

立、維持、発展させ、リスク管理のベストプラクティスを目指すものとする。

- e . 当社の連結対象子会社のリスク管理および運営に際しては、当社におけるリスク管理および運営方針に則り業務実態に応じた態勢を目指すよう各社を指導するとともに、所在する各種リスクを把握・管理する態勢の整備に努めるものとする。
- f . 危機事象の発生に対し、社内規程で定める以下の危機管理方針を遵守し危機事象の発生が業務に与える影響に基づき、危機事象に応じたレベルに区分し、各々のレベルに応じた危機管理体制の整備を行うものとする。
  - (a) 顧客、役職員およびその家族の生命に被害が及ぶ場合には、人命尊重を最優先とする。
  - (b) 正確に状況を把握し、当社に与える損失を極小化することに努める。
  - (c) 社会的責任を果たすための最低限必要な業務を早期に復旧し、継続することに努める。

#### 効率性確保のための体制

- a . 経営目標を定めるとともに経営計画を策定し、適切な手法に基づく経営管理を行う。
- b . 取締役の職務執行の効率性を高めるために、取締役会の効率的な運営を図るとともに、リスク管理会議、経営会議を設置し、一定の事項の決定等を委任する。
- c . 取締役会、リスク管理会議、経営会議の諮問機関として各種の委員会を設置し、取締役会、リスク管理会議、経営会議の協議・決議に資する事項の審議を組織横断的に行う。
- d . 取締役会の決定に基づく職務の執行を効率的に行うため、社内規程に基づく業務分掌ならびに職務権限、組織体制の整備を行い、職務執行を分担する。

#### グループ管理体制

- a . 当社グループにおける業務の適正を確保するため以下のような体制を整備する。
  - (a) 当社グループの経営目標の達成ならびに業務の健全かつ適切な運営の確保とともに、子会社等を含めたグループの事業の発展を図るため、グループの連結戦略の策定・推進など、子会社等への指導・助言を含めた経営管理を行う。また、それに必要な体制を整備する。
  - (b) 子会社経営管理に関する基本方針を定める社内規程を制定する他、リスク管理、コンプライアンス、内部監査、財務報告に係る内部統制等の各社内規程において子会社管理に関する事項を定める。
- b . M U F Gグループ内企業との不適切な取引を防止し、証券会社としての当社の健全性を確保するため以下のような体制を整備する。
  - (a) M U F Gグループ外の社外取締役を複数名選任する。
  - (b) 社内規程の定めるところにより、内部監査および法令遵守に関わる諸事項を審議する「監査委員会」の委員のうち半数以上をM U F Gグループ外委員とし、委員長をグループ外取締役または外部専門家の中から取締役会が選任する。

#### 内部監査体制

- a . リスク管理、内部統制およびガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価する機能を担う高い専門性と独立性を備えた内部監査体制を構築し、当社および当社グループの業務の健全性および適切性を確保する。
- b . 当社および当社グループの内部監査の基本事項を定めた社内規程を制定する。
- c . 取締役会の委嘱を受け、当社および当社グループの内部監査および法令遵守等に関わる諸事項を審議する「監査委員会」を、また、内部監査担当部署として監査部および検査部を設置する。
- d . 内部監査担当部署の長は、監査役および会計監査人等の外部監査人との間で協力関係を構築し、内部監査の実効的な実施に努める。

#### 監査役の監査の実効性を確保するための体制

- a . 監査役の職務を補助する組織の設置、使用人の配置については、監査役会の意向を尊重する。
- b . 監査役の職務を補助し、かつ監査役会の運営事務に関する職務を行う組織として監査役室を設置する。

#### 監査役の職務を補助する使用人の独立性

監査役室の人事に関する事項等、監査役の補助者の独立性に関する事項は、監査役および監査役会の意向を尊重する。

#### 監査役への報告体制

役職員等は社内規程の定めるところにより下記の事項を監査役に報告をしなければならない。

- ・ 取締役会および経営会議で決議された事項
- ・ 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- ・ 内部監査の実施状況およびその結果



- ・ 定款および重大な法令違反等
- ・ コンプライアンス・ホットラインの通報状況および事案内容
- ・ その他監査役が報告を求める事項

その他監査役の監査の実効性を確保のための体制

- 監査役は、監査の実効性を確保するため、監査役会規則および監査役監査基準に定めのある事項についてはその意向を尊重する。
- 監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、経営会議その他の重要な委員会等に出席できる。
- 監査役は、監査の実効性を高めるため、いつでも重要な役職員から業務の報告を求め、調査することができる。
- 監査役は、監査の実効性を確保するため、監査役は代表取締役、内部監査部門と適時および定期的に意見交換できる。
- 監査役は、監査の実効性を確保するための基本事項を定めた社内規程を制定する。

会計監査の状況につきましては、下記のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名等	所属する監査法人名	継続監査年数（注1）
指定社員 業務執行社員 英 公一	新日本監査法人	8年
指定社員 業務執行社員 森重俊寛	新日本監査法人	-（注2）

（注1）同監査法人は、公認会計士法上の規制開始及び日本公認会計士協会の自主規制実施に先立ち自主的に業務執行社員の交替制度を導入しております。

（注2）7年以内であるため記載を省略しております。

監査業務に係る補助者	人数
公認会計士	8名
会計士補	6名
その他	5名
合計	19名

内部監査、監査役監査および会計監査の相互連携につきましては、内部監査、監査役監査ともに、定期的に会計監査人と情報交換を行い密接な連携を保つよう努めております。

### (3) 役員報酬の内容

当期における当社の取締役および監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

社内取締役を支払った報酬	410百万円	社内監査役を支払った報酬	32百万円
社外取締役を支払った報酬	22	社外監査役を支払った報酬	90
計	432	計	122

(注) 支払った報酬の額には役員退職慰労金が含まれております。

### (4) 監査報酬の内容

当期における監査法人に対する当社の監査報酬は以下のとおりであります。

公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	78百万円
上記以外の業務に基づく報酬(注)	22
計	100

(注) 顧客資産の分別保管に対する検証業務にかかる報酬等であります。

## 7【業務の状況】

### (1) 受入手料の内訳

期 別	区 分	株券 (百万円)	債券 (百万円)	受益証券 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
三菱証券(株) 第3期 (自 平成16年4月 至 平成17年3月)	委託手数料	30,718	191	99	-	31,009
	引受・売出手数料	7,873	3,214	-	-	11,087
	募集・売出しの取扱手数料	-	566	8,347	-	8,913
	その他の受入手数料	726	1,224	5,332	16,478	23,762
	計	39,318	5,196	13,779	16,478	74,773
三菱UFJ証券(株) 第1期 (自 平成17年4月 至 平成18年3月)	委託手数料	65,783	207	118	0	66,109
	引受・売出手数料	10,352	4,480	-	-	14,833
	募集・売出しの取扱手数料	-	1,065	16,337	-	17,403
	その他の受入手数料	783	1,469	9,797	19,600	31,650
	計	76,919	7,222	26,254	19,600	129,997

### (2) トレーディング損益の内訳

区 分	三菱証券(株) 第3期 (自 平成16年4月 至 平成17年3月)			三菱UFJ証券(株) 第1期 (自 平成17年4月 至 平成18年3月)		
	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)
株券等トレーディング損益	10,452	665	11,118	30,466	7,021	23,445
債券等トレーディング損益	34,009	3,632	37,641	37,252	27,356	64,608
その他のトレーディング損益	2,047	1,591	3,638	21,618	29,093	7,474
計	42,415	2,706	45,122	46,100	49,427	95,528

## (3) 自己資本規制比率

区 分		三菱証券(株) 第3期末 (平成17年3月31日現在) (百万円)	三菱UFJ証券(株) 第1期末 (平成18年3月31日現在) (百万円)
基本的項目 (A)		385,837	667,156
補完的項目	其他有価証券評価差額金 (評価益)等	6,008	21,063
	証券取引責任準備金等	1,342	2,027
	一般貸倒引当金	23	138
	短期劣後債務	170,000	246,500
計 (B)		177,374	269,728
控除資産 (C)		147,384	256,516
固定化されていない自己資本 (A) + (B) - (C) (D)		415,827	680,368
リスク相当額	市場リスク相当額	67,757	60,179
	取引先リスク相当額	11,577	19,281
	基礎的リスク相当額	22,909	41,143
計 (E)		102,243	120,603
自己資本規制比率(%) (D) / (E) × 100		406.7	564.1

(注) 上記は証券取引法の規定に基づき、決算数値をもとに算出したものであります。

なお、当期の市場リスク相当額の月末平均額は67,207百万円、月末最大額は83,221百万円、取引先リスク相当額の月末平均額は15,503百万円、月末最大額は20,956百万円であります。

## (4) 有価証券の売買等業務

有価証券の売買の状況(証券先物取引等を除く)

最近2事業年度における有価証券の売買の状況(証券先物取引等を除く)は、次のとおりであります。

## イ. 株券

区 分	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
三菱証券(株) 第3期 (自平成16年4月 至平成17年3月)	10,841,044	6,374,809	17,215,854
三菱UFJ証券(株) 第1期 (自平成17年4月 至平成18年3月)	22,445,175	11,024,429	33,469,604

ロ．債券

区 分	受託（百万円）	自己（百万円）	合計（百万円）
三菱証券㈱ 第3期 （自 平成16年4月 至 平成17年3月）	39,963	294,511,446	294,551,409
三菱UFJ証券㈱ 第1期 （自 平成17年4月 至 平成18年3月）	26,279	389,755,517	389,781,796

ハ．受益証券

区 分	受託（百万円）	自己（百万円）	合計（百万円）
三菱証券㈱ 第3期 （自 平成16年4月 至 平成17年3月）	381,647	808,239	1,189,886
三菱UFJ証券㈱ 第1期 （自 平成17年4月 至 平成18年3月）	334,506	1,391,462	1,725,968

ニ．その他

区 分	新株引受権証 書（新株引受 権証券を含 む） （百万円）	外国新株 引受権証券 （百万円）	コマーシャ ル・ペーパー （百万円）	外国証書 （百万円）	その他 （百万円）	合計 （百万円）
三菱証券㈱ 第3期 （自 平成16年4月 至 平成17年3月）	-	-	3,208,000	-	-	3,208,000
三菱UFJ証券㈱ 第1期 （自 平成17年4月 至 平成18年3月）	18	-	115,000	-	-	115,018

（受託取引の状況）上記のうち、受託取引の状況は次のとおりであります。

区 分	新株引受権証 書（新株引受 権証券を含 む） （百万円）	外国新株 引受権証券 （百万円）	コマーシャ ル・ペーパー （百万円）	外国証書 （百万円）	その他 （百万円）	合計 （百万円）
三菱証券㈱ 第3期 （自 平成16年4月 至 平成17年3月）	-	-	-	-	-	-
三菱UFJ証券㈱ 第1期 （自 平成17年4月 至 平成18年3月）	9	-	-	-	-	9

証券先物取引等の状況

最近2事業年度における証券先物取引等の状況は次のとおりであります。

イ．株式に係る取引

区 分	先物取引		オプション取引		合計（百万円）
	受託（百万円）	自己（百万円）	受託（百万円）	自己（百万円）	
三菱証券(株) 第3期 (自 平成16年4月 至 平成17年3月)	2,154,103	6,523,466	465,042	779,832	9,922,445
三菱UFJ証券(株) 第1期 (自 平成17年4月 至 平成18年3月)	4,725,751	18,445,128	505,165	1,114,744	24,790,791

ロ．債券に係る取引

区 分	先物取引		オプション取引		合計（百万円）
	受託（百万円）	自己（百万円）	受託（百万円）	自己（百万円）	
三菱証券(株) 第3期 (自 平成16年4月 至 平成17年3月)	6,288,723	115,283,062	1,933,945	43,262,837	166,768,568
三菱UFJ証券(株) 第1期 (自 平成17年4月 至 平成18年3月)	8,597,113	169,068,542	1,550,619	52,736,168	231,952,443

(5) 有価証券の引受け、売出し業務および募集、売出しまたは私募の取扱い業務

最近2事業年度における有価証券の引受け、売出し業務および募集、売出しまたは私募の取扱い業務の状況は次のとおりであります。

株券

区 分	引受高 （百万円）	売出高 （百万円）	募集の取扱高 （百万円）	売出しの取扱高 （百万円）	私募の取扱高 （百万円）
三菱証券(株) 第3期 (自 平成16年4月 至 平成17年3月)	205,758	215,826	-	-	-
三菱UFJ証券(株) 第1期 (自 平成17年4月 至 平成18年3月)	254,554	248,034	-	-	-

## 債券

期 別	種 類	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	募集の取扱高 (百万円)	売出しの取扱 高(百万円)	私募の取扱高 (百万円)
三菱証券(株) 第3期 (自 平成16年4月 至 平成17年3月)	国債	1,022,308	-	1,645	-	-
	地方債	208,568	-	87,568	-	-
	特殊債	917,633	-	231,490	-	-
	社債	704,459	5,467	591,301	-	4,000
	外国債券	168,600	-	148,300	-	-
	合 計	3,021,568	5,467	1,060,305	-	4,000
三菱UFJ証券(株) 第1期 (自 平成17年4月 至 平成18年3月)	国債	1,286,404	-	58,844	-	-
	地方債	348,197	-	57,499	-	-
	特殊債	1,240,811	-	398,174	-	-
	社債	1,612,970	4,031	626,851	-	174,000
	外国債券	176,500	150,817	124,100	-	-
	合 計	4,664,882	154,848	1,265,470	-	174,000

## 受益証券

期 別	種 類	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	募集の取扱高 (百万円)	売出しの取扱 高(百万円)	私募の取扱高 (百万円)
三菱証券(株) 第3期 (自 平成16年4月 至 平成17年3月)	株式投信	-	-	161,509	-	167,195
	公社債投信	-	-	1,420,565	-	8,500
	外国投信	-	-	239,999	-	2,617
	合 計	-	-	1,822,074	-	178,313
三菱UFJ証券(株) 第1期 (自 平成17年4月 至 平成18年3月)	株式投信	-	-	343,450	-	399,484
	公社債投信	-	-	3,353,224	-	450
	外国投信	-	-	434,246	-	7,978
	合 計	-	-	4,130,920	-	407,913

その他

期 別	種 類	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	募集の取扱高 (百万円)	売出しの取扱 高(百万円)	私募の取扱高 (百万円)
三菱証券(株) 第3期 (自 平成16年4月 至 平成17年3月)	コマーシャル・ペーパー	331,500	-	-	-	331,500
	外国証券	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-
三菱UFJ証券(株) 第1期 (自 平成17年4月 至 平成18年3月)	コマーシャル・ペーパー	46,900	-	-	-	46,900
	外国証券	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-

(6) その他業務

最近2事業年度におけるその他業務の状況は、次のとおりであります。

保護預り業務

期 別	区 分	国内有価証券 (百万円)	外国有価証券 (百万円)
三菱証券(株) 第3期末 (平成17年3月末)	株券(千株)	6,189,143	228,999
	債券	2,026,047	2,248,533
	受益証券		
	単位型	68,395	
	追加型		279,724
	株式 債券	793,943 641,893	
	コマーシャル・ペーパー	34,995	-
三菱UFJ証券(株) 第1期末 (平成18年3月末)	株券(千株)	9,916,072	338,155
	債券	2,902,699	3,791,376
	受益証券		
	単位型	124,221	
	追加型		845,936
	株式 債券	1,757,064 1,029,884	
	コマーシャル・ペーパー および外国証券等	15,675	2,611



信用取引にかかる融資および貸証券

区 分	顧客の委託に基づいておこなった融資額 とこれにより顧客が買付けている株数		顧客の委託に基づいておこなった貸株数 とこれにより顧客が売付けている代金	
	株数（千株）	金額（百万円）	株数（千株）	金額（百万円）
三菱証券(株) 第3期末（平成17年3月末）	81,741	58,989	12,858	8,402
三菱UFJ証券(株) 第1期末（平成18年3月末）	199,984	176,455	16,706	17,886

公社債元利金支払の代理業務

区 分	元金支払取扱額(百万円)	利金支払取扱額(百万円)	合計（百万円）
三菱証券(株) 第3期 (自 平成16年4月 至 平成17年3月)	621,602	58,974	680,576
三菱UFJ証券(株) 第1期 (自 平成17年4月 至 平成18年3月)	887,527	65,514	953,042

証券投資信託受益証券の収益金、償還金および一部解約金支払の代理業務

区 分	収益分配金・償還金および一部解約金支払の取扱額（百万円）
三菱証券(株) 第3期 (自 平成16年4月 至 平成17年3月)	1,429,155
三菱UFJ証券(株) 第1期 (自 平成17年4月 至 平成18年3月)	3,714,656

その他の商品の売買の状況

区 分	譲渡性預金（百万円）	金地金（百万円）	その他（百万円）
三菱証券(株) 第3期 (自 平成16年4月 至 平成17年3月)	-	12	-
三菱UFJ証券(株) 第1期 (自 平成17年4月 至 平成18年3月)	-	90	-

金融先物取引の状況

区 分	金利先物		通貨先物	
	受託(百万円)	自己(百万円)	受託(百万円)	自己(百万円)
三菱証券(株) 第3期 (自 平成16年4月 至 平成17年3月)	-	10,486,004	-	-
三菱UFJ証券(株) 第1期 (自 平成17年4月 至 平成18年3月)	-	18,998,711	-	-

金銭の相互支払に関する取引業務(金利先渡取引業務を含む)

区 分	想定元本(期末残高)(百万円)
三菱証券(株) 第3期末(平成17年3月31日現在)	97,869,457
三菱UFJ証券(株) 第1期末(平成18年3月31日現在)	170,552,313

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という）ならびに同規則第46条および第68条の規定に基づき、「証券会社に関する内閣府令」（平成10年総理府令・大蔵省令第32号）および「証券業経理の統一について」（昭和49年11月14日付日本証券業協会理事会決議）に準拠して作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という）ならびに同規則第2条の規定に基づき、「証券会社に関する内閣府令」（平成10年総理府令・大蔵省令第32号）および「証券業経理の統一について」（昭和49年11月14日付日本証券業協会理事会決議）に準拠して作成しております。
- (3) 当社は、平成17年10月1日を合併期日として、UFJつばさ証券株式会社と合併いたしました。従いまして、当連結会計年度（自平成17年4月1日至平成18年3月31日）および当事業年度（自平成17年4月1日至平成18年3月31日）は合併初年度でありますので、当連結会計年度に対比する前連結会計年度（自平成16年4月1日至平成17年3月31日）の連結財務諸表および当事業年度に対比する前事業年度（自平成16年4月1日至平成17年3月31日）の財務諸表については、当社（旧社名 三菱証券株式会社）とUFJつばさ証券株式会社ごとに表示しております。なお、UFJつばさ証券株式会社の前連結会計年度の連結財務諸表及び前事業年度の財務諸表の注記番号等につきましては、当連結会計年度の連結財務諸表及び当事業年度の財務諸表との対比のため、一部調整しております。

### 2. 監査証明について

- (1) 当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（自平成16年4月1日至平成17年3月31日）および当連結会計年度（自平成17年4月1日至平成18年3月31日）の連結財務諸表ならびに前事業年度（自平成16年4月1日至平成17年3月31日）および当事業年度（自平成17年4月1日至平成18年3月31日）の財務諸表について、新日本監査法人により監査を受けております。
- (2) UFJつばさ証券株式会社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（自平成16年4月1日至平成17年3月31日）の連結財務諸表および前事業年度（自平成16年4月1日至平成17年3月31日まで）の財務諸表について、中央青山監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度末 (平成17年3月31日現在)				当連結会計年度末 (平成18年3月31日現在)	
		三菱証券㈱		UFJつばさ証券㈱		金額(百万円)	構成比 (%)
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
現金・預金	2	100,340		32,195		215,847	
預託金		47,098		46,760		113,860	
トレーディング商品	2	3,461,398		2,454,178		4,386,941	
商品有価証券等		3,199,415		2,430,897		4,010,545	
デリバティブ取引		261,983		23,281		376,395	
約定見返勘定		79,631		59,755		294,343	
営業投資有価証券等		-		456		33,862	
営業貸付金		-		1,202		9,041	
信用取引資産		87,021		68,015		205,820	
信用取引貸付金		58,989		62,978		177,184	
信用取引借証券 担保金		28,031		5,037		28,635	
有価証券担保貸付金		3,250,247		2,045,200		4,305,342	
借入有価証券 担保金		3,250,247		2,044,700		4,305,342	
現先取引貸付金				500			
立替金		2,324		288		2,026	
募集等払込金		11				-	
短期差入保証金				26,390		75,897	
短期貸付金		1,414		1,628		1,314	
親会社株式		566				1,095	
有価証券		21,462		499		1,342	
未収収益				7,175			
繰延税金資産		11,241		1,584		13,382	
その他流動資産		131,374		16,360		55,982	
貸倒引当金		195		132		184	
流動資産計		7,193,938	98.7	4,761,560	98.6	9,715,916	98.4

		前連結会計年度末 (平成17年3月31日現在)				当連結会計年度末 (平成18年3月31日現在)				
		三菱証券㈱		UFJつばさ証券㈱						
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
固定資産										
有形固定資産	1		23,245			11,136			32,927	
建物	2	10,477			4,294			13,847		
器具備品		5,639			1,733			7,374		
土地	2	7,128			5,076			11,705		
建設仮勘定					32					
無形固定資産	11		14,649			10,110			20,163	
営業権					719					
ソフトウェア		14,099			8,352			19,370		
電話加入権その他					1,038					
その他		550						793		
投資その他の資産			53,379			44,317			105,466	
投資有価証券	2 4	39,922			37,360			86,442		
長期貸付金		799			107			769		
長期差入保証金		10,781			4,930			15,431		
繰延税金資産		826						786		
その他投資等		2,826			2,567			4,189		
貸倒引当金		1,775			648			2,152		
固定資産計			91,274	1.3		65,564	1.4		158,558	1.6
資産合計			7,285,213	100.0		4,827,124	100.0		9,874,474	100.0

		前連結会計年度末 (平成17年3月31日現在)				当連結会計年度末 (平成18年3月31日現在)			
		三菱証券㈱		UFJつばさ証券㈱					
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)		金額(百万円)		構成比 (%)	
(負債の部)									
流動負債									
トレーディング商品			2,676,441		1,851,095		3,405,616		
商品有価証券等		2,386,937			1,836,257		3,026,768		
デリバティブ取引		289,504			14,838		378,847		
信用取引負債			11,607		15,649		50,421		
信用取引借入金	2	3,204			11,783		32,535		
信用取引貸証券 受入金		8,402			3,866		17,886		
有価証券担保借入金			2,727,873		1,884,868		3,695,401		
有価証券貸借取引 受入金		2,356,302			1,781,371		3,397,398		
現先取引借入金		371,571			103,497		298,002		
預り金			48,081		31,508		94,216		
受入保証金			66,913		13,004		133,835		
有価証券等受入 未了勘定					2				
短期借入金	2		592,809		728,274		826,489		
一年以内返済長期 借入金	2 6		113,447				25,494		
コマーシャル・ ペーパー			190,500		10,000		104,800		
一年以内償還社債			90,563				14,851		
未払金			11,553		680		4,278		
未払法人税等			1,040		6,393		21,051		
繰延税金負債			2				1		
賞与引当金			7,186		2,672		15,241		
その他流動負債			24,036		9,256		35,080		
流動負債計			6,562,058	90.1	4,553,406	94.4	8,426,782	85.3	
固定負債									
社債	2		172,832				255,665		
転換社債			49,165				49,165		
長期借入金	2 6		89,703		17,000		400,735		
繰延税金負債			3,294		7,958		21,984		
退職給付引当金			13,222		5,151		16,355		
役員退職慰労引当金					164				
その他固定負債			1,446		240		1,152		
固定負債計			329,664	4.5	30,515	0.6	745,058	7.6	
特別法上の準備金	7								
証券取引責任準備金			1,426		322		2,027		
特別法上の 準備金計			1,426	0.0	322	0.0	2,027	0.0	
負債合計			6,893,148	94.6	4,584,244	95.0	9,173,867	92.9	

		前連結会計年度末 (平成17年3月31日現在)				当連結会計年度末 (平成18年3月31日現在)				
		三菱証券㈱		UFJつばさ証券㈱						
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
(少数株主持分)										
少数株主持分			1,816	0.0		758	0.0		1,843	0.0
(資本の部)										
資本金	8		65,518	0.9		25,107	0.5		65,518	0.7
資本剰余金			228,548	3.1		154,072	3.2		417,513	4.2
利益剰余金			98,788	1.4		53,890	1.1		202,592	2.1
その他有価証券 評価差額金			6,022	0.1		12,392	0.3		21,203	0.2
為替換算調整勘定			1,822	0.0		17	0.0		1,056	0.0
自己株式	9		6,807	0.1		3,322	0.1		9,121	0.1
資本合計			390,248	5.4		242,122	5.0		698,763	7.1
負債・少数株主持分お よび資本合計			7,285,213	100.0		4,827,124	100.0		9,874,474	100.0

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			
		三菱証券㈱		UFJつばさ証券㈱		三菱証券㈱		UFJつばさ証券㈱	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
営業収益									
受入手数料		81,408	52.3	51,953		135,328	43.7		
委託手数料		32,420		27,823		68,415			
引受・売出手数料		14,319		7,114		16,634			
募集・売出しの 取扱手数料		8,923		4,559		17,410			
その他		25,744		12,457		32,867			
トレーディング損益		51,973	33.4	24,669		113,693	36.7		
営業投資有価証券等 損益		-	-	2		2,541	0.8		
その他の商品売買損益		0	0.0	26		2	0.0		
金融収益		22,158	14.3	8,590		58,060	18.8		
営業収益計		155,540	100.0	85,238	100.0	309,621	100.0		
金融費用		23,603	15.2	2,788	3.3	53,182	17.2		
純営業収益		131,936	84.8	82,449	96.7	256,439	82.8		
販売費・一般管理費		110,737	71.2			164,999	53.3		
取引関係費		26,578		10,117		41,196			
人件費	1	47,473		30,694		73,169			
不動産関係費		10,544		12,130		17,833			
事務費		9,828		7,204		13,265			
減価償却費		11,917		3,298		13,332			
租税公課		1,559		822		2,106			
その他		2,834		1,868		4,095			
販売費・一般管理費計				66,136	77.6				
営業利益		21,199	13.6	16,312	19.1	91,439	29.5		
営業外収益		4,695	3.0	1,918	2.2	6,720	2.2		
受取配当金		1,126				629			
持分法による投資 利益		2,669		-		3,947			
その他		899		1,918		2,143			
営業外費用		1,578	1.0	975	1.1	1,317	0.4		
持分法による投資 損失				42					
その他				933					
経常利益		24,315	15.6	17,256	20.2	96,842	31.3		



区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			
		三菱証券㈱		UFJつばさ証券㈱		三菱証券㈱		UFJつばさ証券㈱	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
特別利益									
投資有価証券売却益		1,657		337		771			
貸倒引当金戻入		88		15		-			
固定資産売却益	2	188		92		-			
関係会社株式売却益				6					
施設利用権処分益				50					
子会社清算益				135					
その他				196					
特別利益計		1,934	1.3	834	1.0	771	0.2		
特別損失									
投資有価証券売却損		58		21		51			
投資有価証券評価減	3	22		28		261			
証券取引責任準備金繰入		296		26		307			
固定資産売却損	4	243		53		34			
減損損失	5	1,269				190			
固定資産臨時償却費		7,583				-			
支店統廃合費用	8	-				2,041			
固定資産除却損	6			766					
合併費用	9	-				12,934			
施設利用権評価減	7			64					
施設利用権処分損				0					
統合関連損失				719					
特別退職金				1,028					
その他				67					
特別損失計		9,474	6.1	2,776	3.3	15,821	5.1		
税金等調整前 当期純利益		16,776	10.8	15,314	17.9	81,792	26.4		
法人税、住民税および 事業税		267	0.2	6,038		20,534	6.6		
法人税等調整額		1,501	1.0	1,584	4,453	5.2	364	0.1	
少数株主利益					6	0.0			
少数株主損失		813	0.5				295	0.1	
当期純利益		18,823	12.1	10,854	12.7	61,188	19.8		

【連結剰余金計算書】

	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		三菱証券(株)		UFJつばさ証券(株)		金額(百万円)	
区分		金額(百万円)		金額(百万円)		金額(百万円)	
(資本剰余金の部)							
資本剰余金期首残高			228,548		154,145		228,548
資本剰余金増加高							
合併による剰余金増加高		-				188,399	
自己株式処分差益		-	-	1	1	564	188,964
資本剰余金減少高							
連結除外による減少高				74	74		
資本剰余金期末残高			228,548		154,072		417,513
(利益剰余金の部)							
利益剰余金期首残高			84,401		46,526		98,788
利益剰余金増加高							
合併による剰余金増加高		-				55,399	
連結除外による増加高		-		74		947	
当期純利益		18,823	18,823	10,854	10,928	61,188	117,536
利益剰余金減少高							
配当金		4,197		3,564		4,199	
取締役賞与金		134				88	
自己株式処分差損		105				-	
海外連結子会社における 会計基準変更に伴う減少 高		-				8,262	
英国退職給付会計基準に 基づく数理計算上の差異		-	4,436		3,564	1,181	13,732
利益剰余金期末残高			98,788		53,890		202,592

【連結キャッシュ・フロー計算書】

	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		三菱証券(株)	UFJつばさ証券(株)	
区分		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前 当期純利益		16,776	15,314	81,792
減価償却費		11,917	3,298	13,332
連結調整勘定償却額		377	27	41
退職給付引当金の 増減額		1,192	1,092	5,623
貸倒引当金の減少額		607	127	121
賞与引当金の増減額			649	
役員退職慰労引当金 の増減額			42	
受取利息および 受取配当金		23,330	8,590	58,742
支払利息		23,675	2,788	53,239
営業外損益項目に かかる調整				
持分法による 投資利益		2,669		3,947
持分法による 投資損益			42	
営業外損益項目に 係る調整			1,155	
その他		230		779

		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		三菱証券㈱	UFJつばさ証券㈱	
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特別損益項目に かかる調整				
投資有価証券 売却益		1,657		771
投資有価証券 売却損		58		51
投資有価証券の 売却損益			316	
関係会社株式の 売却損益			6	
証券取引責任 準備金繰入		296		307
証券取引責任 準備金の増減額			26	
固定資産売却益		188		-
固定資産売却損		243		34
固定資産売却損益			38	
固定資産除却損			766	
投資有価証券 評価減		22	28	261
減損損失		1,269		190
固定資産臨時 償却費		7,583		-
支店統廃合費用		-		411
合併費用		-		2,634
施設利用権評価減			64	
施設利用権処分 損益			50	
特別退職金			863	
子会社清算益			135	

		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		三菱証券㈱	UFJつばさ証券㈱	
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資産および負債項目 の増減				
顧客分別金		1,013		30,405
顧客分別金信託等			4,381	
トレーディング 商品		706,895	347,090	128,840
約定見返勘定		54,906	420	206,934
信用取引資産 および信用取引 負債		2,372		42,313
信用取引資産			5,477	
信用取引負債			2,836	
有価証券担保 貸付金および 有価証券担保 借入金		245,988		213,320
有価証券担保 貸付金			417,626	
有価証券担保 借入金			649,099	
立替金および 預り金		3,235		46,857
預り金			5,667	
立替金			18	
保証金		5,470		61,470
受入保証金			7,992	
その他		7,227	28,337	23,271
小計		475,364	156,624	20,296
利息および配当金 の受取額		19,535		57,302
利息および配当金 等の受取額			7,698	
利息の支払額		22,024	1,617	52,085
法人税等の支払額		566	139	4,607
営業活動による キャッシュ・フロー		478,419	150,682	20,906

		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		三菱証券㈱	UFJつばさ証券㈱	
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動による キャッシュ・フロー				
定期預金の増減額		26,757		20,656
有価証券の増減額		723		18,848
投資有価証券の 取得による支出		10,453	195	5,953
投資有価証券の 売却による収入		4,812		5,753
投資有価証券の 売却・償還による 収入			614	
関係会社株式の売却 による収入			86	
有形固定資産の 取得による支出		1,315	1,180	5,285
有形固定資産の 売却による収入		1,390	901	20
無形固定資産の 取得による支出		6,522	4,082	10,475
貸付金の増減額		744		1,947
新規連結子会社取得 による支出		28,324		-
その他		-	6,432	696
投資活動による キャッシュ・フロー		68,638	10,287	24,815

		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		三菱証券(株)	UFJつばさ証券(株)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
財務活動による キャッシュ・フロー				
短期借入金を増減額		315,011	136,426	29,335
コマーシャル・ ペーパーを増減額		92,500		120,700
長期借入による収入		89,515		243,267
長期借入金の返済に よる支出		6,197		118,744
長期借入金を増減額			17,000	
社債の発行による 収入		42,033		150,402
社債の償還による 支出		7,061		151,188
自己株式取得による 支出		-	131	1,491
自己株式処分による 収入		-	1	3,112
配当金の支払額		4,197	3,564	4,199
その他		142		
財務活動による キャッシュ・フロー		521,748	149,731	28,876
現金および現金同等物 に係る換算差額		274	-	724
現金および現金同等物 の増加額または減少額 ( )		25,034	11,238	16,121
現金および現金同等物 の期首残高		85,145	43,393	60,110
合併に伴う現金および 現金同等物の増加額		-		70,068
新規連結に伴う現金 および現金同等物の 増加額		-		1,618
連結除外に伴う現金 および現金同等物の 減少額		-		35,271
現金および現金同等物 の期末残高		60,110	32,155	112,647

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
三菱証券㈱	UFJつばさ証券㈱	
<p>1. 連結の範囲に関する事項 10社を連結しております。 連結子会社名 国際土地建物株式会社 国際ビジネス・アンド・システムサービス株式会社 Me ネット証券株式会社 三菱セキュリティーズインターナショナル 三菱セキュリティーズ(USA) 三菱セキュリティーズ(香港) 三菱セキュリティーズ(シンガポール) 菱証投資諮詢(上海)有限公司 TMIノミニーズ MFHKノミニーズ</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項 (1)連結子会社数 5社 連結子会社の名称 株式会社UFJつばさ研究所 UFJつばさビジネスサービス株式会社 UFJ Tsubasa Securities Asia Limited(日聯飛翼証券亞洲有限公司) UFJつばさハンズオンキャピタル株式会社 ビッグウィングインベストメント有限公司</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社数 18社 連結子会社名 国際土地建物株式会社 国際ビジネス・アンド・システムサービス株式会社 株式会社UFJつばさ研究所 UFJつばさビジネスサービス株式会社 エム・ユー・ハンズオンキャピタル株式会社(注1) ビッグウィングインベストメント有限公司 三菱UFJセキュリティーズインターナショナル(注2) 三菱UFJセキュリティーズ(USA)(注2) 三菱UFJセキュリティーズ(香港)ホールディングス(注3) 三菱UFJセキュリティーズ(香港)キャピタル(注2,3) 三菱UFJセキュリティーズ(香港)(注3) 三菱UFJセキュリティーズ(シンガポール)(注2) VPS Funding Corporation Limited Asset Finance Corporation Limited TROR Corporation Limited 菱証投資諮詢(上海)有限公司 TMIノミニーズ MFHKノミニーズ (注1) エム・ユー・ハンズオンキャピタル株式会社は、平成17年11月1日にUFJつばさハンズオンキャピタル株式会社から社名変更しております。</p>



前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
三菱証券(株)	UFJつばさ証券(株)	
<p>当連結会計年度中の連結子会社の増減は次のとおりであります。</p> <p>(新規)</p> <p>三菱セキュリティーズインターナショナル 菱証投資諮詢(上海)有限公司 TMIノミニーズ</p>	<p>(注)</p> <p>(新規)</p> <p>ビッグウィングインベストメント有限会社は、当連結会計年度において当社の連結子会社となりました。</p>	<p>(注2) 平成17年10月1日の三菱東京フィナンシャル・グループとUFJグループの経営統合に伴い、三菱セキュリティーズインターナショナルは三菱UFJセキュリティーズインターナショナルに、三菱セキュリティーズ(USA)は三菱UFJセキュリティーズ(USA)に、三菱セキュリティーズ(香港)は三菱UFJセキュリティーズ(香港)キャピタルに、三菱セキュリティーズ(シンガポール)は三菱UFJセキュリティーズ(シンガポール)に、それぞれ社名変更しております。</p> <p>(注3) 平成17年10月1日に、合併後の当社が保有する三菱UFJセキュリティーズ(香港)キャピタルおよび三菱UFJセキュリティーズ(香港)の全株式を当年度上期に完全子会社として設立したMarunouchi&amp;Co. Limitedに現物出資することにより、Marunouchi&amp;Co. Limitedは、三菱UFJセキュリティーズ(香港)キャピタルおよび三菱UFJセキュリティーズ(香港)の持株会社となり、社名を三菱UFJセキュリティーズ(香港)ホールディングスに変更しました。</p> <p>当連結会計年度中の連結子会社の増減は次のとおりであります。</p> <p>(新規)</p> <p>三菱UFJセキュリティーズ(香港)ホールディングス(注3) VPS Funding Corporation Limited Asset Finance Corporation Limited TROR Corporation Limited</p> <p>上記4社は、新規設立等に伴い、連結の範囲に含めております。</p>

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
三菱証券(株)	UFJつばさ証券(株)	
<p>三菱セキュリティーズインターナショナルおよびTMIノミーズは、株式を取得したことに伴い連結の範囲に含めております。</p> <p>三菱セキュリティーズインターナショナルは、平成16年7月5日付で東京三菱インターナショナルが社名変更したものであります。</p> <p>菱証投資諮詢(上海)有限公司は、設立に伴い、連結の範囲に含めております。</p> <p>(除外) 国際カードシステム株式会社 清算終了に伴い連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(除外) 連結子会社でありましたUFJつばさヨーロッパリミテッドは、平成16年9月に最終清算配当を完了しており、平成16年12月20日に清算総会で清算の承認がなされたため、当連結会計年度において連結子会社から除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社の名称</p> <p>該当ありません。</p>	<p>三菱UFJセキュリティーズ(香港) (注3) 株式会社UFJつばさ研究所 UFJつばさビジネスサービス株式会社 エム・ユー・ハンズオンキャピタル株式会社 ビッグウィングインベストメント有限公司</p> <p>上記5社は、当社とUFJつばさ証券株式会社の合併による株式の取得等に伴い、連結の範囲に含めております。</p> <p>(除外) Meネット証券株式会社 平成18年1月1日にカブドットコム証券株式会社との合併による持分の減少に伴い、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 他の会社等の議決権(業務執行権)の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず会社としなかった当該他の会社等の名称 ティ・エイチ・シー・ミレニアム投資事業有限責任組合 ティ・エイチ・シー・エー・ビー投資事業有限責任組合 ティ・エイチ・シー・フェニックス・ジャパン投資事業有限責任組合 投資事業有限責任組合しょうなん産学連携事業化支援ファンド 投資事業有限責任組合ぐんまチャレンジファンド 投資事業組合「DAIKO1号」 投資事業有限責任組合ハンズオン1号 投資事業有限責任組合ハンズオン1・2号</p> <p>(子会社としなかった理由) いずれも、ベンチャーキャピタル事業を営む子会社が、複数の出資者を募って組成した投資事業有限責任組合又は投資事業組合であります。主たる営業として組合の管理運営を行うために無限責任組合員又は業務執行組合員の地位を有するものであり、当社の傘下に入れる目的ではないこと、および投資事業組合等の資産・負債及び収益・費用は持分割合に応じて各出資者に帰属することから、子会社として取り扱っておりません。</p>

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
三菱証券(株)	UFJつばさ証券(株)	
<p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>関連会社3社について持分法を適用しております。</p> <p>持分法適用関連会社名</p> <p>国際投信投資顧問株式会社</p> <p>三菱東京ウェルスマネジメント証券株式会社</p> <p>三菱東京ウェルスマネジメント</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1)持分法を適用した非連結子会社の数 0社</p> <p>(2)持分法を適用した関連会社の数 3社</p> <p>会社名</p> <p>ワークス・キャピタル株式会社</p> <p>American Orient Capital Partners Holdings Limited</p> <p>American Orient Capital Partners Limited</p> <p>(注)</p> <p>(除外)</p> <p>持分法適用関連会社でありましたアーカス インベストメント リミテッドは、平成16年7月7日付でその株式を全て譲渡しております。これにより、アーカス インベストメント リミテッドの子会社であったアーカス インベストメント (ルクセンブルグ) S.A.も当社持分法適用関連会社でなくなりました。</p>	<p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>関連会社5社について持分法を適用しております。</p> <p>持分法適用関連会社名</p> <p>国際投信投資顧問株式会社</p> <p>フィナンシャルソリューションプロバイダーズ株式会社</p> <p>ワークス・キャピタル株式会社</p> <p>三菱UFJウェルスマネジメント証券株式会社(注)</p> <p>三菱UFJウェルスマネジメント銀行(スイス)(注)</p> <p>(注)</p> <p>平成17年10月1日の三菱東京フィナンシャル・グループとUFJグループの経営統合に伴い、三菱東京ウェルスマネジメント証券株式会社は三菱UFJウェルスマネジメント証券株式会社、三菱東京ウェルスマネジメント(スイス)は三菱UFJウェルスマネジメント銀行(スイス)に、それぞれ社名変更しております。</p> <p>(新規)</p> <p>ワークス・キャピタル株式会社</p> <p>フィナンシャルソリューションプロバイダーズ株式会社</p> <p>上記2社は、当社とUFJつばさ証券株式会社との合併による株式の取得に伴い、持分法適用関連会社としております。</p>
<p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>連結子会社の決算日は以下のとおりであります。</p> <p>12月末日 6社</p> <p>2月末日 1社</p> <p>3月末日 3社</p>	<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>連結子会社の当年度末日が連結財務諸表作成日と異なる会社は次のとおりであります。</p>	<p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>連結子会社の決算日は以下のとおりであります。</p> <p>12月末日 12社</p> <p>2月末日 1社</p> <p>3月末日 5社</p>

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)								
三菱証券(株)	UFJつばさ証券(株)									
<p>連結子会社の決算日が連結決算日と異なる7社については、各社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、各社の決算日から連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>会社名</th> <th>決算日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>UFJつばさヨーロッパリミテッド</td> <td>12月31日</td> </tr> <tr> <td>UFJ Tsubasa Securities Asia Limited (日聯飛翼証券亜洲有限公司)</td> <td>12月31日</td> </tr> <tr> <td>ビッグウィングインベストメント有限会社</td> <td>12月31日</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 上記の会社は、連結財務諸表を作成するにあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結財務諸表作成日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。</p>	会社名	決算日	UFJつばさヨーロッパリミテッド	12月31日	UFJ Tsubasa Securities Asia Limited (日聯飛翼証券亜洲有限公司)	12月31日	ビッグウィングインベストメント有限会社	12月31日	<p>連結子会社の決算日が連結決算日と異なる13社については、各社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、各社の決算日から連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>
会社名	決算日									
UFJつばさヨーロッパリミテッド	12月31日									
UFJ Tsubasa Securities Asia Limited (日聯飛翼証券亜洲有限公司)	12月31日									
ビッグウィングインベストメント有限会社	12月31日									
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) トレーディングに関する有価証券等の評価基準および評価方法</p> <p>当社におけるトレーディング商品、ならびに連結子会社のトレーディングに関する有価証券(売買目的有価証券)およびデリバティブ取引等については、時価法を採用しております。</p>	<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) トレーディングに関する有価証券等の評価基準及び評価方法</p> <p>当社のトレーディング商品並びに連結子会社のトレーディングに関する有価証券(売買目的有価証券)及びデリバティブ取引等については、時価法を採用しております。</p>	<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) トレーディングに関する有価証券等の評価基準および評価方法</p> <p>当社におけるトレーディング商品、ならびに連結子会社のトレーディングに関する有価証券(売買目的有価証券)およびデリバティブ取引等については、時価法を採用しております。</p>								

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)												
三菱証券㈱	UFJつばさ証券㈱													
<p>(2) トレーディング関連以外の有価証券等の評価基準および評価方法</p> <p>満期保有目的債券 償却原価法(定額法)によっております。</p> <p>その他有価証券 ア. 時価のあるもの 当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。</p> <p>イ. 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却の方法 当社は、定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法を採用しております。</p> <p>連結子会社は、主として定率法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>8～50年</td> </tr> <tr> <td>器具・備品</td> <td>2～15年</td> </tr> </table>	建物	8～50年	器具・備品	2～15年	<p>(2) トレーディング関連以外の有価証券等の評価基準及び評価方法 トレーディング関連以外の有価証券等については、以下の評価基準及び評価方法を適用しております。</p> <p>満期保有目的債券 償却原価法によっております。</p> <p>その他有価証券 (a) 時価のあるもの 時価をもって連結貸借対照表価額とし、取得原価との評価差額を全部資本直入する方法によっております。また、売却原価は移動平均法により算定しております。</p> <p>(b) 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>営業投資有価証券 「金融商品に係る会計基準」に定める「その他有価証券」に該当するものであり、「その他有価証券」の評価基準及び評価方法によっております。</p> <p>(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 主として、定率法を採用しております。ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)については定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>3年～50年</td> </tr> <tr> <td>器具・備品</td> <td>2年～20年</td> </tr> </table>	建物	3年～50年	器具・備品	2年～20年	<p>(2) トレーディング関連以外の有価証券等の評価基準および評価方法</p> <p>満期保有目的債券 償却原価法(定額法)によっております。</p> <p>その他有価証券 ア. 時価のあるもの 当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。</p> <p>イ. 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>投資事業有限責任組合等出資 投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却の方法 当社は、定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法を採用しております。</p> <p>連結子会社は、主として定率法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>8～50年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>2～15年</td> </tr> </table>	建物	8～50年	器具備品	2～15年
建物	8～50年													
器具・備品	2～15年													
建物	3年～50年													
器具・備品	2年～20年													
建物	8～50年													
器具備品	2～15年													

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
三菱証券(株)	UFJつばさ証券(株)	
<p>無形固定資産の減価償却の方法 定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当連結会計年度においては、UFJつばさ証券株式会社との合併に伴い、システムを統合することにより不要となることが決定している一部の自社利用ソフトウェアについて利用可能期間を変更し、その経済価値の減少部分を一時の損失とし、固定資産臨時償却費として特別損失に計上しております。これにより税金等調整前当期純利益は7,583百万円減少しております。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員に対する賞与の支払いに備えるため、所定の計算方法による支払見込額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づいて計上しております。</p> <p>会計基準変更時差異については、適用初年度に一括費用処理しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p>	<p>無形固定資産及び投資その他の資産 定額法を採用しております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員に対する賞与の支払いに備えるため、当社及び連結子会社は各社所定の計算方法による支払見込額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職に伴う退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p> <p>なお、過去勤務債務については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による按分額を費用処理しております。</p> <p>また、数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間(8~10年)による按分額を、それぞれ発生翌連結会計年度から定額法により費用処理することとしております。</p>	<p>無形固定資産の減価償却の方法 定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員に対する賞与の支払いに備えるため、所定の計算方法による支払見込額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づいて計上しております。</p> <p>会計基準変更時差異については、適用初年度に一括費用処理しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p>

前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
三菱証券(株)	UFJつばさ証券(株)	
<p>(5) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、主として、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>役員退職慰労引当金</p> <p>当社及び国内連結子会社は、役員退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金に関する内規に基づく当連結会計年度未要支給額を引当計上しております。</p> <p>(5)重要なリース取引の処理方法</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>ヘッジ会計の方法</p> <p>特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>(a)ヘッジ手段</p> <p>デリバティブ取引(金利スワップ取引)</p> <p>(b)ヘッジ対象</p> <p>キャッシュ・フローが固定されその変動が回避されるもの及び相場変動等による損失の可能性があり、相場変動等が評価に反映されないもの</p> <p>ヘッジ方針</p> <p>当社は借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。</p> <p>ヘッジの有効性評価の方法</p> <p>金利スワップの特例処理の要件を満たしているため有効性の判定を省略しております。</p> <p>(7) 消費税等の会計処理方法</p> <p>税抜き方式によっております。</p>	<p>(5) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、主として、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>ヘッジ会計の方法</p> <p>特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>(a)ヘッジ手段</p> <p>金利スワップ</p> <p>(b)ヘッジ対象</p> <p>借入金</p> <p>ヘッジ方針</p> <p>当社は借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。</p> <p>ヘッジの有効性評価の方法</p> <p>金利スワップの特例処理の要件を満たしているため有効性の判定を省略しております。</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理</p> <p>消費税および地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。</p>
<p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理</p> <p>消費税および地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。</p>		

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
三菱証券(株)	UFJつばさ証券(株)	
<p>5. 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項 連結子会社の資産および負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p> <p>6. 連結調整勘定の償却に関する事項 連結調整勘定については、発生の都度、子会社の実態に基づいて償却期間を見積り、20年以内の年数で均等償却しております。なお、連結調整勘定の金額に重要性が乏しい場合には、発生年度に全額償却しております。</p> <p>7. 利益処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について、連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しております。</p> <p>8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金および当座預金、普通預金等の随時引き出し可能な預金からなっております。(預入期間が3ヵ月を超える定期預金は含んでおりません。)</p>	<p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p> <p>6. 連結調整勘定の償却に関する事項 連結調整勘定については、5年間で均等償却しております。</p> <p>7. 利益処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について、連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しております。</p> <p>8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金及び当座預金、普通預金等の随時引出可能な預金等からなっております。</p>	<p>海外連結子会社が採用している会計処理基準 英国連結子会社の財務諸表は、英国の会計基準であるFRS17号に基づき、退職給付債務の数理計算上の差異を発生年度に認識しております。またFRS26号に基づき、一部のデリバティブの契約時点における評価損益を繰延処理しております。</p> <p>5. 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項 連結子会社の資産および負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p> <p>6. 連結調整勘定の償却に関する事項 連結調整勘定については、発生の都度、子会社の実態に基づいて償却期間を見積り、20年以内の年数で均等償却しております。なお、連結調整勘定の金額に重要性が乏しい場合には、発生年度に全額償却しております。</p> <p>7. 利益処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について、連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しております。</p> <p>8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金および当座預金、普通預金等の随時引き出し可能な預金からなっております。(預入期間が3ヵ月を超える定期預金は含んでおりません。)</p>



連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>		<p>当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>三菱証券㈱</p>	<p>UFJつばさ証券㈱</p>	
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)が平成16年3月31日に終了する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準および同適用指針を適用しております。これにより税金等調整前当期純利益は1,269百万円減少しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>		<p>(営業投資有価証券等に係る区分変更) 従来、投資銀行業務として行っている自己投資の投資事業有限責任組合等への出資から生じる収益および費用は、「その他流動資産」で保有するものを除き、「営業外収益」および「営業外費用」に計上しておりましたが、合併に伴い金額的な重要性が高まり今後も継続的な収益計上が見込まれることから、実態をより適切に表示するため、当年度より新設する「営業投資有価証券等損益」に計上する方法に変更しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、当年度の営業利益は2,336百万円増加しております。 なお、経常利益および税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。 また、これに伴い、従来、固定資産の「投資有価証券」に計上しておりました投資事業有限責任組合等への出資を、流動資産の「営業投資有価証券等」に計上しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、流動資産は25,441百万円増加し、固定資産が同額減少しております。 なお、当中間連結会計期間は従来の方法によっており、変更後の方法によった場合と比較して、当中間連結会計期間の営業利益は511百万円少なく計上されており、経常利益および税金等調整前中間純利益に与える影響はありません。また、変更後の方法によった場合と比較して、当中間連結会計期間末の流動資産は15,315百万円少なく、固定資産が同額多く計上されております。  (海外連結子会社の会計基準の改正) 英国連結子会社については英国の会計基準を適用しておりますが、同会計基準の改正に伴い、当年度より改正後の会計基準(FRS 17号および26号)を適用または早期適用しております。 FRS 17号の適用について 当会計基準を適用した結果、退職給付債務の数理計算上の差異を利益剰余金から直接減額したことから利益剰余金が1,181百万円減少しております。</p>

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
三菱証券(株)	UFJつばさ証券(株)	
		<p>FRS26号の早期適用について  当会計基準を早期適用した結果、一部のデリバティブの契約時点における評価損益の繰延処理により、従来の方法によった場合と比較して、トレーディング損益が2,652百万円減少し、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益が同額減少しております。</p> <p>また、期首時点における改正後の会計基準の適用による影響額については利益剰余金の増減として処理しており、利益剰余金は8,262百万円減少しております。</p>

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
三菱証券㈱	UFJつばさ証券㈱	
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>証券取引法の改正により、従来、投資その他の資産の「その他投資等」に含めて表示しておりました投資事業有限責任組合およびこれに類する組合への出資は、当連結会計年度より「投資有価証券」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当連結会計年度末現在の「投資有価証券」に含まれる投資事業有限責任組合等出資は、12,137百万円であります。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>証券取引法の改正により、従来、投資活動によるキャッシュ・フローの「出資金の増減額」に含めて表示しておりました投資事業有限責任組合およびこれに類する組合への出資および金銭分配等は、それぞれ「投資有価証券の取得による支出」および「投資有価証券の売却による収入」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当連結会計年度の「投資有価証券の取得による支出」に含まれる投資事業有限責任組合等への出資は9,113百万円であり、「投資有価証券の売却による収入」に含まれる投資事業有限責任組合等からの金銭分配等は1,194百万円であります。</p>	<p>「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年法律第97号)により、証券取引法第2条第2項において、一定の投資事業有限責任組合契約等に基づく権利を有価証券とみなすとされたことに伴い、当連結会計年度から投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資のうち、有価証券とみなされるものを投資有価証券として表示する方法に変更いたしました。</p> <p>上記により、「その他の投資等」から「投資有価証券」へ計上したものは、12,282百万円であります。</p> <p>また、「営業出資金」から「営業投資有価証券」へ計上したものは、443百万円であります。</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>前連結会計年度において、流動資産の「その他流動資産」に含めて表示しておりました「短期差入保証金」は、明瞭表示のため、当連結会計年度より区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の流動資産の「その他流動資産」に含まれる「短期差入保証金」は、88,860百万円であります。</p>

[次へ](#)

注記事項

( 連結貸借対照表関係 )

前連結会計年度末 (平成17年3月31日現在)		当連結会計年度末 (平成18年3月31日現在)	
三菱証券㈱	UFJつばさ証券㈱		
1.有形固定資産から控除した減価償却累計額 25,973百万円	1.有形固定資産から控除した減価償却累計額は8,755百万円であります。	1.有形固定資産から控除した減価償却累計額 29,221百万円	
2.担保に供している資産 前連結会計年度末(平成17年3月31日現在) 〔三菱証券㈱〕	2.担保に供されている資産	2.担保に供している資産	

前連結会計年度末 平成17年3月31日現在	被担保債務		担保に供している資産				
	科 目	期末残高 (百万円)	トレーディング商品 (百万円)	投資 有価証券 (百万円)	土地 (百万円)	建物 (百万円)	計 (百万円)
	短期借入金	181,140	116,951	-	2,731	-	119,682
	売渡手形	177,800	116,951	-	-	-	116,951
	信用取引借入金	3,204	15,535	61	-	-	15,596
	社債	88,661	112,793	-	-	-	112,793
	長期借入金	187	-	-	-	2,511	2,511
	計	273,194	245,279	61	2,731	2,511	250,584

(注) 1. 担保に供している資産は期末帳簿価額によるものであります。

2. 上記のほか、短期借入金(売渡手形)の担保として消費貸借契約により借り入れた有価証券161,211百万円を、信用取引借入金の担保として信用取引貸付金の本担保証券として受け入れた有価証券450百万円を差し入れております。また、先物取引証拠金等の代用として短期借入有価証券10,013百万円、投資有価証券6,019百万円、トレーディング商品102百万円を、DVP決済等の担保としてトレーディング商品9,999百万円を差し入れております。

〔UFJつばさ証券㈱〕

被担保債務		担保に供されている資産	
種類	期末残高 (百万円)	トレーディング商品 (百万円)	
短期借入金	447,700	368,184	
金融機関借入金	447,700	368,184	
信用取引借入金	10,679	61	
計	458,379	368,246	

(注) 1. 上記の金額は連結貸借対照表計上額によっております。

2. 上記のほかに、金融機関借入金の担保として消費貸借契約により借り入れた有価証券150,663百万円を差し入れております。また、投資有価証券1,834百万円を先物取引証拠金等の代用として差し入れております。

前連結会計年度末 (平成17年3月31日現在)		当連結会計年度末 (平成18年3月31日現在)
三菱証券㈱	UFJつばさ証券㈱	

当連結会計年度末(平成18年3月31日現在)  
〔三菱UFJ証券㈱〕

	被担保債務		担保に供している資産				
	科 目	期末残高 (百万円)	定期預金 (百万円)	トレーディング商品 (百万円)	土地 (百万円)	建物 (百万円)	計 (百万円)
当連結会計年度末 平成18年3月31日現在	短期借入金	200,869	-	358,841	2,731	-	361,572
	売渡手形	199,400	-	358,841	-	-	358,841
	一年以内返済長期借入金	25,494	25,211	-	-	-	25,211
	信用取引借入金	32,535	-	29,699	-	-	29,699
	社債	22,436	-	28,758	-	-	28,758
	長期借入金	54,111	53,024	-	-	2,469	55,494
	計	335,446	78,236	417,298	2,731	2,469	500,735

(注) 1. 担保に供している資産は期末帳簿価額によるものであります。

2. 上記のほか、短期借入金(売渡手形)の担保として消費貸借契約により借り入れた有価証券240,973百万円を差し入れております。また、先物取引証拠金等の代用として短期借入有価証券15,992百万円、投資有価証券10,733百万円を、DVP決済等の担保として短期借入有価証券9,995百万円を差し入れております。

3. 有価証券を担保とした金融取引および有価証券の消費貸借契約により差し入れた、または受け入れた有価証券の時価額は以下のとおりであります。

3 (1) 差し入れている有価証券等の時価額は以下のとおりであります。

3. 有価証券を担保とした金融取引および有価証券の消費貸借契約により差し入れた、または受け入れた有価証券の時価額は以下のとおりであります。

種 類	金額 (百万円)
差し入れた有価証券	
信用取引貸証券	8,801
信用取引借入金の本担保証券	3,204
消費貸借契約により貸し付けた有価証券	2,731,380
現先取引で売却した有価証券	371,857
その他担保として差し入れた有価証券	525
受け入れた有価証券	
信用取引貸付金の本担保証券	55,416
信用取引借証券	28,031
消費貸借契約により借り入れた有価証券	4,066,040
その他担保として受け入れた有価証券	11,108

信用取引貸証券	4,147百万円
信用取引借入金の本担保証券	11,678百万円
消費貸借契約により貸付けた有価証券	1,791,167百万円
現先取引で売却した有価証券	103,490百万円
差入証拠金代用有価証券 (顧客の直接預託に係るものを除く) 投資有価証券	1,525百万円
その他担保として差し入れた有価証券	
トレーディング商品	368,184百万円
投資有価証券	309百万円
借入有価証券	150,663百万円

種 類	金額 (百万円)
差し入れた有価証券	
信用取引貸証券	19,200
信用取引借入金の本担保証券	32,535
消費貸借契約により貸し付けた有価証券	4,008,982
現先取引で売却した有価証券	177,970
その他担保として差し入れた有価証券	996
受け入れた有価証券	
信用取引貸付金の本担保証券	176,027
信用取引借証券	28,635
消費貸借契約により借り入れた有価証券	5,552,056
その他担保として受け入れた有価証券	36,175

前連結会計年度末 (平成17年3月31日現在)		当連結会計年度末 (平成18年3月31日現在)
三菱証券㈱	UFJつばさ証券㈱	
	(2) 差し入れを受けている有価証券等 信用取引貸付金の本担保証券 60,899百万円 信用取引借証券 4,998百万円 消費貸借契約により借り入れた有価証券 2,377,866百万円 その他担保として受け入れた有価証券 で、自由処分権の付されたもの 3,672百万円	
4. 関連会社に対するものは、次のとおり であります。 投資有価証券(株式) 6,225百万円	4 非連結子会社及び関連会社に対するも のは、次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 86百万円	4. 関連会社に対するものは、次のとおり であります。 投資有価証券(株式) 10,637百万円
5. 保証債務 従業員の金融機関からの住宅融資債務 に対し、277百万円の債務保証を行って おります。	5 保証債務 従業員の金融機関からの住宅融資に対 する保証債務が37百万円あります。	5. 保証債務 従業員の金融機関からの住宅融資債務 に対するものを含め、230百万円の債務 保証を行っております。
6. 一年以内返済予定長期借入金および長 期借入金には「証券会社の自己資本規制 に関する内閣府令」(平成13年内閣府令 第23号)第2条に定める劣後債務(劣後 特約付借入金)170,000百万円が含まれ ております。	7 特別法上の準備金の計上を規定した法 令の条項は次のとおりであります。 証券取引責任準備金 証券取引法 第51条	6. 長期借入金には「証券会社の自己資本 規制に関する内閣府令」(平成13年内閣 府令第23号)第2条に定める劣後債務 (劣後特約付借入金)246,500百万円が 含まれております。
7. 特別法上の準備金の計上を規定した法 令の条項は以下のとおりであります。 証券取引責任準備金 証券取引法 第51条	7 特別法上の準備金の計上を規定した法 令の条項は次のとおりであります。 証券取引責任準備金 証券取引法 第51条	7. 特別法上の準備金の計上を規定した法 令の条項は以下のとおりであります。 証券取引責任準備金 証券取引法 第51条
8. 当社の発行済株式総数は、普通株式 472,661,195株であります。	8 当社の発行済株式の総数 普通株式 603,243,089株	8. 当社の発行済株式総数は、普通株式 726,023,292株であります。
9. 連結会社および関連会社が保有する自 己株式の数は、普通株式6,123,263株で あります。	9 自己株式の保有数 連結会社が保有する連結財務諸表提出 会社の数は、次のとおりであります。 普通株式 9,468,818株	9. 連結会社および関連会社が保有する自 己株式の数は、普通株式9,033,214株で あります。
10. 当社および連結子会社においては、運 転資金の効率的な調達を行うため取引銀 行8行と当座貸越契約を締結しておりま す。これら契約に基づく当連結会計年度 末の借入未実行残高は以下のとおりであ ります。 当座貸越極度額 391,504百万円 借入実行残高 - 差引額 391,504	10 当社は、運転資金の効率的な調達と、 流動性確保のため、取引銀行2行と当座 貸越契約を締結しております。 当連結会計年度末におけるこれらの契 約に係る借入金未実行残高は次のとおり であります。 当座貸越極度額 81,750百万円 借入実行残高 - 百万円 差引額 81,750百万円	10. 当社および連結子会社においては、運 転資金の効率的な調達を行うため取引銀 行6行と当座貸越契約を締結しておりま す。これら契約に基づく当連結会計年度 末の借入未実行残高は以下のとおりであ ります。 当座貸越極度額 457,750百万円 借入実行残高 - 差引額 457,750
	11 無形固定資産には、連結調整勘定54百 万円が含まれております。	

( 連結損益計算書関係 )

前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
三菱証券㈱	UFJつばさ証券㈱	
<p>1. 人件費には、賞与引当金繰入額5,455百万円および退職給付費用2,982百万円が含まれております。</p> <p>2. 固定資産売却益の内訳</p> <p>借地権・建物 188百万円</p> <p>3. 投資有価証券評価減</p> <p>上場および非上場の投資有価証券について、金融商品に係る会計基準に基づき減損処理を行ったものであります。</p> <p>4. 固定資産売却損の内訳</p> <p>土地・建物 243百万円</p>	<p>1 人件費には賞与引当金繰入額2,481百万円及び役員退職慰労引当金繰入額83百万円が含まれております。</p> <p>2 固定資産売却益の内訳</p> <p>土地 60百万円</p> <p>その他 31</p> <hr/> <p>計 92</p> <p>4 固定資産売却損の内訳</p> <p>土地 41百万円</p> <p>その他 12</p> <hr/> <p>計 53</p>	<p>1. 人件費には、賞与引当金繰入額14,181百万円および退職給付費用4,414百万円が含まれております。</p> <p>3. 投資有価証券評価減</p> <p>非上場の投資有価証券について、金融商品に係る会計基準に基づき減損処理を行ったものであります。</p> <p>4. 固定資産売却損の内訳</p> <p>土地・建物 34百万円</p>

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			
三菱証券(株)				UFJつばさ証券(株)			
5. 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。				5. 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。			
場所	用途	種類	減損損失額 (百万円)	場所	用途	種類	減損損失額 (百万円)
神奈川県 川崎市	賃貸用 ビル	土地	288	東京都 新宿区 他4箇所	統合廃 止予定 店舗	建物等	61
		建物	255				
北海道 札幌市	寮施設	土地	20	香川県 高松市	統合廃 止予定 店舗	建物等	29
		建物等	36				
広島県 広島市	寮施設	土地	167	栃木県 宇都宮市	統合廃 止予定 店舗	建物等	22
		建物等	68				
福岡県 福岡市	寮施設	土地	53	千葉県 千葉市 他2箇所	統合廃 止予定 店舗	建物	21
		建物等	104				
宮城県 仙台市	寮施設	土地	75	神奈川県 横浜市 他1箇所	統合廃 止予定 店舗	建物	16
		建物等	118				
米国 ハワイ州 他2箇所	保養所 施設	土地	3	兵庫県 神戸市	統合廃 止予定 店舗	建物	9
		建物等	45				
神奈川県 伊勢原市 他4箇所	遊休 土地	土地	31	新潟県 新潟市	統合廃 止予定 店舗	建物	6
				岐阜県 岐阜市	統合廃 止予定 店舗	建物	5
				静岡県 浜松市	統合廃 止予定 店舗	建物	5
				群馬県 前橋市	統合廃 止予定 店舗	建物等	5
				大阪府 堺市	統合廃 止予定 店舗	建物	4
				愛知県 半田市	統合廃 止予定 店舗	建物	3



前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)										
三菱証券(株)	UFJつばさ証券(株)											
<p>当社は、管理会計制度における管理単位をキャッシュ・フロー生成単位としてホールセールとリテールに分け、それぞれの本部および支店についてグルーピングし、また連結子会社のうち、賃貸用不動産を有する会社についてはそれぞれの物件毎に、それ以外の会社については事業全体を1つの資産グループとしてそれぞれグルーピングして減損の兆候を判断しております。</p> <p>賃貸用不動産のうち、テナントの撤退等により収益性の著しく低下した資産グループおよび当連結会計年度において売却の決定した資産グループならびに遊休資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失(1,269百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地および建物等については、鑑定評価額および売却約定額等により評価しております。</p>	<p>6 固定資産除却損の内訳</p> <table border="1"> <tr> <td>建物</td> <td>94百万円</td> </tr> <tr> <td>器具・備品</td> <td>117</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>540</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>766</td> </tr> </table> <p>7 施設利用権評価減には、貸倒引当金繰入額56百万円が含まれております。</p>	建物	94百万円	器具・備品	117	ソフトウェア	540	その他	13	計	766	<p>当社は、管理会計制度における管理単位をキャッシュ・フロー生成単位としてホールセールとリテールに分け、それぞれの本部および支店についてグルーピングし、また連結子会社のうち、賃貸用不動産を有する会社についてはそれぞれの物件毎に、それ以外の会社については事業全体を1つの資産グループとしてそれぞれグルーピングして減損の兆候を判断しております。</p> <p>店舗網見直しに関連して統合廃止予定店舗の建物等について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失(190百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、建物等については、合理的な見積りにより評価しております。</p> <p>8 . 支店統廃合費用 店舗網見直しに関連して発生した支店統廃合の費用であります。</p> <p>9 . 合併費用 UFJつばさ証券株式会社との合併に関連して特別に発生した、本部統合関連およびシステム統合に伴う一時的費用等であります。</p>
建物	94百万円											
器具・備品	117											
ソフトウェア	540											
その他	13											
計	766											

[次へ](#)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																								
三菱証券㈱	UFJつばさ証券㈱																																									
<p>1. 現金および現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記する科目の金額との関係</p> <table> <tr> <td>現金・預金</td> <td>100,340百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヵ月を超える定期預金</td> <td>40,229</td> </tr> <tr> <td>現金および現金同等物の期末残高</td> <td>60,110</td> </tr> </table> <p>2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産および負債の主な内訳</p> <p>株式の取得により新たに三菱セキュリテーズインターナショナルを連結したことに伴う連結開始時の資産および負債の内訳ならびにこれらの会社の株式の取得価額とこれらの会社の株式取得のための支出または取得による収入(純額)との関係は以下のとおりであります。</p>	現金・預金	100,340百万円	預入期間が3ヵ月を超える定期預金	40,229	現金および現金同等物の期末残高	60,110	<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table> <tr> <td>現金・預金</td> <td>32,195百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物の期末残高</td> <td>32,155</td> </tr> </table>	現金・預金	32,195百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	40	現金及び現金同等物の期末残高	32,155	<p>1. 現金および現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記する科目の金額との関係</p> <table> <tr> <td>現金・預金</td> <td>215,847百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヵ月を超える定期預金</td> <td>103,199</td> </tr> <tr> <td>現金および現金同等物の期末残高</td> <td>112,647</td> </tr> </table> <p>2. 重要な非資金取引の内容</p> <p>(1) 合併により引継いだ資産および負債の主な内訳</p> <p>当年度に合併したUFJつばさ証券株式会社より引継いだ資産および負債の主な内容は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>流動資産</td> <td>1,901,594百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td>65,127</td> </tr> <tr> <td>資産合計</td> <td>1,966,721</td> </tr> <tr> <td>負債合計</td> <td>1,726,037</td> </tr> <tr> <td>資本金</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>資本準備金</td> <td>188,395</td> </tr> <tr> <td>利益準備金</td> <td>4,073</td> </tr> <tr> <td>任意積立金 その他留保利益</td> <td>51,585</td> </tr> <tr> <td>自己株式</td> <td>3,369</td> </tr> <tr> <td>資本合計</td> <td>240,684</td> </tr> <tr> <td>負債・資本合計</td> <td>1,966,721</td> </tr> </table>	現金・預金	215,847百万円	預入期間が3ヵ月を超える定期預金	103,199	現金および現金同等物の期末残高	112,647	流動資産	1,901,594百万円	固定資産	65,127	資産合計	1,966,721	負債合計	1,726,037	資本金	-	資本準備金	188,395	利益準備金	4,073	任意積立金 その他留保利益	51,585	自己株式	3,369	資本合計	240,684	負債・資本合計	1,966,721
現金・預金	100,340百万円																																									
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	40,229																																									
現金および現金同等物の期末残高	60,110																																									
現金・預金	32,195百万円																																									
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	40																																									
現金及び現金同等物の期末残高	32,155																																									
現金・預金	215,847百万円																																									
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	103,199																																									
現金および現金同等物の期末残高	112,647																																									
流動資産	1,901,594百万円																																									
固定資産	65,127																																									
資産合計	1,966,721																																									
負債合計	1,726,037																																									
資本金	-																																									
資本準備金	188,395																																									
利益準備金	4,073																																									
任意積立金 その他留保利益	51,585																																									
自己株式	3,369																																									
資本合計	240,684																																									
負債・資本合計	1,966,721																																									

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
三菱証券(株)	UFJつばさ証券(株)	
三菱セキュリティーズイン ターナショナル (百万円) 流動資産 1,323,769 固定資産 2,414 連結調整勘定 377 流動負債 1,139,595 固定負債 127,673 株式の取得価額 59,292 現金および現金同等物 30,967 差引：取得のための支出 28,324		(2) 連結子会社でなくなった会社の資産および負債の主な内訳 当年度にカブドットコム証券株式会社と合併したことにより、連結子会社でなくなったMeネット証券株式会社を連結の範囲から除外した時点における資産および負債の主な内訳は次のとおりであります。 (平成17年12月31日現在) 流動資産 74,338百万円 固定資産 72 資産合計 74,411 流動負債 71,874 固定負債 1,500 特別法上の準備金 139 負債合計 73,514

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)										
三菱証券㈱				UFJつばさ証券㈱										
1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は次のとおりであります。 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額						
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	器具・備品 百万円	ソフトウェア 百万円	合計 百万円		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
器具備品	1,112	494	618	10,551	9,036	19,587	取得価額相当額	11,219	3,755	7,463	取得価額相当額	11,219	3,755	7,463
ソフトウェア	950	445	504	6,172	750	6,923	減価償却累計額相当額	13,903	2,321	11,581	ソフトウェア	13,903	2,321	11,581
合計	2,062	939	1,122	4,378	8,286	12,664	期末残高相当額	25,122	6,077	19,045	合計	25,122	6,077	19,045
(2)未経過リース料期末残高相当額				2 未経過リース料期末残高相当額				(2)未経過リース料期末残高相当額						
1年内 299百万円				1年以内 2,675百万円				1年内 3,922百万円						
1年超 848				1年超 10,232				1年超 15,642						
合計 1,147				計 12,908				合計 19,564						
(3)支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額				3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3)支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額						
支払リース料 411百万円				支払リース料 2,851百万円				支払リース料 2,365百万円						
減価償却費相当額 380				減価償却費相当額 2,590				減価償却費相当額 2,210						
支払利息相当額 28				支払利息相当額 288				支払利息相当額 276						
(4)減価償却費相当額の算定方法				4 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法				(4)減価償却費相当額の算定方法						
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				(1)減価償却費の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。						
(5)利息相当額の算定方法				(2)利息相当額の算定方法				(5)利息相当額の算定方法						
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法につきましては利息法によっております。				リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。						
2.オペレーティング・リース取引 未経過リース料				2.オペレーティング・リース取引 未経過リース料				2.オペレーティング・リース取引 未経過リース料						
1年内 2,158百万円				1年内 2,973百万円				1年内 2,973百万円						
1年超 4,993				1年超 5,795				1年超 5,795						
合計 7,151				合計 8,768				合計 8,768						

(有価証券関係およびデリバティブ取引関係)

1. トレーディングに係るもの

(1) トレーディングの状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
三菱証券(株)	UFJつばさ証券(株)	
<p><b>トレーディングの内容</b></p> <p>当社のトレーディングにおいて取扱っている商品としましては、株式や債券に代表される現物商品有価証券、株価指数の先物取引やオプション取引、国債証券の先物取引や先物オプション取引といった取引所取引の金融派生商品〔取引所上場デリバティブ〕、スワップ取引、先物外国為替取引、通貨オプション取引、選択権付債券売買、有価証券店頭デリバティブ取引等の取引所取引以外の金融派生商品〔店頭デリバティブ〕の3種類に大別されます。</p> <p><b>トレーディングに対する取組方針および取引の利用目的</b></p> <p>当社は、証券市場を通じて顧客の多様なニーズに対応した最良のサービスや商品を提供することを目的としてトレーディングを行っており、種々のトレーディング・ポジションが発生いたします。</p> <p>また、市場機能を補完するために、一部マーケットメイク取引やバスケットトレーディング取引、さらに種々の裁定取引を行っております。当社はこうしたトレーディングに伴って発生するポジションのリスクを効率的にコントロールするために、現物有価証券のみならずデリバティブ取引も活用しております。</p> <p><b>トレーディングに係るリスクの内容</b></p> <p>トレーディングに伴って発生し、当社の財務状況に大きな影響を与えるリスクは、主として市場リスクと信用リスクがあげられます。市場リスクとは、保有する金融商品の市場価値(株式、金利、外国為替、コモディティ等の市場価格の水準または、これらのボラティリティ等)が変動することにより損失を被るリスクをいいます。信用リスクとは、借入人、有価証券の発行者、市場性取引のカウンターパーティー等、契約の相手先もしくは参照先の財務状況の悪化または契約不履行等により損失を被るリスクをいいます。</p>	<p><b>トレーディング業務の内容及び利用目的</b></p> <p>当社が取り扱うトレーディング商品は主に、(a)株式や債券等の商品有価証券、(b)貸出債権等の金融資産、(c)取引所上場デリバティブ取引(株価指数や国債の先物・オプション取引等)、(d)店頭デリバティブ取引(有価証券・金利・通貨等を原資産とする相対のスワップやオプション取引等)及び為替予約取引、に大別できます。</p> <p>当社が行うトレーディング業務につきましては、お客様のニーズにお応えした、最適商品を提供することを主目的としております。</p> <p><b>トレーディング業務に対する取組方針</b></p> <p>当社の行うトレーディング業務は、証券市場の健全な発展に寄与しつつ、トレーディングの規模は市場流動性の付与など必要な範囲にとどめ、過度な取引は行わない方針であります。また、当社企業理念「まず、お客さま。」を発揮すべく、多様化するお客さまのニーズに対応し、お客さまの納得が得られるような金融サービスの提供を目指しております。</p> <p><b>トレーディング業務に係るリスクの内容</b></p> <p>トレーディング業務に伴って発生し、当社の財務内容に大きな影響を及ぼすリスクといたしましては、大きく市場リスク、信用リスク、資金流動性リスクの3種類に分類してそれぞれ管理しております。市場リスクは「金融市場の動きにより、保有しないし執行する金融資産負債ポジションの価値が変動し損失を被るリスク」、信用リスクは「取引相手先および発行体の信用状態の悪化等により、与信取引の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスク」、資金流動性リスクは、「負債に対する資産の流動性が確保できないことにより支払不能に陥る、あるいは負債の調達コストが著しく上昇することにより損失を被るリスク」とそれぞれ定義し、モニタリングを実施しております。</p>	<p><b>トレーディングの内容</b></p> <p>当社のトレーディングにおいて取扱っている商品としましては、(a)株式や債券に代表される現物商品有価証券、(b)株価指数の先物取引やオプション取引、国債証券の先物取引や先物オプション取引といった取引所取引の金融派生商品〔取引所上場デリバティブ〕、(c)スワップ取引、外国為替先物取引、通貨オプション取引、選択権付債券売買、有価証券店頭デリバティブ取引等の取引所取引以外の金融派生商品〔店頭デリバティブ〕の3種類に大別されます。</p> <p><b>トレーディングに対する取組方針および取引の利用目的</b></p> <p>当社は、証券市場を通じて顧客の多様なニーズに対応した最良のサービスや商品を提供することを目的としてトレーディングを行っており、種々のトレーディング・ポジションが発生いたします。</p> <p>また、市場機能を補完するために、一部マーケットメイク取引やバスケットトレーディング取引、さらに種々の裁定取引を行っております。当社はこうしたトレーディングに伴って発生するポジションのリスクを効率的にコントロールするために、現物有価証券のみならず各種のデリバティブ取引も活用しております。</p> <p><b>トレーディングに係るリスクの内容</b></p> <p>トレーディングに伴って発生し、当社の財務状況に大きな影響を与えるリスクは、主として市場リスクと信用リスクがあげられます。市場リスクとは、金利、有価証券の価格、為替等の様々な指標(市場のリスクファクター)の変動により、保有する資産・負債(オフバランス資産・負債を含む)の価値が変動し損失を被るリスク(市場変動リスク)、および市場の混乱や取引の厚み不足等により、必要とされる数量を妥当な水準で取引できないことにより損失を被るリスク(商品流動性リスク)をいいます。信用リスクとは、借入人、有価証券の発行者、市場性取引等のカウンターパーティー等、契約に係る相手先もしくは参照先の財務状況の悪化または契約不履行等により損失を被るリスクをいいます。</p>

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
三菱証券(株)	UFJつばさ証券(株)	
<p>トレーディングに係るリスク管理体制</p> <p>トレーディングに係るリスク管理体制につきましては、取締役会よりリスク管理に係る重要事項の決議を委任された「リスク管理会議」において、市場・信用リスク管理の基本的な手続を定めた「市場リスク管理規程」「信用リスク管理規程」を制定し、当該規程に則った管理体制となっております。</p> <p>市場リスクについては、リスク管理会議において、トレーディング業務を行う各本部毎に半期毎の許容する市場リスクの総量の上限、損失限度額、商品流動性に係る枠を設定することにより管理しております。許容する市場リスク量は、バリュアットリスク方式に基づく内部管理モデルにより捉えております。内部管理モデルの妥当性やイベントに対するリスクは、定期的にバックテスト、ストレステストを実施し、確認しております。</p> <p>信用リスクは、「与信リスク」、「発行体リスク」および「カントリーリスク」毎に、管理方法を定めております。与信リスクは取引先ごとに管理され、与信の供与は、リスク管理会議が決定しております。ただし、リスク管理会議は、限度を定め、取締役副社長およびリスク管理部担当役員が、与信を決定する権限を委譲しております。発行体リスクについては、集中度回避等を目的とするポートフォリオ管理を原則とし、当社が保有する有価証券等およびクレジットデリバティブ取引における参照体に対し、格付け別の上限額等をリスク管理会議が設定することにより管理しております。カントリーリスクについては、当該国のカントリーリスクに晒されている発行体リスク額等に対しリスク管理会議が対象国およびその上限額を設定することにより、当該国毎に管理しております。</p> <p>上記の限度額等の遵守状況のモニターは、トレーディング業務を行う各本部内に所属する、ポジション操作および顧客サービスを担当する部署から独立したフロント管理部署およびトレーディング業務を行う本部から独立したリスク管理部の双方が行っております。また、モニタリングの結果は、リスク管理部が直接経営陣に日次で報告しております。</p>	<p>トレーディング業務に係るリスク管理体制</p> <p>当社のリスク管理体制の枠組みといたしましてはまず、フロント・バックから独立したミドルオフィスである総合リスク管理部を設置し、全社のリスク限度枠並びにロスカット限度枠の遵守状況について日次で経営陣に報告を行っております。加えて、経営執行役員会の諮問機関としてリスク管理会議を設置し、総合リスク管理部担当執行役員を議長、取締役及び関連本部長を構成員として月次開催し、リスク管理規程類、リスク管理の基本方針、月中の当社リスク状況等について審議・報告を行っております。</p>	<p>トレーディングに係るリスク管理体制</p> <p>トレーディングに係るリスク管理体制につきましては、取締役会よりリスク管理に係る重要事項の決議を委任された「リスク管理会議」において、市場・信用リスク管理の基本的な手続を定めた「市場リスク管理規程」「信用リスク管理規程」を制定し、当該規程に則った管理体制となっております。</p> <p>市場リスクについては、リスク管理会議において半期毎に、当社全体およびトレーディング業務に従事する各本部毎に、市場リスク量の上限および損失限度額を設定することにより管理しております。また、主要業務における当社全体の商品流動性に係る枠を設定することにより管理しております。日々の市場リスク量は、バリュアットリスク方式に基づく内部管理モデルにより捉えております。内部管理モデルの妥当性やイベントに対するリスクは、定期的にバックテスト、ストレステストを実施し、確認しております。</p> <p>信用リスクは、「与信リスク」、「発行体リスク」および「カントリーリスク」毎に、管理方法を定めております。与信リスクは取引先毎に管理され、与信の供与は、リスク管理会議が決定しております。ただし、リスク管理会議は、限度を定め、リスク統括部統括役員等へ、与信を決定する権限を委譲しております。発行体リスクについては、集中度回避等を目的とするポートフォリオ管理を原則とし、当社が保有する有価証券等およびクレジットデリバティブ取引における参照体に対し、格付け別の上限額等をリスク管理会議が設定することにより管理しております。カントリーリスクについては、当該国のリスクに晒されているカントリーリスク額に対しリスク管理会議が対象国及びその上限額を設定することにより、当該国毎に管理しております。</p> <p>上記の限度額等の遵守状況のモニターは、トレーディング業務に従事する各本部内に所属する、ポジション操作および顧客サービスに直接従事しないフロント管理部署、およびトレーディング業務を行う本部から独立したリスク統括部の双方が行っております。また、モニタリングの結果は、リスク統括部が直接経営陣に日次で報告しております。</p>

## (2) 有価証券の時価等

種 類	前連結会計年度末 (平成17年3月31日現在)				当連結会計年度末 (平成18年3月31日現在)		
	三菱証券(株)		UFJつばさ証券(株)		資産 (百万円)	負債 (百万円)	
	資産 (百万円)	負債 (百万円)	資産に属するもの (百万円)	負債に属するもの (百万円)			
		連結貸借対照表計上額		連結貸借対照表計上額			
株式・ワラント	126,530	37,345	115,325	5,252	270,114	34,584	
債券	3,020,622	2,346,132	2,286,879	1,831,004	3,631,670	2,990,742	
C PおよびC D	47,994	-	14,998	-	66,016	-	
受益証券	4,268	3,460	3,426	-	42,744	-	
その他			10,267	-	-	1,441	

(注) 損益に含まれた評価差額は、前連結会計年度 [三菱証券(株)] 13,290百万円、[UFJつばさ証券(株)] 2,311百万円、当連結会計年度29,411百万円であります。

## (3) デリバティブ取引

種 類	前連結会計年度末 (平成17年3月31日現在)								当連結会計年度末 (平成18年3月31日現在)			
	三菱証券(株)				UFJつばさ証券(株)				資産(百万円)		負債(百万円)	
	資産(百万円)		負債(百万円)		資産に属するもの (百万円)		負債に属するもの (百万円)					
	契約額等	時価	契約額等	時価	契約額等	時価	契約額等	時価	契約額等	時価	契約額等	時価
オプション取引	8,181,701	76,602	9,608,085	65,574	538,938	14,283	528,726	11,564	11,576,544	103,773	13,242,831	132,801
為替予約取引	558,642	14,068	322,986	1,109	25,499	348	36,128	440	497,400	3,128	855,598	32,570
先物取引	853,973	2,180	2,392,593	1,086					2,395,376	2,290	2,371,458	16,668
先物・先渡取引					118,386	1,118	40,527	114	-	-	-	-
スワップ取引	68,602,924	169,132	66,027,687	221,734	154,603	7,531	172,526	2,718	107,042,201	267,201	105,346,870	196,807

- (注) 1. 時価ならびにみなし決済損益を連結貸借対照表に計上しておりますので、評価損益欄を設けておりません。  
2. [先物取引]の項目には、先渡取引も含んでおります。  
3. 時価の主な算定方法は以下のとおりです。

前連結会計年度末（平成17年3月31日現在）

[三菱証券株]

時価の算定方法は、監督当局に提出、認定された時価算定基準によっております。

主な算定方法は以下のとおりです。

株券等

居住者が本邦において発行した上場有価証券	主たる証券取引所の最終値段（最終気配値段を含む）
店頭売買有価証券	日本証券業協会が定める基準価格
外国株券	主たる証券取引所の最終値段（最終気配値段を含む） ただし、最終ASK・BIDを公表する市場の株式は、その仲値
外国で発行された新株引受権証券	日本相互証券で取引されているものは同社の仲値、それ以外のものについては、主たる外国証券取引所における最終価格（最終気配値段を含む）
非上場証券投資信託受益証券	委託会社発表の基準価格（または、解約価格）
株価指数先物取引	主たる証券取引所が定める清算指数
株券オプション取引、 株価指数オプション取引	主たる証券取引所が定める証拠金算定基準値段
有価証券店頭デリバティブ取引	金利、配当利回り、ボラティリティ、原証券価額、取引期間等を基に価格算定モデルにより算出した現在価値

債券等

国債証券	日本証券業協会が公表する公社債基準気配および業者間気配を参考に算出した価格
国債証券以外の円建債券	原則として同残存年限の国債の時価、スワップレートを基準に発行体のクレジット、流動性を考慮し、日本証券業協会が公表する公社債基準気配および業者間気配を参考に算出した価格
外貨建債券	ブローカースクリーン等を参考に算出した価格、または、各国国債の時価、スワップレート、為替レート、発行体の格付等を勘案して算出した価格
債券先物取引	主たる証券取引所が定める清算値段
金利先物取引	T I F F E が定める清算価格
債券オプション取引	主たる証券取引所が定める証拠金算定基準値段
選択権付債券売買取引	原則として原証券の時価、ボラティリティ、金利を基準として業者間気配を参考に算出した価格
金利スワップ取引	原則、L I B O R、スワップレート、ボラティリティ、コリレーション等を参考に受取または支払金額の将来価値を算出し、各通貨の金利で現在価値に割引き、スポットの為替レートで円貨換算して算出した受取現在価値から支払現在価値を控除した額 ただし、一定の条件下で金銭の相互支払が発生または消滅するような取引は、受払ネットの金額の確率分布を勘案する



その他（通貨）

通貨オプション取引	スワップレート、ボラティリティ、コリレーション等を参考に受取または支払金額の将来価値を算出し、各通貨の金利で現在価値に割引き、スポットの為替レートで円貨換算して算出した受取現在価値から支払現在価値を控除した額
為替予約取引	受取金額、支払金額をそれぞれの当該スポットの為替レートまたは、それに為替直先スプレッドを加算したレートで円貨換算して算出した受取現在価値から支払現在価値を控除した額
通貨スワップ取引	原則、LIBOR、スワップレート、ボラティリティ、コリレーション等を参考に受取または支払金額の将来価値を算出し、各通貨の金利で現在価値に割引き、スポットの為替レートで円貨換算して算出した受取現在価値から支払現在価値を控除した額 ただし、一定の条件下で金銭の相互支払が発生または消滅するような取引は、受払ネットの金額の確率分布を勘案する

[ U F J つばさ証券株 ]

為替予約取引及び先物取引についてはみなし決済損益を時価欄に記載しております。なお、時価の主な算定方法は以下のとおりです。

株価指数先物取引	基となる株価指数、配当率、金利を基準に算出した価格
株券上場オプション取引	主たる証券取引所が定める証拠金算定基準値段
株価指数オプション取引、 株式店頭オプション取引、 株式スワップ取引	基となる株価指数、配当率、金利、ボラティリティを基準として算出した価格
株式先物取引	基となる株価指数、配当率、金利を基準として算出した価格
債券先物取引	主たる証券取引所が定める清算値段
金利先物取引	各取引所が定める清算価格または準ずる価格
債券上場オプション取引	主たる証券取引所が定める証拠金算定基準値段
金利上場オプション取引	各取引所が定める清算価格または準ずる価格
選択権付債券売買取引	原則として原証券の時価、ボラティリティー、金利を基準として業者間気配を参考に算出した価格
通貨先物取引	各取引所が定める清算価格または準ずる価格
通貨オプション取引、 通貨スワップ取引	スワップレート、ボラティリティー、コリレーション等を参考に受取・支払金額の将来価値を算出し、各通貨の金利で現在価値に割引き、スポットの為替レートで邦貨換算して算出した受取現在価値から支払現在価値を控除した額
為替予約取引	受取金額、支払金額をそれぞれ当該通貨の金利で現在価値に割引き、スポットの為替レートで邦貨換算して算出した受取現在価値から支払現在価値を控除した額
金利スワップ取引	原則、スワップレート、ボラティリティー等を参考に受取または支払金額の将来価値を算出し、各通貨の金利で現在価値に割引き、スポットの為替レートで邦貨換算して算出した受取現在価値から支払現在価値を控除した額

当連結会計年度末（平成18年3月31日現在）

時価の主な算定方法は以下のとおりです。

株券等

株価指数先物取引	主たる証券取引所が定める清算指数
株券オプション取引、 株価指数オプション取引	主たる証券取引所が定める証拠金算定基準値段
有価証券店頭デリバティブ 取引	金利、配当利回り、ボラティリティ、原証券価額、取引期間等を基 に価格算定モデルにより算出した現在価値

債券等

債券先物取引	主たる証券取引所が定める清算値段
金利先物取引	T I F F E が定める清算価格
債券オプション取引	主たる証券取引所が定める証拠金算定基準値段
選択権付債券売買取引	原則として原証券の時価、ボラティリティ、金利を基準として業者 間気配を参考に算出した価格
金利スワップ取引	原則、L I B O R、スワップレート、ボラティリティ、コリレーシ ョン等を参考に受取または支払金額の将来価値を算出し、各通貨の 金利で現在価値に割引き、スポットの為替レートで円貨換算して算 出した受取現在価値から支払現在価値を控除した額 ただし、一定の条件下で金銭の相互支払が発生または消滅するよう な取引は、受払ネットの金額の確率分布を勘案する

その他（通貨）

通貨オプション取引	スワップレート、ボラティリティ、コリレーション等を参考に受取 または支払金額の将来価値を算出し、各通貨の金利で現在価値に割 引き、スポットの為替レートで円貨換算して算出した受取現在価値 から支払現在価値を控除した額
為替予約取引	受取金額、支払金額をそれぞれの当該スポットの為替レートまた は、それらに為替直先スプレッドを加算したレートで円貨換算して算 出した受取現在価値から支払現在価値を控除した額
通貨スワップ取引	原則、L I B O R、スワップレート、ボラティリティ、コリレーシ ョン等を参考に受取または支払金額の将来価値を算出し、各通貨の 金利で現在価値に割引き、スポットの為替レートで円貨換算して算 出した受取現在価値から支払現在価値を控除した額 ただし、一定の条件下で金銭の相互支払が発生または消滅するよう な取引は、受払ネットの金額の確率分布を勘案する

[次へ](#)

2. トレーディングに係るもの以外

前連結会計年度末（平成17年3月31日現在）

[三菱証券㈱]

(1) 満期保有目的債券で時価のあるもの

該当事項はありません。

(2) その他有価証券で時価のあるもの

種 類	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額 （百万円）	差額（百万円）
流動資産に属するもの			
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	310	566	255
株式	310	566	255
債券	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	-	-	-
株式	-	-	-
債券	-	-	-
固定資産に属するもの			
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	7,281	16,168	8,887
株式	6,201	15,086	8,885
債券	1,080	1,082	1
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	3,621	3,455	165
株式	826	714	111
債券	2,794	2,741	53

(注) 時価のあるその他有価証券のうち、減損処理を行った金額は15百万円であり、取得原価には減損処理後の金額を記載しております。なお、時価のある株式については、原則として、連結決算日の時価が取得原価に比べて50%以上下落した全銘柄および30%以上50%未満下落した銘柄のうち回復可能性があると認められるものを除き、減損処理を行っております。

(3) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
3,618	1,657	58

## (4) 時価評価されていない主な有価証券の内容および連結貸借対照表計上額

種	類	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券		
	流動資産に属するもの	21,462
	株式(非上場株式)	27
	その他(受益証券)	21,435
	固定資産に属するもの	2,524
	株式(非上場株式)	2,524
投資事業有限責任組合等出資		
	固定資産に属するもの	12,137
	匿名組合出資等	12,137

## (5) その他有価証券のうち満期があるものおよび満期保有目的債券の今後の償還予定額

種	類	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
その他有価証券					
	固定資産に属するもの	1,056	2,238	528	-
	債券(国内債券)	-	1,141	-	-
	債券(外国債券)	1,056	1,096	528	-

## (6) デリバティブ取引の契約額等および時価に関する事項

該当事項はありません。

[次へ](#)

[ U F J つばさ証券株 ]

(1) 満期保有目的債券の時価等

種類	前連結会計年度末 平成17年3月31日		
	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
流動資産に属するもの	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	-	-	-
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	-	-	-
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
固定資産に属するもの	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	-	-	-
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	-	-	-
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-

## (2) その他有価証券の時価等

種類	前連結会計年度末 平成17年3月31日		
	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
流動資産に属するもの	499	499	0
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	499	499	0
株式	-	-	-
債券	499	499	0
国債・地方債等	499	499	0
社債	-	-	-
その他	-	-	-
その他	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	-	-	-
株式	-	-	-
債券	-	-	-
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
その他	-	-	-
固定資産に属するもの	1,887	22,127	20,239
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	1,864	22,110	20,245
株式	1,864	22,110	20,245
債券	-	-	-
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
その他	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	23	17	6
株式	23	17	6
債券	-	-	-
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
その他	-	-	-

## (3) 前連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

種類	前連結会計年度末 平成17年3月31日			
	売却原価 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損益 (百万円)	売却の理由
流動資産に属するもの	-	-	-	
国債・地方債等	-	-	-	
社債	-	-	-	
その他	-	-	-	
固定資産に属するもの	44	45	0	
国債・地方債等	-	-	-	
社債	44	45	0	発行体の意向に応じたものであります。
その他	-	-	-	

## (4) 前連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度末 平成17年3月31日		
売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
253	337	21

## (5) 時価評価されていない主な有価証券(上記(1)(2)を除く。)の内容及び連結貸借対照表計上額

種類	前連結会計年度末 平成17年3月31日
	連結貸借対照表計上額(百万円)
満期保有目的債券	-
流動資産に属するもの	-
国債・地方債等	-
社債	-
その他	-
固定資産に属するもの	-
国債・地方債等	-
社債	-
その他	-
その他有価証券	15,690
流動資産に属するもの	456
株式(非上場)	13
債券	-
その他	443
固定資産に属するもの	15,233
株式(非上場)	2,719
債券	-
その他	12,514

(注) 流動資産に属するものは、すべて営業投資有価証券であります。



## (6) その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の連結決算日後における償還予定額

種類	1年以内(百万円)	1年超5年以内(百万円)
満期保有目的債券	-	-
流動資産に属するもの	-	-
国債・地方債等	-	-
社債	-	-
その他	-	-
固定資産に属するもの	-	-
国債・地方債等	-	-
社債	-	-
その他	-	-
その他有価証券	499	-
流動資産に属するもの	499	-
債券	499	-
国債・地方債等	499	-
社債	-	-
その他	-	-
その他	-	-
固定資産に属するもの	-	-
債券	-	-
国債・地方債等	-	-
社債	-	-
その他	-	-
その他	-	-

[次へ](#)

当連結会計年度末（平成18年3月31日現在）

(1) 満期保有目的債券で時価のあるもの

該当事項はありません。

(2) その他有価証券で時価のあるもの

種 類	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額 （百万円）	差額（百万円）
流動資産に属するもの			
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	310	1,095	785
株式	310	1,095	785
債券	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	-	-	-
株式	-	-	-
債券	-	-	-
固定資産に属するもの			
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	31,236	62,486	31,249
株式	31,236	62,486	31,249
債券	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	3,769	3,742	27
株式	3,769	3,742	27
債券	-	-	-

(注) 時価のあるその他有価証券のうち、減損処理を行った金額はありません。

(3) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
5,621	782	51

(4) 時価評価されていない主な有価証券の内容および連結貸借対照表計上額

種	類	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券		
	流動資産に属するもの	3,679
	株式(非上場株式)	145
	その他(受益証券)	3,533
	固定資産に属するもの	6,293
	株式(非上場株式)	6,293
投資事業有限責任組合等出資		
	流動資産に属するもの	31,526
	匿名組合出資等	31,526
	固定資産に属するもの	3,283
	その他	3,283

(5) その他有価証券のうち満期があるものおよび満期保有目的債券の今後の償還予定額

該当事項はありません。

(6) デリバティブ取引の契約額等および時価に関する事項

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

[三菱証券㈱]

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および主要な国内連結子会社は、確定給付型の適格退職年金制度および確定拠出型の三菱証券企業型年金制度を設けております。

また、一部の海外子会社でも確定給付型の制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度末 (平成17年3月31日現在) (百万円)
イ. 退職給付債務	46,557
ロ. 年金資産	27,163
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	19,393
ニ. 会計基準変更時差異の未処理額	-
ホ. 未認識数理計算上の差異	9,072
ヘ. 未認識過去勤務債務(債務の減額)	2,872
ト. 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ+ヘ)	13,193
チ. 前払年金費用	28
リ. 退職給付引当金(ト-チ)	13,222

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

### 3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日) (百万円)
イ. 勤務費用	1,991
ロ. 利息費用	362
ハ. 期待運用収益	183
ニ. 会計基準変更時差異の費用処理額	-
ホ. 数理計算上の差異の費用処理額	937
ヘ. 過去勤務債務の費用処理額	287
ト. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	2,820
チ. その他	162
リ. 計	2,982

(注) 1. 「チ. その他」は確定拠出型年金への掛金拠出額であります。

2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ. 勤務費用」に計上しております。

### 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度末 (平成17年3月31日現在)
イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ. 割引率(%)	1.1
ハ. 期待運用収益率(%)	1.1
ニ. 過去勤務債務の額の処理年数	12年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によります。)
ホ. 数理計算上の差異の処理年数	主として12年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。)
ヘ. 会計基準変更時差異の処理年数	適用初年度において一括費用処理しております。

前連結会計年度  
平成17年3月31日

1 企業の採用する退職給付制度

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

2 退職給付債務等の内容のうち連結財務諸表に記載のある事項

退職給付債務に関する事項

退職給付債務	5,576百万円
未認識過去勤務債務	146百万円
未認識数理計算上の差異	278百万円
退職給付引当金	5,151百万円

3 退職給付費用に関する事項

勤務費用	1,547百万円
利息費用	85百万円
過去勤務債務の費用処理額	23百万円
数理計算上の差異の費用処理額	28百万円
退職給付費用	1,684百万円

(注) 1 退職給付費用は「販売費・一般管理費」の人件費に含めて計上しております。

2 国内連結子会社は、退職給付債務及び退職給付費用の算定に当り、簡便法を採用しております。

3 上記「退職給付費用」以外に割増退職金1,028百万円があり、特別損失に計上しております。

4 退職給付債務の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準を採用しております。

(2) 割引率 2.0%

(3) 過去勤務債務の処理年数 8年  
発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を費用処理することとしております。

(4) 数理計算上の差異の処理年数 8～10年  
発生時の従業員の平均残存勤務期間による按分額を、翌連結会計年度から定額法により費用処理することとしております。

5 厚生年金基金制度に関する事項

当社及び国内連結子法人等は、総合設立型厚生年金基金である日本証券業厚生年金基金に加入していましたが、当該年金基金は平成17年3月25日付で、解散が決定しております。

なお、当期中の当該年金基金の拠出額は、退職給付費用として処理しております。

当連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および主要な国内連結子会社は、確定給付型の適格退職年金制度および確定拠出型の三菱証券企業型年金制度を設けておりましたが、旧UFJつばさ証券株式会社の退職一時金制度との統合のため、厚生労働大臣の認可を受けて新たな確定給付型の退職給付制度として、平成18年4月1日にキャッシュバランス型の企業年金制度を設けました。その上で、これまでの確定拠出型の三菱UFJ証券企業型年金制度（統合に伴い制度の名称を変更）と合わせ、2つの制度に整理・統合致しました。

また、一部の海外子会社でも確定給付型の制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

	当連結会計年度末 (平成18年3月31日現在) (百万円)
イ. 退職給付債務	52,197
ロ. 年金資産	40,878
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	11,319
ニ. 会計基準変更時差異の未処理額	-
ホ. 未認識数理計算上の差異	677
ヘ. 未認識過去勤務債務(債務の減額)	4,311
ト. 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ+ヘ)	16,307
チ. 前払年金費用	47
リ. 退職給付引当金(ト-チ)	16,355

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) (百万円)
イ. 勤務費用	3,071
ロ. 利息費用	1,068
ハ. 期待運用収益	739
ニ. 会計基準変更時差異の費用処理額	-
ホ. 数理計算上の差異の費用処理額	866
ヘ. 過去勤務債務の費用処理額	287
ト. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	3,980
チ. その他	434
リ. 計	4,414

(注) 1. 「チ. その他」は確定拠出型年金への掛金拠出額であります。

2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ. 勤務費用」に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	当連結会計年度末 (平成18年3月31日現在)
イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ. 割引率(%)	主として1.8(注)
ハ. 期待運用収益率(%)	主として1.1
ニ. 過去勤務債務の額の処理年数	12年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によります。)
ホ. 数理計算上の差異の処理年数	主として12年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。)
ヘ. 会計基準変更時差異の処理年数	適用初年度において一括費用処理しております。

(注) 期首時点の計算において適用しました割引率は1.1%でありましたが、期末時点で再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し、割引率を1.8%に変更しております。

[次へ](#)



## ( 税効果会計関係 )

前連結会計年度末 (平成17年3月31日現在)		当連結会計年度末 (平成18年3月31日現在)	
三菱証券(株)		UFJつばさ証券(株)	
1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
繰越欠損金	26,758百万円		百万円
退職給付引当金	3,904	固定資産評価減否認	811
減価償却費	3,408	施設利用権評価減否認	153
貸倒引当金	754	賞与引当金超過	1,071
賞与引当金	1,658	有価証券評価減否認	1,007
固定資産評価減	2,339	退職給付引当金超過	2,030
有価証券評価減	3,349	その他	1,616
その他	2,295	繰延税金資産小計	6,691
繰延税金資産小計	44,469	評価性引当額	5,107
評価性引当額	30,585	繰延税金資産合計	1,584
繰延税金資産合計	13,884		
繰延税金負債		繰延税金負債	
その他有価証券評価 差額金	4,005	圧縮記帳積立金	23
関係会社留保利益金	334	その他有価証券評価 差額金	7,935
連結会社間内部取引 消去	397	繰延税金負債合計	7,958
その他	375	繰延税金負債の純額	6,374
繰延税金負債合計	5,113		
繰延税金資産の純額	8,770		
(注) 平成17年3月31日現在の繰延税金資 産の純額は連結貸借対照表の以下の項 目に含まれております。		(注) 平成18年3月31日現在の繰延税金負 債の純額は連結貸借対照表の以下の項 目に含まれております。	
流動資産 - 繰延税金資産	11,241百万円	流動資産 - 繰延税金資産	13,382百万円
固定資産 - 繰延税金資産	826	固定資産 - 繰延税金資産	786
流動負債 - 繰延税金負債	2	流動負債 - 繰延税金負債	1
固定負債 - 繰延税金負債	3,294	固定負債 - 繰延税金負債	21,984
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人 税等の負担率との差異の主な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人 税等の負担率との差異の原因となった主な 項目別の内訳	
法定実効税率	40.0%	法定実効税率	40.7%
(調整)		(調整)	
永久に損金に算入され ない項目	1.0%	交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.7
永久に益金に算入され ない項目	2.0%	評価性引当額の増減	10.0
法人住民税均等割	0.6%	住民税等均等割等	0.6
持分法による投資利益	16.0%	受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	0.8
評価性引当額の増減等	31.0%	その他	2.1
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	7.4%	税効果会計適用後の 法人税等の負担率	29.1
		法定実効税率	40.0%
		(調整)	
		永久に損金に算入され ない項目	0.4%
		永久に益金に算入され ない項目	0.3%
		法人住民税均等割	0.2%
		持分法による投資利益	1.0%
		連結除外による影響	5.9%
		評価性引当額の増減等	7.8%
		税効果会計適用後の 法人税等の負担率	25.6%

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

[三菱証券㈱]

当企業集団は、有価証券の売買等、有価証券の売買等の委託の媒介、有価証券の引受けおよび売出し、有価証券の募集および売出しの取扱い、有価証券の私募の取扱いなどの証券業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。従って、当企業集団の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しております。

[UFJつばさ証券㈱]

当社及び連結子会社は、有価証券の売買等、有価証券の売買等の委託の媒介、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い、有価証券の私募の取扱いなどの証券業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。従って、当社及び連結子会社の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しております。

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

当企業集団は、有価証券の売買等、有価証券の売買等の委託の媒介、有価証券の引受けおよび売出し、有価証券の募集および売出しの取扱い、有価証券の私募の取扱いなどの証券業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。従って、当企業集団の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

[三菱証券㈱]

所在地別の純営業収益、販売費・一般管理費、営業利益および資産は次のとおりであります。

	日本 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	計 (百万円)	消去または 全社 (百万円)	連結 (百万円)
純営業収益および営業損益							
純営業収益							
外部顧客からの 純営業収益	118,278	11,734	722	1,201	131,936	-	131,936
セグメント間の 内部純営業収益	1,622	345	176	927	3,073	(3,073)	-
計	119,901	12,080	898	2,129	135,009	(3,073)	131,936
販売費・一般管理 費	100,304	10,730	1,063	2,014	114,113	(3,375)	110,737
営業利益(または 営業損失)	19,597	1,349	(164)	114	20,896	302	21,199
資産	6,052,364	1,098,568	56,989	148,579	7,356,500	(71,286)	7,285,213

(注) 国または地域の区分の方法および各区分に属する主な国または地域

(1) 国または地域の区分の方法・・・地理的接近度によっております。

(2) 各区分に属する主な国または地域

欧州・・・イギリス、スイス

アジア・・・中国(香港、上海)、シンガポール

北米・・・アメリカ

[ U F J つばさ証券株 ]

当連結会計年度につきましては、在外の国に所在する連結子会社の営業収益合計及び資産の金額の合計額が、全セグメントの営業収益合計及び資産の金額の合計額の10%未満であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

所在地別の純営業収益、販売費・一般管理費、営業利益および資産は次のとおりであります。

	日本 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	計 (百万円)	消去または 全社 (百万円)	連結 (百万円)
純営業収益および営業損益							
純営業収益							
外部顧客からの 純営業収益	230,529	22,726	1,205	1,977	256,439	-	256,439
セグメント間の 内部純営業収益	5,276	4,493	387	1,390	11,547	(11,547)	
計	235,805	27,220	1,593	3,367	267,986	(11,547)	256,439
販売費・一般管理 費	147,502	24,231	1,903	2,660	176,297	(11,298)	164,999
営業利益（または 営業損失）	88,303	2,988	(310)	706	91,688	(249)	91,439
資産	8,156,657	1,583,524	67,216	494,467	10,301,866	(427,391)	9,874,474

(注) 国または地域の区分の方法および各区分に属する主な国または地域

(1) 国または地域の区分の方法・・・地理的接近度によっております。

(2) 各区分に属する主な国または地域

欧州・・・イギリス、スイス

アジア・・・中国（香港、上海）、シンガポール

北米・・・アメリカ

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）

[ 三菱証券株 ]

当社および連結子会社の本邦以外の国または地域からの営業収益（連結会社間の内部収益を除く）が、連結営業収益の10%未満であるため、記載を省略いたしました。

[ U F J つばさ証券株 ]

当連結会計年度につきましては、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域からの営業収益（連結会社間の内部収益を除く）が、連結営業収益の10%未満であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

当社および連結子会社の本邦以外の国または地域からの営業収益（連結会社間の内部収益を除く）が、連結営業収益の10%未満であるため、記載を省略いたしました。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）

[三菱証券株]

(1) 親会社および法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の被所有 割合	関係内容		取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社	(株)東京三菱 銀行	東京都 千代田 区	996,973	銀行業	直接 53.2% 間接 0.1%	兼任 0名 転籍 5名	経営管 理、資 金貸借 取引	コール・ マネー	160,000	短期 借入金	20,000
								有価証券 貸借取引	-	借入有価 証券担保 金	30,649
										有価証券 貸借取引 受入金	735,553
								コマーシ ャル・ペ ーパー	15,000	コマーシ ャル・ペ ーパー	10,000
劣後特約 付借入	2,800	長期 借入金	2,800								
		短期 借入金	110,000								

(注) 1. 資金貸借の条件は、市場金利等を勘案して決定しております。

2. 有価証券貸借取引に係る金利および貸借料については市場実勢を勘案して決定しております。

(2) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の被所有 割合	関係内容		取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社 の子会社	三菱信託銀 行(株)	東京都 千代田 区	324,279	信託業 銀行業	直接 3.7% 間接 0.1%	兼任 0名 転籍 0名	資金貸 借取引	コール・ マネー	735,000	短期 借入金	130,000
								有価証券 貸借取引	-	有価証券 貸借取引 受入金	107,551
								コマーシ ャル・ペ ーパー	10,000	コマーシ ャル・ペ ーパー	10,000

(注) 1. 資金貸借の条件は、市場金利等を勘案して決定しております。

2. 有価証券貸借取引に係る金利および貸借料については市場実勢を勘案して決定しております。

[ U F J つばさ証券株 ]

兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の子会社	株式会社 U F J 銀行	名古屋 市中区	1,258,582	銀行業			資金の借入等	資金の借入	1,490,000	短期借入金	150,000
								借入金利息の支払	7		
								有価証券の借入	6,749,756	有価証券担保貸付金	91,774
								有価証券の貸付	31,488,858		
								品貸料・受取利息	35	有価証券担保借入金	500,283
								品借料・支払利息	204		

取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の借入の条件については、借入利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

当連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

（1）親会社および法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の被所有 割合	関係内容		取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社	㈱三菱東京 UFJ銀行	東京都 千代田 区	996,973	銀行業	直接 53.2% 間接 0.1%	兼任 0名 転籍 5名	経営管 理、資 金貸借 取引	有価証券 貸借取引	-	有価証券 貸借取引 受入金	204,769
								コマーシ ャル・ペ ーパー	30,000	コマーシ ャル・ペ ーパー	10,000
								劣後特約 付借入	4,900	長期 借入金	7,700
短期 借入金	40,000										

- （注）1．資金貸借の条件は、市場金利等を勘案して決定しております。
- 2．有価証券貸借取引に係る金利および貸借料については市場実勢を勘案して決定しております。
- 3．平成17年7月1日付にて株式会社東京三菱銀行（現 株式会社三菱東京UFJ銀行）および三菱信託銀行株式会社（現 三菱UFJ信託銀行株式会社）が、その両社の親会社であり、かつ当社の親会社でもある株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ（現 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ）に当社株式を譲渡した結果、株式会社東京三菱銀行は当社の親会社ではなくなりました。
- 4．上記は、株式会社東京三菱銀行（現 株式会社三菱東京UFJ銀行）が支配株主である平成17年4月1日から平成17年6月30日の期間の取引金額および平成17年6月30日現在の残高を記載しております。
- 5．議決権等の被所有割合および関係内容は平成17年3月31日現在の状況を記載しております。

（2）兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の被所有 割合	関係内容		取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社の 子会社	㈱三菱東京 UFJ銀行	東京都 千代田 区	996,973	銀行業	直接 - % 間接 0.2%	兼任 0名 転籍 5名	資金貸 借取引	コール・ マネー	685,000	短期 借入金	210,000
								有価証券 貸借取引	-	借入有価 証券担保 金	529,973
										有価証券 貸借取引 受入金	355,743
								コマーシ ャル・ペ ーパー	40,000	コマーシ ャル・ペ ーパー	10,000
	劣後特約 付借入	52,000	長期 借入金	59,700							
	三菱UFJ 信託銀行㈱	東京都 千代田 区	324,279	信託業 銀行業	直接 - % 間接 0.0%	兼任 0名 転籍 1名	資金貸 借取引	コール・ マネー	1,370,000	短期 借入金	-
有価証券 貸借取引								-	借入有価 証券担保 金	9,952	
コマーシ ャル・ペ ーパー								20,000	コマーシ ャル・ペ ーパー	-	

- （注）1．資金貸借の条件は、市場金利等を勘案して決定しております。
- 2．有価証券貸借取引に係る金利および貸借料については市場実勢を勘案して決定しております。
- 3．上記の株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成17年7月1日から平成18年3月31日の期間の取引金額を記載しております。

## ( 1株当たり情報 )

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
三菱証券株		UFJつばさ証券株		
1株当たり純資産額	836.28円	1株当たり純資産額	407円77銭	
1株当たり当期純利益	40.15円	1株当たり当期純利益	18円28銭	
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	37.92円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	974.30円
			103.22円	
			98.54円	

(注) 1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日) (百万円)		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) (百万円)
	三菱証券株	UFJつばさ証券株	
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	18,823	10,854	61,188
普通株主に帰属しない金額	88	-	201
(うち利益処分による役員賞与金)	(88)	(-)	(201)
普通株式に係る当期純利益	18,734	10,854	60,987
期中平均株式数(千株)	466,532	593,894	590,827
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	46	-	34
(うち支払利息(税額相当額控除後))	(123)	(-)	(73)
(うち社債発行差金償却(税額相当額控除後))	(66)	(-)	(39)
(うち社債償還益)	(11)	(-)	(-)
普通株式増加数(千株)	28,722	-	28,407
(うち転換社債)	(28,414)	(-)	(28,174)
(うち自己株式取得方式によるストック・オプション)	(308)	(-)	(232)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>旧商法第210条ノ2第2項の規定に基づき自己株式を買い付ける方法によるストック・オプション</p> <p>定時株主総会決議の日、株式の種類、株式の数および譲渡価額は以下のとおりであります。</p> <p>平成12年6月29日 普通株式 1,923千株 1,546円</p>	<p>旧商法第280条ノ19による新株予約権(新株予約権の目的となる株式の数6,245,000株)。この詳細は、「第4提出会社の状況、1 株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>	<p>旧商法第210条ノ2第2項の規定に基づき自己株式を買い付ける方法によるストック・オプション</p> <p>定時株主総会決議の日、株式の種類、株式の数および譲渡価額は以下のとおりであります。</p> <p>平成12年6月29日 普通株式 - 千株(注1)1,546円 平成17年6月29日 普通株式 - 千株(注2)1,412円 (注1)平成17年6月30日をもって権利行使期間が終了しているため、当連結会計年度末において株式の数はありません。 (注2)平成18年3月31日をもって権利行使期間が終了しているため、当連結会計年度末において株式の数はありません。</p>

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)								
三菱証券㈱	UFJつばさ証券㈱									
<p>1. 当社は、平成17年4月20日付で、UFJつばさ証券株式会社と平成17年10月1日を合併期日とする合併契約を締結し、当該合併契約書は平成17年6月29日開催の当社およびUFJつばさ証券株式会社の定時株主総会において承認可決されました。</p> <p>(1) 合併の目的</p> <p>三菱東京フィナンシャル・グループとUFJグループの経営統合を受け、当社とUFJつばさ証券株式会社は、合併により、グローバルな競争を勝ち抜く「世界屈指の総合金融グループ」の中核証券会社として、お客様に最高水準の商品・サービスを提供していくとともに、両社の戦略を加速するためのビジネスモデルとして「金融グループ型総合証券モデル」を構築し、お客様の利便性や満足度の向上を図るとともに、収益力のさらなる強化、企業価値の向上に努めてまいります。</p> <p>(2) 合併契約の概要</p> <p>(合併の方法)</p> <p>当社およびUFJつばさ証券株式会社は合併し、当社は存続し、UFJつばさ証券株式会社は解散する。</p> <p>(合併による定款の変更のうち主要な部分)</p> <p>効力の発生が合併承認総会終結の時より生ずるもの</p> <p>(下線部分は変更箇所を示す)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>現行定款</th> <th>変更案</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(目的)</td> <td>(目的)</td> </tr> <tr> <td>第2条 当社は、次の業務を営むことを目的とする。</td> <td>第2条 当社は、次の業務を営むことを目的とする。</td> </tr> <tr> <td>(1) 有価証券の売買、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引および外国市場証券先物取引(以下「有価証券の売買等」という)</td> <td>(1) 有価証券の売買、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引および外国市場証券先物取引(以下「有価証券の売買等」という)</td> </tr> </tbody> </table>		現行定款	変更案	(目的)	(目的)	第2条 当社は、次の業務を営むことを目的とする。	第2条 当社は、次の業務を営むことを目的とする。	(1) 有価証券の売買、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引および外国市場証券先物取引(以下「有価証券の売買等」という)	(1) 有価証券の売買、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引および外国市場証券先物取引(以下「有価証券の売買等」という)	<p>(当社と三菱証券株式会社との合併契約書の締結)</p> <p>1 合併を必要とする理由</p> <p>当社と三菱証券株式会社を含むUFJグループと三菱東京フィナンシャル・グループ8社は、平成16年8月12日付で基本合意書を締結し、持株会社、普通銀行、信託銀行及び証券会社の業態毎に合併することで合意いたしました。さらに、当社と三菱証券株式会社は平成17年4月20日付で合併契約書に調印いたしました。</p> <p>UFJグループと三菱東京フィナンシャル・グループは、グローバルな競争を勝ち抜く「世界屈指の総合金融グループ」を新たに創造し、お客様に最高水準の商品・サービスを提供していくことを目指してまいります。また、新しく誕生するグループは、お客様本位の考えを徹底し、お客様から強い支持をいただける総合金融グループを目指し、さらなる経営努力を重ねてまいります。</p> <p>かねてより当社は、UFJグループの中核証券会社として、市場誘導業務・証券仲介業務といった規制緩和の流れを活用し、グループ力を活かしたお客様への利便性向上のための戦略を鋭意進めてまいりました。その成果は着実にあがってきておりますが、まだ緒についたばかりであり、営業基盤としての育成は中期的課題であります。今般の両グループの統合により、新グループがもつ顧客基盤、即ち新証券会社の潜在的な顧客基盤は飛躍的に拡大いたします。当社はこれを、当社の戦略より早期に、より大きく実現するための絶好の機会と捉えており、三菱証券株式会社との合併により、それを着実に進めていきたいと考えております。</p> <p>当社と三菱証券株式会社は、両社の戦略を加速するためのビジネスモデルを『金融グループ型総合証券モデル』と銘打ち、その構築により、名実ともに新グループの中核証券会社たるプレゼンスを確立し、お客様の利便性や満足度の向上を図るとともに、収益力のさらなる強化、企業価値の向上に努めてまいります。</p>
現行定款	変更案									
(目的)	(目的)									
第2条 当社は、次の業務を営むことを目的とする。	第2条 当社は、次の業務を営むことを目的とする。									
(1) 有価証券の売買、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引および外国市場証券先物取引(以下「有価証券の売買等」という)	(1) 有価証券の売買、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引および外国市場証券先物取引(以下「有価証券の売買等」という)									



前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
三菱証券(株)		UFJつばさ証券(株)	
現行定款	変更案	2 合併契約書の内容	
(2) 有価証券の売買等の媒介、取次ぎおよび代理ならびに取引所有価証券市場（外国有価証券市場を含む）における有価証券の売買等の委託の媒介、取次ぎおよび代理	(2) 有価証券の売買等の媒介、取次ぎおよび代理ならびに取引所有価証券市場（外国有価証券市場を含む）における有価証券の売買等の委託の媒介、取次ぎおよび代理	合併契約書（写） 三菱証券株式会社（以下「甲」という。）とユーエフジェイツばさ証券株式会社（以下「乙」という。）は、次のとおり合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。  第1条（合併の方法） 甲および乙は合併し、甲は存続し、乙は解散する。  第2条（合併による定款の変更） 甲は、その定款を次のとおり変更する（下線部分は変更箇所を示す。）。なお、その効力は、第6条に定める甲の合併承認総会終結の時より生ずる。	
(3) 有価証券店頭デリバティブ取引ならびにその媒介、取次ぎおよび代理	(3) 有価証券店頭デリバティブ取引ならびにその媒介、取次ぎおよび代理		
(4) 有価証券の引受けおよび売出し	(4) 有価証券の引受けおよび売出し		
(5) 有価証券の募集および売出しの取扱いならびに私募の取扱い	(5) 有価証券の募集および売出しの取扱いならびに私募の取扱い		
(6) 生命保険の募集に関する業務および損害保険代理業務	(6) 生命保険の募集に関する業務および損害保険代理業務		
(7) 前各号の業務の他、証券取引法、銀行法その他の法律により銀行の証券子会社が営むことのできる業務	(7) 前各号の業務の他、証券取引法、銀行法その他の法律により銀行または銀行持株会社の証券子会社が営むことのできる業務		
(8) 前各号の業務に附帯する業務	(8) 前各号の業務に附帯する業務		
		現行定款	変更案
		第1章 総則 第1条（省略）  （目的） 第2条 当社は、次の業務を営むことを目的とする。 (1) 有価証券の売買、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引および外国市場証券先物取引（以下「有価証券の売買等」という） (2) 有価証券の売買等の媒介、取次ぎおよび代理ならびに取引所有価証券市場（外国有価証券市場を含む）における有価証券の売買等の委託の媒介、取次ぎおよび代理	第1章 総則 第1条（現行どおり）  （目的） 第2条 当社は、次の業務を営むことを目的とする。 (1) 有価証券の売買、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引および外国市場証券先物取引（以下「有価証券の売買等」という） (2) 有価証券の売買等の媒介、取次ぎおよび代理ならびに取引所有価証券市場（外国有価証券市場を含む）における有価証券の売買等の委託の媒介、取次ぎおよび代理

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
三菱証券(株)		UFJつばさ証券(株)	
現行定款	変更案	現行定款	変更案
(新 設)	(社外取締役との責任限定契約) 第23条の2 当会社は、商法第266条第19項の規定により、社外取締役との間に、同条第1項第5号の行為による賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、1,000万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。	(3) 有価証券店頭デリバティブ取引ならびにその媒介、取次ぎおよび代理 (4) 有価証券の引受けおよび売出し (5) 有価証券の募集および売出しの取扱いならびに私募の取扱い (6) 生命保険の募集に関する業務および損害保険代理業務 (7) 前各号の業務の他、証券取引法、銀行法その他の法律により銀行の証券子会社が営むことのできる業務 (8) 前各号の業務に附帯する業務	(3) 有価証券店頭デリバティブ取引ならびにその媒介、取次ぎおよび代理 (4) 有価証券の引受けおよび売出し (5) 有価証券の募集および売出しの取扱いならびに私募の取扱い (6) 生命保険の募集に関する業務および損害保険代理業務 (7) 前各号の業務の他、証券取引法、銀行法その他の法律により銀行または銀行持株会社の証券子会社が営むことのできる業務 (8) 前各号の業務に附帯する業務
効力の発生が合併期日より生ずるもの (下線部分は変更箇所を示す)			
前記変更後の定款	変更案	現行定款	変更案
(商 号) 第1条 当会社は、三菱証券株式会社と称し、英文では Mitsubishi Securities Co., Ltd.と表示する。  (発行する株式の総数) 第5条 当会社の発行する株式の総数は、 <u>10億株</u> とする。ただし、株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずる。	(商 号) 第1条 当会社は、三菱UFJ証券株式会社と称し、英文では Mitsubishi UFJ Securities Co., Ltd.と表示する。  (発行する株式の総数) 第5条 当会社の発行する株式の総数は、 <u>18億株</u> とする。ただし、株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずる。	第3条～第4条(省略) 第2章 株式 第5条～第10条(省略) 第3章 株主総会 第11条～第15条(省略) 第4章 取締役および取締役会 第16条～第23条(省略)	第3条～第4条(現行どおり) 第2章 株式 第5条～第10条(現行どおり) 第3章 株主総会 第11条～第15条(現行どおり) 第4章 取締役および取締役会 第16条～第23条(現行どおり)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		UFJつばさ証券(株)		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
三菱証券(株)		UFJつばさ証券(株)		
前記変更後の定款	変更案	現行定款	変更案	
<p>(株主総会の招集) 第11条 定時株主総会は、毎年4月1日から3カ月以内に招集し、臨時株主総会は、必要がある場合に招集する。</p> <p>2. 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により、取締役社長が招集する。ただし、取締役社長に事故あるときは、予め取締役会の定めた順序にしたがい、他の取締役がこれにあたる。</p> <p>(株主総会の議長) 第13条 株主総会の議長は、取締役社長がこれにあたる。ただし、取締役社長に事故あるときは、予め取締役会の定めた順序にしたがい、他の取締役がこれにあたる。</p>	<p>(株主総会の招集) 第11条 定時株主総会は、毎年4月1日から3カ月以内に招集し、臨時株主総会は、必要がある場合に招集する。</p> <p>2. 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により、取締役会長が招集する。ただし、取締役会長に事故あるとき、または定めのないときは、予め取締役会の定めた順序にしたがい、他の取締役が招集する。</p> <p>(株主総会の議長) 第13条 株主総会の議長は、取締役会長がこれにあたる。ただし、取締役会長に事故あるとき、または定めのないときは、予め取締役会の定めた順序にしたがい、他の取締役がこれにあたる。</p>	<p>(新設)</p> <p>第5章 監査役および監査役会 第24条～第30条(省略) 第6章 計算 第31条～第32条(省略)</p> <p>2. 甲は、合併により、その定款を次のとおり変更する(下線部分は変更箇所を示す)。なお、その効力は、合併期日より生ずる。</p>	<p>(社外取締役との責任限定契約) 第23条の2 当会社は、商法第266条第19項の規定により、社外取締役との間に、同条第1項第5号の行為による賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、1,000万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれが高い額とする。</p> <p>第5章 監査役および監査役会 第24条～第30条(現行どおり) 第6章 計算 第31条～第32条(現行どおり)</p>	

[次へ](#)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
三菱証券(株)		UFJつばさ証券(株)	
前記変更後の定款	変更案	前項の定款変更後の定款	変更案
<p>(代表取締役および役付取締役)</p> <p>第18条 当社は、取締役会の決議により、代表取締役を定める。</p> <p>2. 取締役会の互選により、取締役会長1名、取締役社長1名、取締役副社長、専務取締役および常務取締役各若干名を定めることができる。</p> <p>(取締役会の招集)</p> <p>第19条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き取締役会長が招集する。ただし、取締役会長に事故あるときは、予め取締役会の定めた順序にしたがい、他の取締役が招集する。</p> <p>2. 前項の招集は、各取締役および各監査役に対し会日より2日前までに、その通知を発するものとする。</p>	<p>(代表取締役および役付取締役)</p> <p>第18条 当社は、取締役会の決議により、代表取締役を定める。</p> <p>2. 取締役会の決議により、取締役会長1名、取締役社長1名、取締役副社長、専務取締役および常務取締役各若干名を定めることができる。</p> <p>(取締役会の招集)</p> <p>第19条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き取締役会長が招集する。ただし、取締役会長に事故あるとき、<u>または定めのないとき</u>は、予め取締役会の定めた順序にしたがい、他の取締役が招集する。</p> <p>2. 前項の招集は、各取締役および各監査役に対し会日より2日前までに、その通知を発するものとする。</p>	<p>第1章 総則 (商号)</p> <p>第1条 当社は、三菱証券株式会社と称し、英文ではMitsubishi Securities Co.,Ltd.と表示する。</p> <p>第2条～第4条(省略)</p> <p>第2章 株式 (発行する株式の総数)</p> <p>第5条 当社の発行する株式の総数は、<u>10億株</u>とする。ただし、株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずる。</p> <p>第6条～第10条(省略)</p> <p>第3章 株主総会 (株主総会の招集)</p> <p>第11条 定時株主総会は、毎年4月1日から3カ月以内に招集し、臨時株主総会は、必要がある場合に招集する。</p> <p>2. 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により、<u>取締役社長</u>が招集する。ただし、取締役社長に事故あるときは、予め取締役会の定めた順序にしたがい、他の取締役が<u>これにあたる</u>。</p>	<p>第1章 総則 (商号)</p> <p>第1条 当社は、三菱UFJ証券株式会社と称し、英文ではMitsubishi UFJ Securities Co.,Ltd.と表示する。</p> <p>第2条～第4条(現行どおり)</p> <p>第2章 株式 (発行する株式の総数)</p> <p>第5条 当社の発行する株式の総数は、<u>18億株</u>とする。ただし、株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずる。</p> <p>第6条～第10条(現行どおり)</p> <p>第3章 株主総会 (株主総会の招集)</p> <p>第11条 定時株主総会は、毎年4月1日から3カ月以内に招集し、臨時株主総会は、必要がある場合に招集する。</p> <p>2. 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により、<u>取締役会長</u>が招集する。ただし、取締役会長に事故あるとき、<u>または定めのないとき</u>は、予め取締役会の定めた順序にしたがい、他の取締役が招集する。</p>

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)							
三菱証券(株)		UFJつばさ証券(株)							
前記変更後の定款	変更案	前項の定款変更後の定款	変更案						
<p>(取締役会の議長) 第20条 取締役会の議長は、取締役会長がこれにあたる。ただし、取締役会長に事故あるときは、予め取締役会の定めた順序にしたがい、他の取締役がこれにあたる。</p>	<p>(取締役会の議長) 第20条 取締役会の議長は、取締役会長がこれにあたる。ただし、取締役会長に事故あるとき、または定めのないときは、予め取締役会の定めた順序にしたがい、他の取締役がこれにあたる。</p>	<p>第12条(省略)  (株主総会の議長) 第13条 株主総会の議長は、取締役社長がこれにあたる。ただし、取締役社長に事故あるときは、予め取締役会の定めた順序にしたがい、他の取締役がこれにあたる。</p>	<p>第12条(現行どおり)  (株主総会の議長) 第13条 株主総会の議長は、取締役会長がこれにあたる。ただし、取締役会長に事故あるとき、または定めのないときは、予め取締役会の定めた順序にしたがい、他の取締役がこれにあたる。</p>						
<p>(合併に際して発行する株式およびその割当) 合併期日前日の最終のUFJつばさ証券株式会社の株主名簿(実質株主名簿を含む。以下同じ。)に記載または記録された株主(実質株主を含む。以下同じ。)が所有するUFJつばさ証券株式会社の普通株式数の合計に0.42を乗じた数の普通株式。</p>		<p>第14条～第15条(省略) 第4章 取締役および取締役会 第16条～第17条(省略) (代表取締役および役付取締役) 第18条 当社は、取締役会の決議により、代表取締役を定める。 2. 取締役会の互選により、取締役会長1名、取締役社長1名、取締役副社長、専務取締役および常務取締役各若干名を定めることができる。</p>							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>会社名</th> <th>当社</th> <th>UFJつばさ証券</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>合併比率</td> <td>1</td> <td>0.42</td> </tr> </tbody> </table>	会社名	当社	UFJつばさ証券	合併比率	1	0.42		<p>第14条～第15条(現行どおり) 第4章 取締役および取締役会 第16条～第17条(現行どおり) (代表取締役および役付取締役) 第18条 当社は、取締役会の決議により、代表取締役を定める。 2. 取締役会の決議により、取締役会長1名、取締役社長1名、取締役副社長、専務取締役および常務取締役各若干名を定めることができる。</p>	
会社名	当社	UFJつばさ証券							
合併比率	1	0.42							
<p>(増加すべき資本金および準備金等) 資本金 0円 資本準備金 合併差益の額から および の額を控除した額。 利益準備金 合併期日におけるUFJつばさ証券株式会社の利益準備金の額。 任意積立金その他の留保利益の額 合併期日におけるUFJつばさ証券株式会社の任意積立金その他の留保利益の額 ただし、 ないし の額は、合併期日におけるUFJつばさ証券株式会社の財政状態を考慮して、両社協議の上合意によりこれを変更することができる。</p>		<p>(合併承認株主総会) 平成17年6月29日  (合併期日) 平成17年10月1日</p>							

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
三菱証券(株)	UFJつばさ証券(株)		
<p>(会社財産の引継)</p> <p>UFJつばさ証券株式会社は、平成17年3月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに合併期日に至るまでの増減を加除した一切の資産および負債ならびに権利義務を合併期日において当社に引継ぐ。</p> <p>(合併交付金)</p> <p>当社は、合併に際し、合併交付金の支払いを行わない。</p> <p>(新株予約権の承継等)</p> <p>UFJつばさ証券株式会社は、平成12年6月29日付の取締役会決議に基づき、同日における取締役及び従業員との間で締結した新株引受権付と契約により付与した新株引受権(以下、「旧新株引受権」という。)に代わるものとして、当該新株引受権の権利者(以下「新株引受権者」という。)に対し、当該新株引受権の放棄と引換えに当該新株引受権と同様の新株予約権を発行することの決議を、合併承認総会において求めるものとする。</p> <p>当社は、前項のUFJつばさ証券株式会社の決議がなされた場合には、かかる決議に基づく新株予約権および新株予約権付と契約に関する権利義務の一切を、合併期日において承継する。なお、合併期日以降の新株予約権の目的たる株式の数及び行使価額(払込金額)については、合併比率に応じて適宜調整する。</p> <p>当社は、の決議に基づく新株予約権付と契約を締結していない新株引受権者に対し、前項に基づき当社が承継する新株予約権と同様の新株予約権(以下、「本件新株予約権」という。)を発行することの株主総会決議を、合併承認総会において求めるものとする。</p> <p>(従業員の処遇)</p> <p>当社は、合併期日におけるUFJつばさ証券株式会社の全従業員を、当社の従業員として引続き雇用する。</p>	<p>前項の定款変更後の定款</p> <p>(取締役会の招集)</p> <p>第19条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き取締役会長が招集する。ただし、取締役会長に事故あるときは、予め取締役会の定めた順序にしたがい、他の取締役が招集する。</p> <p>2. 前項の招集は、各取締役および各監査役に対し会日より2日前までに、その通知を発するものとする。</p> <p>(取締役会の議長)</p> <p>第20条 取締役会の議長は、取締役会長がこれにあたる。ただし、取締役会長に事故あるときは、予め取締役会の定めた順序にしたがい、他の取締役がこれにあたる。</p> <p>第21条～第23条の2 (省略)</p> <p>第5章 監査役および監査役会</p> <p>第24条～第30条(省略)</p> <p>第6章 計算</p> <p>第31条～第32条(省略)</p>	<p>変更案</p> <p>(取締役会の招集)</p> <p>第19条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き取締役会長が招集する。ただし、取締役会長に事故あるとき、または定めのないときは、予め取締役会の定めた順序にしたがい、他の取締役が招集する。</p> <p>2. 前項の招集は、各取締役および各監査役に対し会日より2日前までに、その通知を発するものとする。</p> <p>(取締役会の議長)</p> <p>第20条 取締役会の議長は、取締役会長がこれにあたる。ただし、取締役会長に事故あるとき、または定めのないときは、予め取締役会の定めた順序にしたがい、他の取締役がこれにあたる。</p> <p>第21条～第23条の2 (現行どおり)</p> <p>第5章 監査役および監査役会</p> <p>第24条～第30条(現行どおり)</p> <p>第6章 計算</p> <p>第31条～第32条(現行どおり)</p>	

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
三菱証券(株)	UFJつばさ証券(株)	
<p>(合併に際し就任すべき取締役および監査役の氏名)</p> <p>合併に際して新たに当社の取締役および監査役となるべき者は、次のとおりとする。ただし、就任すべき時期は、合併期日とする。</p> <p>取締役 藤本 公亮、榎 広美、青木 広久、宮戸 直輝</p> <p>監査役 橋本 健七、松尾 芳憲</p> <p>(3) 新株予約権の発行の概要</p> <p>「(2) 合併契約の概要(新株予約権の承継等)」に記載された本件新株予約権の発行の概要は、以下のとおりです。</p> <p>(特に有利な条件をもって新株予約権を発行する理由)</p> <p>平成17年10月1日付で当社を存続会社とし、UFJつばさ証券株式会社を消滅会社とする合併(以下、「本件合併」という。)に伴い、旧新株引受権が有する実質的な経済価値の保護を図る手続上の必要から、本件新株予約権を無償にて発行するものであります。</p> <p>(新株予約権割当の対象者)</p> <p>旧新株引受権交付時の権利者およびその承継相続人のうち、本件合併までに、消滅会社新株予約権の付与を受けておらず、かつ未行使の旧新株引受権を有する旧新株引受権権利者が対象者となります。</p> <p>(新株予約権発行の要領)</p> <p>新株予約権の目的となる株式の種類および数</p> <p>本件合併後の当社普通株式2,616,180株を上限とします。当該上限株式数は、旧新株引受権の対象株数である6,229,000株を本件合併における合併比率0.42で調整した株数であります。</p> <p>新株予約権の数</p> <p>合計2,616,180個を上限とします。(本件新株予約権1個あたりの目的たる株式数は、1株とする。)</p> <p>新株予約権の発行価額</p> <p>無償で発行するものとします。</p>	<p>第3条(合併に際して発行する株式およびその割当)</p> <p>甲は、合併に際して、合併期日前日の最終の乙の株主名簿(実質株主名簿を含む。以下同じ。)に記載または記録された株主(実質株主を含む。以下同じ。)が所有する乙の普通株式数の合計に0.42を乗じた数の普通株式を新たに発行し、合併期日前日の最終の乙の株主名簿に記載または記録された株主に対して、その所有する乙の普通株式1株につき、甲の普通株式0.42株の割合(以下「合併比率」という。)をもって割当交付する。</p> <p>第4条(乙の株券の提出)</p> <p>乙は、合併に際して、商法第409条第9号に定める株券提出手続を行う。</p> <p>第5条(増加すべき資本金および準備金等)</p> <p>甲が合併により増加すべき資本金、資本準備金、利益準備金および任意積立金その他の留保利益の額は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 資本金 0円</p> <p>(2) 資本準備金 合併差益の額から第3号および第4号の額を控除した額。</p> <p>(3) 利益準備金 合併期日における乙の利益準備金の額。</p> <p>(4) 任意積立金その他の留保利益の額 合併期日における乙の任意積立金その他の留保利益の額。ただし、積立てるべき科目およびその額は、甲、乙協議の上合意によりこれを決定する。</p> <p>2. 合併差益の額が前項第3号および第4号の合計額に満たないときは、前項第4号、第3号の順にその増加額を合併差益の額まで減少するものとする。</p> <p>3. 第1項第2号ないし第4号の額は、合併期日における乙の財産状態を考慮して、甲、乙協議の上合意によりこれを変更することができる。</p>	

前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
三菱証券(株)	UFJつばさ証券(株)	
<p>新株予約権の行使に際して払込をすべき金額</p> <p>本件新株予約権の行使に際して払い込みをなすべき1株あたりの金額(以下、「行使価額」という。)は、1,412円とします。当該行使価額は、旧新株引受権の行使価格である593円を次の算式により調整したものであります。</p> $\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額}}{\text{本件合併における合併比率}(0.42)} \times 1$ <p>新株予約権の行使期間</p> <p>本件新株予約権の行使期間は、本件新株予約権の発行日から、旧新株引受権の行使期限である平成18年3月31日までとします。</p> <p>新株予約権の行使の条件</p> <p>( ) 本件新株予約権を付与された対象者が死亡した場合、その所定の相続人が、本件新株予約権付与契約の定めに従って本件新株予約権を行使することができるものとします。</p> <p>( ) その他権利行使に関する条件については、取締役会決議により決定し、対象者との間で締結する本件新株予約権付与契約に定めるものとします。</p> <p>新株予約権の消却</p> <p>( ) 当社において、以下の事項につき株主総会にて承認された場合には、当社の取締役会の決議をもって、本件新株予約権の全部を無償で消却することができるものとします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当社が消滅会社となる合併契約書</li> <li>・当社が完全子会社となる株式交換契約書</li> <li>・当社が完全子会社となる株式移転契約書</li> </ul> <p>( ) 本件新株予約権を付与された対象者が、本件新株予約権の全部または一部を放棄した場合は、当社は、当該新株予約権を無償で消却することができるものとします。</p>	<p>第6条(合併承認総会)</p> <p>甲および乙は、平成17年6月29日に、それぞれ定時株主総会(以下「合併承認総会」という。)を開催し、本契約書の承認および合併に必要な事項に関する決議を求める。ただし、合併手続進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、別途協議の上合意によりこれを変更することができる。</p> <p>第7条(合併期日)</p> <p>合併期日は、平成17年10月1日とする。ただし、合併手続進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、別途協議の上合意によりこれを変更することができる。</p> <p>第8条(会社財産の引継)</p> <p>乙は、平成17年3月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに合併期日に至るまでの増減を加除した一切の資産および負債ならびに権利義務を合併期日において甲に引き継ぐ。</p> <p>2. 乙は、平成17年4月1日から合併期日に至る間の資産および負債の変動について、別に計算書を添付してその内容を甲に明示する。</p> <p>第9条(合併交付金)</p> <p>甲は、合併に際し、合併交付金の支払いを行わない。</p> <p>第10条(会社財産の管理等)</p> <p>甲および乙は、本契約締結後合併期日に至るまで、善良なる管理者の注意をもってその業務の執行および財産の管理、運営を行い、その財産および権利義務に重大な影響を及ぼす行為を行おうとする場合には、あらかじめ甲、乙協議の上合意によりこれを行うものとする。</p>	



前連結会計年度  
(自 平成16年4月1日  
至 平成17年3月31日)

当連結会計年度  
(自 平成17年4月1日  
至 平成18年3月31日)

三菱証券(株)

UFJつばさ証券(株)

(新株予約権割当の要領)

本件新株予約権の割当に際しては、当社は本件新株予約権の発行目的に鑑み、旧新株引受権の放棄その他の合理的と判断する条件を付す契約を、本件新株予約権の割当を受ける者との間で締結するものとします。

(4) UFJつばさ証券株式会社の最近の事業年度末の貸借対照表は、次のとおりであります。なお、平成17年3月31日現在の同社の従業員数は2,767名であります。

第59期末貸借対照表

(平成17年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部	
科目	金額
流動資産	4,759,139
現金・預金	30,975
預託金	45,008
トレーディング商品	2,454,178
商品有価証券等	2,430,897
デリバティブ取引	23,281
約定見返勘定	59,755
信用取引資産	68,015
信用取引貸付金	62,978
信用取引借証券担保金	5,037
有価証券担保貸付金	2,045,200
借入有価証券担保金	2,044,700
現先取引貸付金	500
立替金	280
短期差入保証金	26,385
短期貸付金	4,322
未収収益	7,156
繰延税金資産	1,567
その他の流動資産	16,433
貸倒引当金	141
固定資産	65,182
有形固定資産	6,061
無形固定資産	10,050
投資その他の資産	49,070
投資有価証券	37,275
関係会社株式	3,151
その他関係会社有価証券	1,245
長期貸付金	107
長期差入保証金	5,373
その他の投資等	2,565
貸倒引当金	648
資産合計	4,824,321

第11条(利益配当の額)

甲および乙は、それぞれの合併承認総会の承認を得て、甲および乙の平成17年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録質権者に対して、それぞれ以下の金額を限度として利益配当を行うことができる。

- (1) 甲においては1株あたり金9円、  
総額金4,199,126,139円  
(2) 乙においては1株あたり金6円、  
総額金3,562,645,626円

第12条(新株予約権の承継等)

乙は、平成12年6月29日付の取締役会決議に基づき、同日における取締役及び従業員との間で締結した新株引受権付与契約により付与した新株引受権に代わるものとして、当該新株引受権の権利者(以下「新株引受権者」という。)に対し、当該新株引受権の放棄と引換えに当該新株引受権と同様の新株予約権を発行することの決議を、合併承認総会において求めるものとする。

2. 甲は、前項の乙の決議がなされた場合には、かかる決議に基づく新株予約権および新株予約権付与契約に関する権利義務の一切を、合併期日において承継する。なお、合併期日以降の新株予約権の目的たる株式の数及び行使価額(払込金額)については、第3条に定める合併比率に応じて適宜調整する。

3. 甲は、第1項の決議に基づく新株予約権付与契約を締結していない新株引受権者に対し、前項に基づき甲が承継する新株予約権と同様の新株予約権を発行することの株主総会決議を、合併承認総会において求めるものとする。

第13条(新株式に対する利益配当)

甲が第3条により発行する株式に対する利益配当金の計算は、平成17年4月1日を起算日とする。

前連結会計年度  
(自 平成16年4月1日  
至 平成17年3月31日)

当連結会計年度  
(自 平成17年4月1日  
至 平成18年3月31日)

三菱証券(株)

UFJつばさ証券(株)

負債の部

第14条(従業員の処遇)

科目

金額

甲は、合併期日における乙の全従業員を、甲の従業員として引き続き雇用する。ただし、勤続年数は、乙における勤続年数を甲における勤続年数として通算し、乙の執行役員に関する委任契約の取扱いその他の取扱いについては、別途甲、乙協議の上合意によりこれを決定する。

流動負債	4,551,206
トレーディング商品	1,851,095
商品有価証券等	1,836,257
デリバティブ取引	14,838
信用取引負債	15,649
信用取引借入金	11,783
信用取引貸証券受入金	3,866
有価証券担保借入金	1,884,868
有価証券貸借取引受入金	1,781,371
現先取引借入金	103,497
預り金	29,951
受入保証金	12,819
有価証券等受入未了勘定	27
短期借入金	727,940
コマーシャル・ペーパー	10,000
未払金	650
未払法人税等	6,354
賞与引当金	2,585
その他の流動負債	9,263
固定負債	30,383
長期借入金	17,000
繰延税金負債	7,957
退職給付引当金	5,085
役員退職慰労引当金	153
その他の固定負債	186
特別法上の準備金	322
証券取引責任準備金	322
負債合計	4,581,911

第15条(合併に際し就任すべき取締役および監査役の氏名)

合併に際して新たに甲の取締役および監査役となるべき者は、次のとおりとする。ただし、就任すべき時期は、合併期日とする。

(1) 取締役

藤本公亮、榎 広美、青木広久、宮戸直輝

(2) 監査役

橋本健七、松尾芳憲

第16条(取締役および監査役の退職慰労金)

甲の取締役または監査役のうち合併期日までに退任する者ならびに乙の取締役または監査役のうち前条により甲の取締役または監査役に就任しない者に対して、甲、乙協議の上、甲、乙の現行の役員退職慰労金に関する規定または基準に基づく退職慰労金を、それぞれ第6条に定める合併承認総会または別に開催する株主総会における承認を得て支給する。

2. 乙の取締役または監査役のうち、前条により甲の取締役または監査役に就任したものが将来退任したときは、当該退職慰労金について甲の株主総会の承認を得ることを前提に、合併期日前日までの乙における在任期間については現行の乙の役員退職慰労金に関する規定または基準に基づいて算定する。

3. 甲の取締役または監査役のうち引き続き甲の取締役または監査役に就任した者が将来退任したときは、当該退職慰労金について甲の株主総会の承認を得ることを前提に、合併期日前日までの甲における在任期間については現行の甲の役員退職慰労金に関する規定または基準に基づいて算定する。

資本の部

科目

金額

資本金	25,107
資本剰余金	154,072
資本準備金	153,946
その他資本剰余金	125
利益剰余金	54,162
利益準備金	4,073
任意積立金	24,942
圧縮記帳積立金	34
別途積立金	24,907
当期末処分利益	25,146
その他有価証券評価差額金	12,390
自己株式	3,322
資本合計	242,409
負債・資本合計	4,824,321

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
三菱証券(株)	UFJつばさ証券(株)	
<p>(5) UFJつばさ証券株式会社の最近の事業年度(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)の経常利益は17,189百万円、当期純利益は10,859百万円であります。</p>	<p>第17条(合併条件の変更および合併契約の解除)</p> <p>本契約締結の日から合併期日に至るまでの間において、天災地変その他の事由により、甲または乙の財産状態、経営状態に重大な変動が生じた場合、合併の実行に重大な支障となる事態が生じた場合、株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ(以下「MTFG」という。)と株式会社UFJホールディングス(以下「UFJHD」という。)の合併の実行に重大な支障となる事態が生じた場合、その他本契約の目的の達成が困難となった場合ないし本契約の目的が変更された場合には、甲、乙協議の上合意により合併条件を変更しまたは本契約を解除ないし改訂することができる。</p> <p>第18条(本契約の効力)</p> <p>本契約は、次の各号のいずれかの場合には、その効力を失う。</p> <p>(1) 第6条に基づく甲および乙のいずれかの合併承認総会において本契約の承認が得られなかった場合</p> <p>(2) MTFGとUFJHDの合併に係る合併契約書が、その理由の如何を問わず失効した場合</p> <p>(3) 合併期日までに国内外の法令に定める関係官庁の承認等が得られなかった場合、またはかかる承認等に、本契約に基づく合併の目的達成にとって重大な支障を与える条件もしくは制約等が付された場合</p> <p>第19条(本契約に定めのない事項)</p> <p>本契約に定める事項のほか、合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨にしたがい、甲および乙誠実に協議の上合意によりこれを定める。</p>	

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																																												
三菱証券(株)	UFJつばさ証券(株)																																																																													
	<p>本契約の成立を証するため、本書2通を作成し、本契約当事者記名押印の上各1通を保有する。</p> <p>平成17年4月20日</p> <p>甲 東京都千代田区丸の内二丁目4番1号 三菱証券株式会社 取締役社長 加根 弘一</p> <p>乙 東京都千代田区大手町一丁目1番3号 ユーエフジェイツばさ証券株式会社 代表取締役 藤本 公亮</p> <p>3 三菱証券株式会社の最近の連結貸借対照表は、次のとおりであります。 (平成17年3月31日現在) 連結貸借対照表 (単位：百万円)</p> <table border="1" data-bbox="507 898 922 1886"> <thead> <tr> <th colspan="2">資産の部</th> </tr> <tr> <th>科 目</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>流動資産</td> <td>7,193,938</td> </tr> <tr> <td>現金・預金</td> <td>100,340</td> </tr> <tr> <td>預託金</td> <td>47,098</td> </tr> <tr> <td>トレーディング商品</td> <td>3,461,398</td> </tr> <tr> <td>商品有価証券等</td> <td>3,199,415</td> </tr> <tr> <td>デリバティブ取引</td> <td>261,983</td> </tr> <tr> <td>約定見返勘定</td> <td>79,631</td> </tr> <tr> <td>信用取引資産</td> <td>87,021</td> </tr> <tr> <td>信用取引貸付金</td> <td>58,989</td> </tr> <tr> <td>信用取引借証券担保金</td> <td>28,031</td> </tr> <tr> <td>有価証券担保貸付金</td> <td>3,250,247</td> </tr> <tr> <td>借入有価証券担保金</td> <td>3,250,247</td> </tr> <tr> <td>立替金</td> <td>2,324</td> </tr> <tr> <td>募集等払込金</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>短期貸付金</td> <td>1,414</td> </tr> <tr> <td>親会社株式</td> <td>566</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>21,462</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産</td> <td>11,241</td> </tr> <tr> <td>その他流動資産</td> <td>131,374</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td>195</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td>91,274</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>23,245</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>10,477</td> </tr> <tr> <td>器具・備品</td> <td>5,639</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>7,128</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>14,649</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>14,099</td> </tr> <tr> <td>電話加入権その他</td> <td>550</td> </tr> <tr> <td>投資その他の資産</td> <td>53,379</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>39,922</td> </tr> <tr> <td>長期貸付金</td> <td>799</td> </tr> <tr> <td>長期差入保証金</td> <td>10,781</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産</td> <td>826</td> </tr> <tr> <td>その他投資等</td> <td>2,826</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td>1,775</td> </tr> <tr> <td>資産合計</td> <td>7,285,213</td> </tr> </tbody> </table>	資産の部		科 目	金 額	流動資産	7,193,938	現金・預金	100,340	預託金	47,098	トレーディング商品	3,461,398	商品有価証券等	3,199,415	デリバティブ取引	261,983	約定見返勘定	79,631	信用取引資産	87,021	信用取引貸付金	58,989	信用取引借証券担保金	28,031	有価証券担保貸付金	3,250,247	借入有価証券担保金	3,250,247	立替金	2,324	募集等払込金	11	短期貸付金	1,414	親会社株式	566	有価証券	21,462	繰延税金資産	11,241	その他流動資産	131,374	貸倒引当金	195	固定資産	91,274	有形固定資産	23,245	建物	10,477	器具・備品	5,639	土地	7,128	無形固定資産	14,649	ソフトウェア	14,099	電話加入権その他	550	投資その他の資産	53,379	投資有価証券	39,922	長期貸付金	799	長期差入保証金	10,781	繰延税金資産	826	その他投資等	2,826	貸倒引当金	1,775	資産合計	7,285,213	
資産の部																																																																														
科 目	金 額																																																																													
流動資産	7,193,938																																																																													
現金・預金	100,340																																																																													
預託金	47,098																																																																													
トレーディング商品	3,461,398																																																																													
商品有価証券等	3,199,415																																																																													
デリバティブ取引	261,983																																																																													
約定見返勘定	79,631																																																																													
信用取引資産	87,021																																																																													
信用取引貸付金	58,989																																																																													
信用取引借証券担保金	28,031																																																																													
有価証券担保貸付金	3,250,247																																																																													
借入有価証券担保金	3,250,247																																																																													
立替金	2,324																																																																													
募集等払込金	11																																																																													
短期貸付金	1,414																																																																													
親会社株式	566																																																																													
有価証券	21,462																																																																													
繰延税金資産	11,241																																																																													
その他流動資産	131,374																																																																													
貸倒引当金	195																																																																													
固定資産	91,274																																																																													
有形固定資産	23,245																																																																													
建物	10,477																																																																													
器具・備品	5,639																																																																													
土地	7,128																																																																													
無形固定資産	14,649																																																																													
ソフトウェア	14,099																																																																													
電話加入権その他	550																																																																													
投資その他の資産	53,379																																																																													
投資有価証券	39,922																																																																													
長期貸付金	799																																																																													
長期差入保証金	10,781																																																																													
繰延税金資産	826																																																																													
その他投資等	2,826																																																																													
貸倒引当金	1,775																																																																													
資産合計	7,285,213																																																																													

前連結会計年度  
 (自 平成16年4月1日  
 至 平成17年3月31日)

当連結会計年度  
 (自 平成17年4月1日  
 至 平成18年3月31日)

三菱証券(株)

UFJつばさ証券(株)

(単位：百万円)

負債の部

科 目	金 額
流動負債	6,562,058
トレーディング商品	2,676,441
商品有価証券等	2,386,937
デリバティブ取引	289,504
信用取引負債	11,607
信用取引借入金	3,204
信用取引貸証券受入金	8,402
有価証券担保借入金	2,727,873
有価証券貸借取引受入金	2,356,302
現先取引借入金	371,571
預り金	48,081
受入保証金	66,913
短期借入金	592,809
一年以内返済予定長期借入金	113,447
コマースナル・ペーパー	190,500
一年以内償還社債	90,563
未払法人税等	1,040
賞与引当金	7,186
その他流動負債	35,591
固定負債	329,664
社債	172,832
転換社債	49,165
長期借入金	89,703
繰延税金負債	3,294
退職給付引当金	13,222
その他固定負債	1,446
特別法上の準備金	1,426
証券取引責任準備金	1,426
負債合計	6,893,148
少数株主持分	1,816
資本の部	
科 目	金 額
資本金	65,518
資本剰余金	228,548
利益剰余金	98,788
その他有価証券評価差額金	6,022
為替換算調整勘定	1,822
自己株式	6,807
資本合計	390,248
負債・少数株主持分および資本合計	7,285,213

経常利益 24,315百万円

当期純利益 18,823百万円

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
三菱UFJ証券株式会社	2014年満期 ユーロ円建転換社債 (注) 1	平成11年 10月8日	49,165	49,165	年率 0.25	なし	平成26年 9月30日
三菱UFJセキュリティーズインターナショナル	普通社債 (注) 3	平成16年2月 ~ 平成17年12月	88,661 〔56,989〕	17,315 〔 - 〕	0.00 ~ 2.57	あり	平成20年6月 ~ 平成26年9月
三菱UFJセキュリティーズインターナショナル	普通社債 (注) 2、3	平成13年7月 ~ 平成17年12月	125,445 (USD100,580千) (EUR5,000千) 〔1,021〕	227,117 (USD120,211千) (EUR5,703千) 〔4,601〕	0.00 ~ 10.50	なし	平成18年4月 ~ 平成48年1月
三菱UFJセキュリティーズインターナショナル	普通社債 (注) 3	平成17年5月 ~ 平成17年12月	13,388 〔13,388〕	7,880 〔7,880〕	1.05 ~ 13.95	なし	平成18年1月 ~ 平成18年6月
三菱UFJセキュリティーズインターナショナル	劣後社債 (注) 2	平成9年6月 ~ 平成17年1月	16,735 (USD78,500千)	15,833 (USD62,601千)	0.55 ~ 7.35	なし	平成19年6月 ~ 平成22年1月
三菱UFJセキュリティーズインターナショナル	劣後社債 (注) 3	平成14年 1月14日	19,164 〔19,164〕	2,369 (USD20,068千) 〔2,369〕	5.12	なし	平成18年 12月28日
合計	-	-	312,561	319,682	-	-	-

(注) 1. 転換社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	転換請求期間	転換価格(円)	発行株式	資本組入額
2014年満期 ユーロ円建転換社債	平成11年10月25日から 平成26年9月23日まで	1,745	普通株式	873円/株

2. 「当期末残高」欄の( )書きは外貨建社債の金額であります。

3. 「当期末残高」欄の〔 〕書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。

4. 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
14,851	12,642	9,648	23,513	9,394

5. 旧UFJつばさ証券株式会社およびその連結子会社が発行する社債の前期末残高はありません。

【借入金等明細表】

区 分	前期末残高（百万円）		当期末残高 （百万円）	平均利率 （％）	返済期限
	三菱証券㈱	UFJつばさ 証券㈱			
短期借入金	415,009	728,274	627,089	0.33	-
1年以内に返済予定の長期借入金	113,447	-	25,494	0.68	-
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	89,703	17,000	400,735	0.50	平成19年～ 平成42年
その他の有利子負債					
コマーシャル・ペーパー（1年以内返済）	190,500		104,800	0.11	-
売渡手形（1年以内返済）	177,800		199,400	0.01	-
信用取引借入金	3,204	11,783	32,535	0.60	-
合 計	989,665	757,057	1,390,054	-	-

（注）1．平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2．長期借入金およびその他の有利子負債（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 （百万円）	2年超3年以内 （百万円）	3年超4年以内 （百万円）	4年超5年以内 （百万円）
長期借入金	173,547	23,601	20,224	92,324
その他の有利子負債	-	-	-	-

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度末 (平成17年3月31日現在)				第1期末 (平成18年3月31日現在)	
		三菱証券(株)(第3期)		UFJつばさ証券(株)(第59期)		金額(百万円)	構成比 (%)
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
現金・預金		53,259		30,975		79,749	
預託金		40,143		45,008		110,200	
トレーディング商品	3	2,959,238		2,454,178		3,786,186	
商品有価証券等	1	2,865,846		2,430,897		3,616,735	
デリバティブ取引		93,392		23,281		169,450	
約定見返勘定		67,944		59,755		273,249	
営業投資有価証券等	14	-		-		35,774	
営業貸付金		-		-		7,000	
信用取引資産		87,021		68,015		205,090	
信用取引貸付金		58,989		62,978		176,455	
信用取引借証券 担保金		28,031		5,037		28,635	
有価証券担保貸付金		2,677,422		2,045,200		3,381,360	
借入有価証券 担保金	5	2,654,188		2,044,700		3,155,278	
現先取引貸付金		23,233		500		226,082	
立替金		893		280		1,652	
顧客への立替金		277		25		1,156	
その他		616		255		495	
短期差入保証金		14,304		26,385		27,069	
支払差金勘定		2		-		15,875	
短期貸付金		995		4,322		4,335	
親会社株式		566		-		1,095	
有価証券		21,462		-		1,342	
前払金		107		-		373	
前払費用		703		-		1,204	
未収入金		371		-		339	
未収収益		11,182		7,156		16,334	
繰延税金資産		11,188		1,567		13,260	
その他流動資産		13		16,433		3	
貸倒引当金		23		141		138	
流動資産計		5,946,798	97.4	4,759,139	98.6	7,961,361	96.7



		前事業年度末 (平成17年3月31日現在)				第1期末 (平成18年3月31日現在)	
		三菱証券㈱(第3期)		UFJつばさ証券㈱(第59期)		金額(百万円)	構成比(%)
区分	注記番号	金額(百万円)		金額(百万円)		金額(百万円)	構成比(%)
固定資産							
有形固定資産	2	16,865		6,061		21,221	
建物		6,906		3,285		9,213	
器具備品		5,099		1,685		6,556	
土地		4,859		1,091		5,451	
無形固定資産		14,284		10,050		20,293	
営業権				719			
ソフトウェア		13,847		8,348		19,527	
借家権		66				66	
借地権		-		525		306	
電話加入権		360		456		382	
その他		9				10	
投資その他の資産		130,535		49,070		231,382	
投資有価証券	3	29,872		37,275		73,603	
関係会社株式		79,162		3,151		105,463	
その他関係会社有価証券				1,245			
出資金		12				27	
長期貸付金		532		107		517	
関係会社長期貸付金		8,800				33,465	
長期差入保証金		11,377		5,373		16,353	
長期立替金		732				970	
長期前払費用		25		98		115	
その他投資等		1,787		2,467		3,031	
貸倒引当金		1,766		648		2,164	
固定資産計		161,685		65,182		272,897	
構成比		2.6		1.4		3.3	
資産合計		6,108,483		4,824,321		8,234,259	
構成比		100.0		100.0		100.0	

	注記 番号	前事業年度末 (平成17年3月31日現在)				第1期末 (平成18年3月31日現在)	
		三菱証券㈱(第3期)		UFJつばさ証券㈱(第59期)		金額(百万円)	構成比 (%)
区分		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
<b>(負債の部)</b>							
<b>流動負債</b>							
トレーディング商品		2,148,772		1,851,095		2,974,209	
商品有価証券等	1	2,090,937		1,836,257		2,847,645	
デリバティブ取引		57,835		14,838		126,563	
信用取引負債		11,607		15,649		50,421	
信用取引借入金	3	3,204		11,783		32,535	
信用取引貸証券 受入金		8,402		3,866		17,886	
有価証券担保借入金		2,471,047		1,884,868		2,976,805	
有価証券貸借取引 受入金	5	2,067,164		1,781,371		2,496,014	
現先取引借入金		403,882		103,497		480,791	
預り金		47,535		29,951		90,709	
顧客からの預り金		23,558		25,702		77,520	
募集等受入金				409		515	
その他		23,976		3,838		12,672	
受入保証金		27,040		12,819		75,776	
有価証券等受入未了 勘定				27			
短期借入金	3	535,100		727,940		777,400	
一年以内返済予定 長期借入金	7	110,000				-	
コマーシャル・ ペーパー		190,500		10,000		104,800	
前受金		139				146	
未払金		472		650		1,055	
未払費用		9,935				20,821	
未払法人税等		922		6,354		20,492	
賞与引当金		4,000		2,585		10,548	
その他流動負債	6	3,556		9,263		285	
流動負債計		5,560,630	91.0	4,551,206	94.4	7,103,471	86.3
<b>固定負債</b>							
転換社債		49,165				49,165	
長期借入金	7	-		17,000		340,500	
関係会社長期借入金	7	88,500				-	
繰延税金負債		2,565		7,957		20,494	
退職給付引当金		9,464		5,085		14,847	
役員退職慰労引当金				153			
その他固定負債		681		186		991	
固定負債計		150,376	2.5	30,383	0.6	425,998	5.2

区分	注記 番号	前事業年度末 (平成17年3月31日現在)				第1期末 (平成18年3月31日現在)			
		三菱証券㈱(第3期)		UFJつばさ証券㈱(第59期)					
		金額(百万円)		構成比 (%)		金額(百万円)		構成比 (%)	
特別法上の準備金	8								
証券取引責任準備金			1,342			322		2,027	
特別法上の準備金計			1,342	0.0		322	0.0	2,027	0.0
負債合計			5,712,349	93.5		4,581,911	95.0	7,531,497	91.5
(資本の部)									
資本金	9		65,518	1.1		25,107	0.5	65,518	0.8
資本剰余金									
資本準備金		228,548				153,946		416,944	
その他資本剰余金									
自己株式処分差益		-			125	125		564	
資本剰余金計			228,548	3.7		154,072	3.2	417,508	5.1
利益剰余金									
利益準備金		8,135				4,073		12,208	
任意積立金									
圧縮記帳積立金					34				
別途積立金		49,611			24,907	24,942		74,553	
当期末処分利益		45,097				25,146		121,008	
利益剰余金計			102,843	1.7		54,162	1.1	207,769	2.5
その他有価証券評価 差額金		6,008		0.1		12,390	0.3	21,063	0.2
自己株式	10		6,785	0.1		3,322	0.1	9,098	0.1
資本合計			396,133	6.5		242,409	5.0	702,762	8.5
負債・資本合計			6,108,483	100.0		4,824,321	100.0	8,234,259	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)				第1期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		三菱証券㈱(第3期)		UFJつばさ証券㈱(第59期)		金額(百万円)	百分比 (%)
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
営業収益							
受入手数料		74,773	60.1	51,383		129,997	54.2
委託手数料		31,009		27,724		66,109	
引受・売出手数料		11,087		7,114		14,833	
募集・売出しの 取扱手数料		8,913		4,559		17,403	
その他		23,762		11,986		31,650	
トレーディング損益	1	45,122	36.3	24,614		95,528	39.9
営業投資有価証券等 損益		-	-			2,520	1.0
その他の商品売買 損益		0	0.0	26		2	0.0
金融収益	2	4,465	3.6	8,563		11,642	4.9
営業収益計		124,360	100.0	84,587	100.0	239,686	100.0
金融費用	10	6,663	5.4	2,712	3.2	6,320	2.6
純営業収益		117,697	94.6	81,875	96.8	233,366	97.4
販売費・一般管理費	3	97,885	78.7			146,350	61.1
取引関係費	4	23,330		10,075		40,853	
人件費	5	39,829		29,138		57,679	
不動産関係費	6	9,326		12,345		15,887	
事務費	7	10,615		8,302		14,403	
減価償却費		11,341		3,202		12,457	
租税公課	8	1,418		739		1,967	
その他	9	2,022		1,766		3,101	
販売費・一般管理費計				65,570	77.5		
営業利益		19,812	15.9	16,304	19.3	87,016	36.3
営業外収益		2,284	1.9	1,802	2.1	2,320	0.9
受取配当金		1,201				803	
その他		1,082				1,516	
営業外費用		819	0.7	917	1.1	1,043	0.4
経常利益		21,277	17.1	17,189	20.3	88,292	36.8

	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)				第1期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		三菱証券(株) (第3期)		UFJつばさ証券(株) (第59期)		金額(百万円)	百分比 (%)
区分		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
特別利益							
投資有価証券売却益		1,657		367		753	
貸倒引当金戻入		247		12		-	
固定資産売却益	11	25		92		-	
施設利用権処分益				50			
子会社清算益				237			
その他				196			
特別利益計		1,930	1.6	956	1.1	753	0.3
特別損失							
投資有価証券売却損		58		21		2	
投資有価証券等 評価減	12	22		155		819	
証券取引責任準備金 繰入		249		26		251	
固定資産売却損	13	243		48		27	
減損損失	14	726				190	
固定資産臨時償却費		7,583				-	
固定資産除却損	15			743			
施設利用権評価減	16			64			
施設利用権処分損	17			0			
特別退職金				1,028			
統合関連損失				719			
支店統廃合費用	18	-				2,041	
合併費用	19	-				12,867	
その他				46			
特別損失計		8,883	7.1	2,854	3.4	16,199	6.7
税引前当期純利益		14,324	11.6	15,292	18.1	72,846	30.4
法人税、住民税および 事業税		95	0.1	6,000		19,701	8.2
法人税等調整額		1,884	1.5	1,567	4,432	409	0.1
当期純利益		16,113	13.0	10,859	12.8	53,555	22.3
前期繰越利益		29,088		14,287		40,809	
合併による未処分利益 受入額		-		-		26,643	
自己株式処分差損		105				-	
当期末処分利益		45,097		25,146		121,008	

【利益処分計算書】

	注記 番号	前事業年度				第1期	
		三菱証券(株) (第3期)		UFJつばさ証券(株) (第59期)			
区分		金額(百万円)		金額(百万円)		金額(百万円)	
当期末処分利益の処分							
当期末処分利益			45,097		25,146		121,008
任意積立金取崩額							
圧縮記帳積立金 取崩額					0		
合計			45,097		25,147		121,008
利益処分数額							
配当金	1	4,199		3,562		14,340	
取締役賞与金		88	4,287		3,562	201	14,542
次期繰越利益			40,809		21,584		106,465
その他資本剰余金の 処分							
その他資本剰余金							
自己株式処分差益				125	125		
その他資本剰余金 次期繰越高							
自己株式処分差益				125	125		
株主總會承認年月日		平成17年6月29日		平成17年6月29日		平成18年6月29日	

1. 前事業年度〔三菱証券(株)〕

現金配当 1株につき 9円

〔UFJつばさ証券(株)〕

現金配当 1株につき 6円

当事業年度 現金配当 1株につき 20円

重要な会計方針

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		第1期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
三菱証券㈱(第3期)	UFJつばさ証券㈱(第59期)	
<p>1. トレーディング商品の評価基準および評価方法</p> <p>トレーディングに関する有価証券(売買目的有価証券)およびデリバティブ取引等については、時価法を採用しております。なお、当社は、証券市場を通じて顧客のニーズに対応したサービスや商品を提供することを目的としてトレーディングを行っており、有価証券の売買取引のほか、有価証券指数等先物取引および有価証券オプション取引等をその範囲としております。</p> <p>2. トレーディング商品に属さない有価証券等の評価基準および評価方法</p> <p>(1) 満期保有目的債券 償却原価法(定額法)によっております。</p> <p>(2) 子会社株式および関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの 当期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p>	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) トレーディング商品の評価基準及び評価方法</p> <p>トレーディング商品に属する有価証券等については時価法を採用しております。</p> <p>(2) トレーディング商品に属さない有価証券等の評価基準及び評価方法</p> <p>トレーディング商品に属さない有価証券等については、以下の評価基準及び評価方法を適用しております。</p> <p>満期保有目的債券 償却原価法によっております。</p> <p>子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>その他有価証券</p> <p>イ 時価のあるもの 時価をもって貸借対照表価額とし、取得原価との評価差額を全部資本直入する方法によっております。また、売却原価は移動平均法により算定しております。</p> <p>ロ 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p>	<p>1. トレーディング商品の評価基準および評価方法</p> <p>トレーディングに関する有価証券(売買目的有価証券)およびデリバティブ取引等については、時価法を採用しております。なお、当社は、証券市場を通じて顧客のニーズに対応したサービスや商品を提供することを目的としてトレーディングを行っており、有価証券の売買取引のほか、有価証券指数等先物取引および有価証券オプション取引等をその範囲としております。</p> <p>2. トレーディング商品に属さない有価証券等の評価基準および評価方法</p> <p>(1) 満期保有目的債券 償却原価法(定額法)によっております。</p> <p>(2) 子会社株式および関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの 当期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p>

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		第1期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)												
三菱証券㈱(第3期)	UFJつばさ証券㈱(第59期)													
<p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">建物</td> <td style="text-align: right;">8～50年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">2～15年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産および投資その他の資産 定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。 (追加情報) 当期においては、UFJつばさ証券株式会社との合併に伴い、システムを統合することにより不要となることが決定している一部の自社利用ソフトウェアについて利用可能期間を変更し、その経済価値の減少部分を一時の損失とし、固定資産臨時償却費として特別損失に計上しております。これにより税引前当期純利益は7,583百万円減少しております。</p> <p>4. 引当金および準備金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払いに備えるため、所定の計算方法による支払見込額を計上しております。</p>	建物	8～50年	器具備品	2～15年	<p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">建物</td> <td style="text-align: right;">3年～50年</td> </tr> <tr> <td>器具・備品</td> <td style="text-align: right;">2年～20年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産及び投資その他の資産 定額法を採用しております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。 また、営業権については、商法施行規則の規定に基づき5年間で均等償却しております。</p> <p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払いに備えるため、当社所定の計算方法による支払見込額を計上しております。</p>	建物	3年～50年	器具・備品	2年～20年	<p>(4) 投資事業有限責任組合等出資 投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の計算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">建物</td> <td style="text-align: right;">8～50年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">2～15年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産および投資その他の資産 定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>4. 引当金および準備金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払いに備えるため、所定の計算方法による支払見込額を計上しております。</p>	建物	8～50年	器具備品	2～15年
建物	8～50年													
器具備品	2～15年													
建物	3年～50年													
器具・備品	2年～20年													
建物	8～50年													
器具備品	2～15年													



前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		第1期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
三菱証券㈱(第3期)	UFJつばさ証券㈱(第59期)	
<p>(3) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>会計基準変更時差異については、適用初年度に一括費用処理しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 証券取引責任準備金</p> <p>証券事故による損失に備えるため、証券取引法第51条の規定に基づき、「証券会社に関する内閣府令」第35条に定めるところにより算出した額を計上しております。</p> <p>5. リース取引の処理方法</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(3) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職に伴う退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p> <p>なお、過去勤務債務については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による按分額を費用処理しております。</p> <p>また、数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間(8~10年)による按分額を、それぞれ発生の翌期から定額法により費用処理することとしております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金に関する内規に基づく当期末要支給額を引当計上しております。</p> <p>(5) 証券取引責任準備金</p> <p>証券事故による損失に備えるため、証券取引法第51条及び「証券会社に関する内閣府令」第35条に定めるところにより算出した額を計上しております。</p> <p>4. リース取引の処理方法</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>5. ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法</p> <p>特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。</p>	<p>(3) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>会計基準変更時差異については、適用初年度に一括費用処理しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 証券取引責任準備金</p> <p>証券事故による損失に備えるため、証券取引法第51条の規定に基づき、「証券会社に関する内閣府令」第35条に定めるところにより算出した額を計上しております。</p> <p>5. リース取引の処理方法</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>6. ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法</p> <p>特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。</p>

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		第1期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
三菱証券㈱(第3期)	UFJつばさ証券㈱(第59期)	
<p>6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理</p> <p>消費税および地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。</p>	<p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段</p> <p>デリバティブ取引(金利スワップ取引)</p> <p>ヘッジ対象</p> <p>キャッシュ・フローが固定されその変動が回避されるもの及び相場変動等による損失の可能性があり、相場変動等が評価に反映されないもの</p> <p>(3) ヘッジ方針</p> <p>当社は借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法</p> <p>金利スワップの特例処理の要件を満たしているため有効性の判定を省略しております。</p> <p>6 消費税等の会計処理方法</p> <p>税抜き方式によっております。</p>	<p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段</p> <p>金利スワップ取引</p> <p>ヘッジ対象</p> <p>借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針</p> <p>当社は借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法</p> <p>金利スワップの特例処理の要件を満たしているため有効性の判定を省略しております。</p> <p>7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理</p> <p>消費税および地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。</p>

重要な会計方針の変更

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		第1期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
三菱証券㈱(第3期)	U F J つばさ証券㈱(第59期)	
<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)が平成16年3月31日に終了する事業年度に係る財務諸表から適用できることになったことに伴い、当期から同会計基準および同適用指針を適用しております。これにより税引前当期純利益は726百万円減少しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>		<p>(営業投資有価証券等に係る区分変更)</p> <p>従来、投資銀行業務として行っている自己投資の投資事業有限責任組合等への出資から生じる収益および費用は、「その他流動資産」で保有するものを除き、「営業外収益」および「営業外費用」に計上しておりましたが、合併に伴い金額的な重要性が高まり今後も継続的な収益計上が見込まれることから、実態をより適切に表示するため、当期より新設する「営業投資有価証券等損益」に計上する方法に変更しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、当期の営業利益は2,336百万円増加しております。</p> <p>なお、経常利益および税引前当期純利益に与える影響はありません。</p> <p>また、これに伴い、従来、固定資産の「投資有価証券」に計上しておりました投資事業有限責任組合等への出資を、流動資産の「営業投資有価証券等」に計上しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合と比較して、流動資産は27,896百万円増加し、固定資産が同額減少しております。</p> <p>なお、当中間期は従来の方法によっており、変更後の方法によった場合と比較して、当中間期の営業利益は511百万円少なく計上されており、経常利益および税引前中間純利益に与える影響はありません。また、変更後の方法によった場合と比較して、当中間期末の流動資産は15,315百万円少なく、固定資産は同額多く計上されております。</p>

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		第1期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
三菱証券㈱(第3期)	UFJつばさ証券㈱(第59期)	
<p>(貸借対照表)</p> <p>証券取引法の改正により、従来、投資その他の資産の「出資金」に含めて表示しておりました投資事業有限責任組合およびこれに類する組合への出資は、当期より「投資有価証券」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当期末現在の「投資有価証券」に含まれる投資事業有限責任組合等出資は、12,137百万円であります。</p>	<p>「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年法律第97号)により、証券取引法第2条第2項において、一定の投資事業有限責任組合契約等に基づく権利を有価証券とみなすとされたことに伴い、当連結会計年度から投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資のうち、有価証券とみなされるものを投資有価証券として表示する方法に変更いたしました。</p> <p>上記により、「その他の投資等」から「投資有価証券」へ計上したものは、12,282百万円であります。</p>	

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度末 (平成17年3月31日現在)					第1期末 (平成18年3月31日現在)				
三菱証券㈱(第3期)					UFJつばさ証券㈱(第59期)				
1. トレーディング商品に含まれる商品有価証券等の内訳					1. トレーディング商品に含まれる商品有価証券等の内訳				
種類	資産 (百万円)	負債 (百万円)			種類	資産 (百万円)	負債 (百万円)		
株式・ワラント	126,100	31,277			株式・ワラント	266,859	21,589		
債券	2,687,483	2,056,199			債券	3,307,131	2,826,056		
CP およびCD	47,994	-			CP およびCD	-	-		
受益証券	4,268	3,460			受益証券	42,744	-		
合計	2,865,846	2,090,937			合計	3,616,735	2,847,645		
2. 有形固定資産から控除した減価償却累計額					2. 有形固定資産から控除した減価償却累計額は7,549百万円であります。				
建物 7,115百万円 器具備品 14,733 計 21,849					(内訳) 建物 5,093百万円 器具・備品 2,455				
3. 担保に供している資産					3. 担保に供されている資産				
科目	被担保債務期末残高 (百万円)	担保に供している資産			種類	期末残高 (百万円)	担保に供されている資産 トレーディング商品 (百万円)		
		トレーディング商品 (百万円)	投資有価証券 (百万円)	計 (百万円)				トレーディング商品 (百万円)	計 (百万円)
短期借入金	177,800	116,951	-	116,951	短期借入金	447,700	368,184		
売渡手形	177,800	116,951	-	116,951	金融機関借入金	447,700	368,184		
信用取引借入金	3,204	15,535	61	15,596	信用取引借入金	10,679	61		
計	181,004	132,486	61	132,547	計	458,379	368,246		
注1. 担保に供している資産は期末帳簿価額によるものであります。					(注)1. 上記の金額は貸借対照表計上額によるものであります。				
2. 上記のほか、短期借入金(売渡手形)の担保として消費貸借契約により借り入れた有価証券161,211百万円を、信用取引借入金の担保として信用取引貸付金の本担保証券として受け入れた有価証券450百万円を差し入れております。また、先物取引証拠金等の代用として短期借入有価証券10,013百万円、投資有価証券6,019百万円、トレーディング商品102百万円を、DVP決済等の担保として短期借入有価証券9,999百万円を差し入れております。					2. 上記のほか、金融機関借入金の担保として消費貸借契約により借り入れた有価証券150,663百万円を差し入れております。また、投資有価証券1,834百万円を先物取引証拠金等の代用として差し入れております。				
注1. 担保に供している資産は期末帳簿価額によるものであります。					注1. 担保に供している資産は期末帳簿価額によるものであります。				
2. 上記のほか、短期借入金(売渡手形)の担保として消費貸借契約により借り入れた有価証券240,973百万円を差し入れております。また、先物取引証拠金等の代用として短期借入有価証券15,992百万円、投資有価証券10,733百万円を、DVP決済等の担保として短期借入有価証券9,995百万円を差し入れております。					2. 上記のほか、短期借入金(売渡手形)の担保として消費貸借契約により借り入れた有価証券240,973百万円を差し入れております。また、先物取引証拠金等の代用として短期借入有価証券15,992百万円、投資有価証券10,733百万円を、DVP決済等の担保として短期借入有価証券9,995百万円を差し入れております。				

前事業年度末 (平成17年3月31日現在)		第1期末 (平成18年3月31日現在)																											
三菱証券㈱(第3期)		UFJつばさ証券㈱(第59期)																											
4. 有価証券を担保とした金融取引および有価証券の消費貸借契約により差し入れた、または受け入れた有価証券の時価額は以下のとおりであります。		4(1) 差し入れている有価証券等の時価額は以下のとおりであります。																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>種 類</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>差し入れた有価証券</td> <td></td> </tr> <tr> <td>信用取引貸証券</td> <td>8,801</td> </tr> <tr> <td>信用取引借入金の本担保証券</td> <td>3,204</td> </tr> <tr> <td>消費貸借契約により貸し付けた有価証券</td> <td>2,067,900</td> </tr> <tr> <td>現先取引で売却した有価証券</td> <td>405,443</td> </tr> <tr> <td>その他担保として差し入れた有価証券</td> <td>525</td> </tr> <tr> <td>受け入れた有価証券</td> <td></td> </tr> <tr> <td>信用取引貸付金の本担保証券</td> <td>55,416</td> </tr> <tr> <td>信用取引借証券</td> <td>28,031</td> </tr> <tr> <td>消費貸借契約により借り入れた有価証券</td> <td>3,149,810</td> </tr> <tr> <td>現先取引で買い付けた有価証券</td> <td>23,340</td> </tr> <tr> <td>その他担保として受け入れた有価証券</td> <td>11,108</td> </tr> </tbody> </table>		種 類	金額 (百万円)	差し入れた有価証券		信用取引貸証券	8,801	信用取引借入金の本担保証券	3,204	消費貸借契約により貸し付けた有価証券	2,067,900	現先取引で売却した有価証券	405,443	その他担保として差し入れた有価証券	525	受け入れた有価証券		信用取引貸付金の本担保証券	55,416	信用取引借証券	28,031	消費貸借契約により借り入れた有価証券	3,149,810	現先取引で買い付けた有価証券	23,340	その他担保として受け入れた有価証券	11,108	信用取引貸証券 4,147百万円 信用取引借入金の本担保証券 11,678百万円 消費貸借契約により貸付けた有価証券 1,791,167百万円 現先取引で売却した有価証券 103,490百万円 差入証拠金代用有価証券 (顧客の直接預託に係るものを除く) 1,525百万円 その他担保として差し入れた有価証券 トレーディング商品 368,184百万円 投資有価証券 309百万円 借入有価証券 150,663百万円 (2) 差し入れを受けている有価証券等の時価額は以下のとおりであります。 信用取引貸付金の本担保証券 60,899百万円 信用取引借証券 4,998百万円 消費貸借契約により借り入れた有価証券 2,377,866百万円 その他担保として受け入れた有価証券で、自由処分権の付されたもの 4百万円	
種 類	金額 (百万円)																												
差し入れた有価証券																													
信用取引貸証券	8,801																												
信用取引借入金の本担保証券	3,204																												
消費貸借契約により貸し付けた有価証券	2,067,900																												
現先取引で売却した有価証券	405,443																												
その他担保として差し入れた有価証券	525																												
受け入れた有価証券																													
信用取引貸付金の本担保証券	55,416																												
信用取引借証券	28,031																												
消費貸借契約により借り入れた有価証券	3,149,810																												
現先取引で買い付けた有価証券	23,340																												
その他担保として受け入れた有価証券	11,108																												
5. 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは以下のとおりであります。		5. 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは以下のとおりであります。																											
借入有価証券担保金 30,649百万円 有価証券貸借取引受入金 742,769		有価証券貸借取引受入金 13,139百万円																											
6. 未払消費税等は「その他流動負債」に含めて表示しております。		6. 未払消費税等は「その他流動負債」に含めて表示しております。																											

前事業年度末 (平成17年3月31日現在)		第1期末 (平成18年3月31日現在)
三菱証券㈱(第3期)	UFJつばさ証券㈱(第59期)	
<p>7. 一年以内返済予定長期借入金および関係会社長期借入金には「証券会社の自己資本規制に関する内閣府令」(平成13年内閣府令第23号)第2条に定める劣後債務(劣後特約付借入金)170,000百万円が含まれております。</p> <p>8. 特別法上の準備金 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は以下のとおりであります。 証券取引責任準備金 証券取引法第51条</p> <p>9. 資本金 会社が発行する株式の総数 普通株式 1,000,000,000株 発行済株式総数 普通株式 472,661,195株</p> <p>10. 自己株式 当社が保有する自己株式の数は、普通株式6,091,624株であります。</p> <p>11. 配当制限 配当可能利益から控除することとされている商法施行規則第124条第3号に規定する時価を付したことにより増加した純資産額は、8,714百万円であります。</p> <p>12. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は以下のとおりであります。 当座貸越極度額の総額 124,600百万円 借入実行残高 - 差引額 124,600</p>	<p>8 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は次のとおりであります。 証券取引責任準備金 証券取引法第51条</p> <p>9 会社が発行する株式の総数 普通株式 1,000,000,000株 発行済株式の総数 普通株式 603,243,089株 「株式消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずる」旨を定款に定めております。</p> <p>10 会社が保有する自己株式の数 普通株式 9,468,818株</p> <p>11 配当制限 商法施行規則第124条第3号に規定する配当可能利益からの控除額は、20,247百万円であります。</p> <p>13 保証債務 従業員の金融機関からの住宅融資に対する保証債務が37百万円あります。</p>	<p>7. 長期借入金には「証券会社の自己資本規制に関する内閣府令」(平成13年内閣府令第23号)第2条に定める劣後債務(劣後特約付借入金)246,500百万円が含まれております。</p> <p>8. 特別法上の準備金 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は以下のとおりであります。 証券取引責任準備金 証券取引法第51条</p> <p>9. 資本金 会社が発行する株式の総数 普通株式 1,800,000,000株 発行済株式総数 普通株式 726,023,292株</p> <p>10. 自己株式 当社が保有する自己株式の数は、普通株式9,000,778株であります。</p> <p>11. 配当制限 配当可能利益から控除することとされている商法施行規則第124条第3号に規定する時価を付したことにより増加した純資産額は、50,720百万円であります。</p> <p>12. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は以下のとおりであります。 当座貸越極度額の総額 154,350百万円 借入実行残高 - 差引額 154,350</p> <p>13. 保証債務 (1) 従業員の金融機関からの住宅融資に対する保証債務が29百万円あります。 (2) 三菱UFJセキュリティーズ(USA)および三菱UFJセキュリティーズインターナショナルが行う有価証券貸借取引のネットエクスポージャーに対して、債務保証を行っております。 なお、当事業年度末において当該残高はございません。</p> <p>14. 営業投資有価証券等 当社の子会社であるビッグウィングインベストメントに対する出資2,455百万円を含んでおります。</p>

## ( 損益計算書関係 )

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)				第1期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)							
三菱証券㈱ (第3期)				U F J つばさ証券㈱ (第59期)							
1. トレーディング損益の内訳				1. トレーディング損益24,614百万円の内訳				1. トレーディング損益の内訳			
	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)		実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)		実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)
株券等ト レー ディ ン グ 損 益	10,452	665	11,118	株券等ト レー ディ ン グ 損 益	6,109	1,112	4,997	株券等ト レー ディ ン グ 損 益	30,466	7,021	23,445
債券等ト レー ディ ン グ 損 益	34,009	3,632	37,641	債券等ト レー ディ ン グ 損 益	10,864	7,206	18,071	債券等ト レー ディ ン グ 損 益	37,252	27,356	64,608
その他の ト レー ディ ン グ 損 益	2,047	1,591	3,638	その他の ト レー ディ ン グ 損 益	726	818	1,545	その他の ト レー ディ ン グ 損 益	21,618	29,093	7,474
計	42,415	2,706	45,122	計	17,701	6,912	24,614	計	46,100	49,427	95,528
2. 金融収益の内訳				2. 金融収益8,563百万円の内訳				2. 金融収益の内訳			
			(百万円)				(百万円)				(百万円)
信用取引 収益		1,072		信用取引 収益		1,166		信用取引 収益		2,119	
現先取引 収益		11		現先取引 収益		89		現先取引 収益		51	
有価証券 貸借取引 収益		1,216		有価証券 貸借取引 収益		1,004		有価証券 貸借取引 収益		1,788	
受取配 当金		1,482		受取配 当金		2,125		受取配 当金		3,235	
収益分 配金		445		収益分 配金		25		受取債 券利子		3,418	
受取利 息他		237		受取債 券利子		4,085		受取債 券利子		3,418	
計		4,465		収益分 配金		25		受取債 券利子		3,418	
				受取利 息		36		収益分 配金		792	
				その他		31		受取利 息		122	
								その他		114	
								計		11,642	
3. 販売費・一般管理費				3. 販売費・一般管理費				3. 販売費・一般管理費			
販売費・一般管理費97,885百万円に				販売費・一般管理費146,350百万円に				販売費・一般管理費146,350百万円に			
は、関係会社への支払いが14,724百万円				は、関係会社への支払いが17,885百万円				は、関係会社への支払いが17,885百万円			
含まれております。				含まれております。				含まれております。			
4. 取引関係費の内訳				4. 取引関係費10,075百万円の内訳				4. 取引関係費の内訳			
			(百万円)				(百万円)				(百万円)
支払手 数料		12,569		支払手 数料		3,005		支払手 数料		26,514	
取引所 ・協会 費		1,050		取引所 ・協会 費		622		取引所 ・協会 費		1,764	
通信・ 運送 費		6,674		通信・ 運送 費		4,791		通信・ 運送 費		9,103	
旅費・ 交通 費		1,129		旅費・ 交通 費		717		旅費・ 交通 費		1,406	
広告宣 伝費		1,539		広告宣 伝費		805		広告宣 伝費		1,560	
交際 費		366		交際 費		133		交際 費		504	
計		23,330		計		10,075		計		40,853	

[次へ](#)



前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		第1期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
三菱証券㈱(第3期)	UFJつばさ証券㈱(第59期)	
5. 人件費の内訳 (百万円)	5 人件費29,138百万円の内訳	5. 人件費の内訳 (百万円)
報酬・給料 28,373	役員報酬・従業員給料 21,158百万円	報酬・給料 37,974
福利厚生費 4,519	歩合外務員報酬 316	福利厚生費 5,584
賞与引当金繰入 4,000	福利厚生費 3,337	賞与引当金繰入 10,548
退職給付費用 2,936	賞与引当金繰入 2,419	退職給付費用 3,572
計 39,829	退職給付費用 1,384	計 57,679
	役員退職慰労引当金繰入 71	
	その他 448	
	なお、福利厚生費には、証券業厚生年金基金に対する拠出金が含まれておりません。	
6. 不動産関係費の内訳 (百万円)	6 不動産関係費12,345百万円の内訳	6. 不動産関係費の内訳 (百万円)
不動産費 7,385	不動産費 5,361百万円	不動産費 9,565
器具備品費 1,940	器具・備品費 6,983	器具備品費 6,322
計 9,326		計 15,887
7. 事務費の内訳 (百万円)	7 事務費8,302百万円の内訳	7. 事務費の内訳 (百万円)
事務委託費 9,626	事務委託費 7,718百万円	事務委託費 13,152
事務用品費 989	事務用品費 584	事務用品費 1,250
計 10,615		計 14,403
8. 租税公課の内訳 (百万円)	8 租税公課739百万円の内訳	8. 租税公課の内訳 (百万円)
源泉所得税 118	事業所税 560百万円	源泉所得税 74
印紙税 60	源泉所得税 28	印紙税 59
事業所税・事業税 824	住民税利子割 4	事業所税・事業税 1,425
その他 414	印紙税 34	その他 407
計 1,418	その他 111	計 1,967
9. 販売費・一般管理費の「その他」の内訳 (百万円)	9 その他1,766百万円の内訳	9. 販売費・一般管理費の「その他」の内訳 (百万円)
教育研修費 130	新聞図書費 101百万円	教育研修費 450
動力水道光熱費 507	水道光熱費 288	動力水道光熱費 634
新聞図書費 313	諸会費 191	新聞図書費 346
会議費・諸会費 96	車両燃料費 45	会議費・諸会費 234
寄付金 7	会議費 102	寄付金 132
貸倒引当金繰入 -	採用費 115	貸倒引当金繰入 146
その他 966	教育研修費 181	その他 1,156
計 2,022	その他 740	計 3,101

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		第1期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
三菱証券㈱(第3期)	UFJつばさ証券㈱(第59期)	
10. 金融費用の内訳 (百万円)	10 金融費用2,712百万円の内訳	10. 金融費用の内訳 (百万円)
信用取引費用 595	信用取引費用 376百万円	信用取引費用 786
現先取引費用 8	現先取引費用 6	現先取引費用 37
有価証券貸借取引費用 2,362	有価証券貸借取引費用 2,264	有価証券貸借取引費用 3,610
支払債券利子 1,813	支払利息 65	支払利息 1,864
支払利息他 1,882		その他 21
計 6,663		計 6,320
11. 固定資産売却益の内訳	11 固定資産売却益の内訳	
借地権・建物 25百万円	土地 60百万円	
	建物 31	
	その他 0	
	計 92	
12. 投資有価証券等評価減 上場および非上場の投資有価証券等について、金融商品に係る会計基準に基づき減損処理を行ったものであります。		12. 投資有価証券等評価減 非上場の投資有価証券等について、金融商品に係る会計基準に基づき減損処理を行ったものであります。
13. 固定資産売却損の内訳	13 固定資産売却損の内訳	13. 固定資産売却損の内訳
土地・建物 243百万円	土地 36百万円	土地・建物 27百万円
	建物 11	
	その他 0	
	計 48	

[次へ](#)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		第1期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
三菱証券(株) (第3期)		UFJつばさ証券(株) (第59期)	
14. 減損損失 当期において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上していません。		14. 減損損失 当期において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上していません。	
場所	用途	種類	減損損失額 (百万円)
北海道 札幌市	寮施設	土地	20
		建物等	36
広島県 広島市	寮施設	土地	167
		建物等	68
福岡県 福岡市	寮施設	土地	53
		建物等	104
宮城県 仙台市	寮施設	土地	75
		建物等	118
米国 ハワイ州 他2箇所	保養所 施設	土地	3
		建物等	45
神奈川県 伊勢原市 他4箇所	遊休 土地	土地	31
場所	用途	種類	減損損失額 (百万円)
東京都 新宿区 他4箇所	統合廃止 予定店舗	建物等	61
香川県 高松市	統合廃止 予定店舗	建物等	29
栃木県 宇都宮市	統合廃止 予定店舗	建物等	22
千葉県 千葉市 他2箇所	統合廃止 予定店舗	建物	21
神奈川県 横浜市 他1箇所	統合廃止 予定店舗	建物	16
兵庫県 神戸市	統合廃止 予定店舗	建物	9
新潟県 新潟市	統合廃止 予定店舗	建物	6
岐阜県 岐阜市	統合廃止 予定店舗	建物	5
静岡県 浜松市	統合廃止 予定店舗	建物	5
群馬県 前橋市	統合廃止 予定店舗	建物等	5
大阪府 堺市	統合廃止 予定店舗	建物	4
愛知県 半田市	統合廃止 予定店舗	建物	3

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		第1期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)										
三菱証券㈱(第3期)	UFJつばさ証券㈱(第59期)											
<p>当社は、管理会計制度における管理単位をキャッシュ・フロー生成単位としてホールセールとリテールに分け、それぞれの本部および支店についてグルーピングし、減損の兆候を判断しております。</p> <p>当期において売却の決定した資産グループおよび遊休資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失(726百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地および建物等については、売却約定額等により評価しております。</p>	<p>15 固定資産除却損の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>70百万円</td> </tr> <tr> <td>器具・備品</td> <td>117</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>540</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>743</td> </tr> </table> <p>16 施設利用権評価減には、貸倒引当金繰入額56百万円が含まれております。</p> <p>17 施設利用権処分損は、ゴルフ会員権の売却であります。</p>	建物	70百万円	器具・備品	117	ソフトウェア	540	その他	13	計	743	<p>当社は、管理会計制度における管理単位をキャッシュ・フロー生成単位としてホールセールとリテールに分け、それぞれの本部および支店についてグルーピングし、減損の兆候を判断しております。</p> <p>店舗網見直しに関連して統合廃止予定店舗の建物等について帳簿価額を回収可能額まで減額し、減損損失(190百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、建物等については、合理的な見積りにより評価しております。</p> <p>18. 支店統廃合費用 店舗網見直しに関連して発生した支店統廃合の費用であります。</p> <p>19. 合併費用 UFJつばさ証券株式会社との合併に関連して特別に発生した、本部統合関連およびシステム統合に伴う一時的費用等であります。</p>
建物	70百万円											
器具・備品	117											
ソフトウェア	540											
その他	13											
計	743											

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)				第1期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)							
三菱証券㈱(第3期)				UFJつばさ証券㈱(第59期)							
1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は次のとおりであります。 1.リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	器具・備品 (百万円)	ソフトウェア (百万円)	合計 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	
器具備品	673	271	402	10,444	9,036	19,481	取得価額相当額	11,207	3,754	7,453	
ソフトウェア	180	76	104	6,073	750	6,824	減価償却累計額相当額	13,903	2,321	11,581	
合計	854	348	506	4,370	8,286	12,656	期末残高相当額	25,111	6,075	19,035	
(2)未経過リース料期末残高相当額				2.未経過リース料期末残高相当額				(2)未経過リース料期末残高相当額			
1年内 148百万円				1年以内 2,669百万円				1年内 3,919百万円			
1年超 371				1年超 10,228				1年超 15,634			
合計 519				計 12,897				合計 19,554			
(3)支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額				3.支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3)支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額			
支払リース料 195百万円				支払リース料 2,828百万円				支払リース料 2,219百万円			
減価償却費相当額 178				減価償却費相当額 2,582				減価償却費相当額 2,074			
支払利息相当額 15				支払利息相当額 287				支払利息相当額 263			
(4)減価償却費相当額の算定方法				4.減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法				(4)減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				(1)減価償却費の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			
(5)利息相当額の算定方法				(2)利息相当額の算定方法				(5)利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。				リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。			
2.オペレーティング・リース取引 未経過リース料				2.オペレーティング・リース取引 未経過リース料				2.オペレーティング・リース取引 未経過リース料			
1年内 1,339百万円				1年内 2,095百万円				1年内 2,095百万円			
1年超 1,686				1年超 408				1年超 408			
合計 3,025				合計 2,504				合計 2,504			

次へ

(有価証券関係)

前事業年度末(平成17年3月31日現在)

[三菱証券㈱](第3期)

前事業年度において子会社株式および関連会社株式で時価のあるものはありません。

[UFJつばさ証券㈱](第59期)

前事業年度において、子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

第1期末(平成18年3月31日現在)

当事業年度において子会社株式および関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度末 (平成17年3月31日現在)		第1期末 (平成18年3月31日現在)	
三菱証券㈱(第3期)	UFJつばさ証券㈱(第59期)		
1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	(繰延税金資産)	繰延税金資産	
繰越欠損金 16,011百万円	百万円	退職給付引当金 5,673百万円	
退職給付引当金 3,745	固定資産評価減否認 811	減価償却費 640	
減価償却費 3,347	施設利用権評価減否認 136	貸倒引当金 814	
貸倒引当金 693	賞与引当金超過 1,052	賞与引当金 4,219	
賞与引当金 1,600	有価証券評価減否認 998	固定資産評価減 3,575	
固定資産評価減 2,423	退職給付引当金超過 2,004	デリバティブプロビジョン 6,743	
投資有価証券評価減 2,956	その他 1,675	投資有価証券評価減 3,321	
その他 1,788	繰延税金資産小計 6,678	未払事業税 1,830	
繰延税金資産小計 32,569	評価性引当額 5,111	その他 3,178	
評価性引当額 19,613	繰延税金資産合計 1,567	繰延税金資産小計 29,996	
繰延税金資産合計 12,956		評価性引当額 14,306	
繰延税金負債	(繰延税金負債)	繰延税金資産合計 15,690	
その他有価証券評価差額金 4,005	圧縮記帳積立金 23	繰延税金負債	
その他 328	その他有価証券評価差額金 7,933	その他有価証券評価差額金 22,077	
繰延税金負債合計 4,333	繰延税金負債合計 7,957	その他 846	
繰延税金資産の純額 8,622	繰延税金負債の純額 6,389	繰延税金負債合計 22,924	
		繰延税金負債の純額 7,234	
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人 税等の負担率との差異の主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人 税等の負担率との差異の原因となった主な 項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人 税等の負担率との差異の主な項目別の内訳	
法定実効税率 40.0%	法定実効税率 40.7%	法定実効税率 40.0%	
(調整)	(調整)	(調整)	
永久に損金に算入され ない項目 1.0%	交際費等永久に損金に 算入されない項目 0.7	永久に損金に算入され ない項目 0.3%	
永久に益金に算入され ない項目 2.3%	評価性引当額の増減 9.9	永久に益金に算入され ない項目 0.4%	
法人住民税均等割 0.7%	住民税等均等割等 0.5	法人住民税均等割 0.2%	
評価性引当額の増減等 51.9%	受取配当金等永久に益金に 算入されない項目 0.8	評価性引当額の増減等 13.6%	
税効果会計適用後の 法人税等の負担率 12.5%	その他 2.1	税効果会計適用後の 法人税等の負担率 26.5%	
	税効果会計適用後の 法人税等の負担率 29.0		

( 1株当たり情報 )

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		第1期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
三菱証券㈱ (第3期)		U F J つばさ証券㈱ (第59期)		
1株当たり純資産額	848.84円	1株当たり純資産額	408円25銭	
1株当たり当期純利益	34.34円	1株当たり当期純利益	18円29銭	
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	32.45円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	86.21円

(注) 1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日) (百万円)		第1期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) (百万円)
	三菱証券㈱ (第3期)	U F J つばさ証券㈱ (第59期)	
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	16,113	10,859	53,555
普通株主に帰属しない金額	88		201
(うち利益処分による役員賞与金)	(88)	( )	(201)
普通株式に係る当期純利益	16,025	10,859	53,353
期中平均株式数(千株)	466,560	593,894	590,859
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	46		34
(うち支払利息(税額相当額控除後))	(123)	( )	(73)
(うち社債発行差金償却(税額相当額控除後))	(66)	( )	(39)
(うち社債償還益)	(11)	( )	( )
普通株式増加数(千株)	28,722		28,407
(うち転換社債)	(28,414)	( )	(28,174)
(うち自己株式取得方式によるストック・オプション)	(308)	( )	(232)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	旧商法第210条ノ2第2項の規定に基づき自己株式を買い付ける方法によるストック・オプション 定時株主総会決議の日、株式の種類、株式の数および譲渡価額は以下のとおりであります。 平成12年6月29日 普通株式 1,923千株 1,546円	旧商法第280条ノ19による新株予約権(新株予約権の目的となる株式の数6,245,000株)。この詳細は、「第4提出会社の状況、1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	旧商法第210条ノ2第2項の規定に基づき自己株式を買い付ける方法によるストック・オプション 定時株主総会決議の日、株式の種類、株式の数および譲渡価額は以下のとおりであります。 平成12年6月29日 普通株式 - 千株(注1)1,546円 平成17年6月29日 普通株式 - 千株(注2)1,412円 (注1)平成17年6月30日をもって権利行使期間が終了しているため、当事業年度末において株式の数はありません。 (注2)平成18年3月31日をもって権利行使期間が終了しているため、当事業年度末において株式の数はありません。

(重要な後発事象)

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>		<p style="text-align: center;">第1期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p style="text-align: center;">三菱証券㈱(第3期)</p>	<p style="text-align: center;">UFJつばさ証券㈱(第59期)</p>	
<p>1. 当社は、平成17年4月20日付で、UFJつばさ証券株式会社と平成17年10月1日を合併期日とする合併契約を締結し、当該合併契約書は平成17年6月29日開催の当社およびUFJつばさ証券株式会社の定時株主総会において承認可決されました。</p> <p>合併条件の概要、UFJつばさ証券株式会社の最近事業年度末の貸借対照表等は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等」の重要な後発事象を参照してください。</p>	<p>(当社と三菱証券株式会社との合併契約書の締結)</p> <p>1 合併を必要とする理由</p> <p>当社と三菱証券株式会社を含むUFJグループと三菱東京フィナンシャル・グループ8社は、平成16年8月12日付で基本合意書を締結し、持株会社、普通銀行、信託銀行及び証券会社の業態毎に合併することで合意いたしました。さらに、当社と三菱証券株式会社は平成17年4月20日付で合併契約書に調印いたしました。</p> <p>UFJグループと三菱東京フィナンシャル・グループは、グローバルな競争を勝ち抜く「世界屈指の総合金融グループ」を新たに創造し、お客様に最高水準の商品・サービスを提供していくことを目指してまいります。また、新しく誕生するグループは、お客様本位の考えを徹底し、お客様から強い支持をいただける総合金融グループを目指し、さらなる経営努力を重ねてまいります。</p> <p>かねてより当社は、UFJグループの中核証券会社として、市場誘導業務・証券仲介業務といった規制緩和の流れを活用し、グループ力を活かしたお客様への利便性向上のための戦略を鋭意進めてまいりました。その成果は着実にあがってきておりますが、まだ緒についたばかりであり、営業基盤としての育成は中期的課題であります。今般の両グループの統合により、新グループがもつ顧客基盤、即ち新証券会社の潜在的な顧客基盤は飛躍的に拡大いたします。当社はこれを、当社の戦略をより早期に、より大きく実現するための絶好の機会と捉えており、三菱証券株式会社との合併により、それを着実に進めていきたいと考えております。</p> <p>当社と三菱証券株式会社は、両社の戦略を加速するためのビジネスモデルを『金融グループ型総合証券モデル』と銘打ち、その構築により、名実ともに新グループの中核証券会社たるプレゼンスを確立し、お客様の利便性や満足度の向上を図るとともに、収益力のさらなる強化、企業価値の向上に努めてまいります。</p>	



前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			第1期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)										
三菱証券㈱(第3期)	U F J つばさ証券㈱(第59期)												
	<p>2 合併契約書の内容</p> <p>合併契約書(写)</p> <p>三菱証券株式会社(以下「甲」という。)とユーエフジェイツばさ証券株式会社(以下「乙」という。)は、次のとおり合併契約(以下「本契約」という。)を締結する。</p> <p>第1条(合併の方法)</p> <p>甲および乙は合併し、甲は存続し、乙は解散する。</p> <p>第2条(合併による定款の変更)</p> <p>甲は、その定款を次のとおり変更する(下線部分は変更箇所を示す。)。なお、その効力は、第6条に定める甲の合併承認総会終結の時より生ずる。</p> <table border="1" data-bbox="509 869 920 1890"> <thead> <tr> <th data-bbox="509 869 715 913">現行定款</th> <th data-bbox="715 869 920 913">変更案</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="509 913 715 981">第1章 総則 第1条(省略)</td> <td data-bbox="715 913 920 981">第1章 総則 第1条(現行どおり)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="509 981 715 1025">(目的)</td> <td data-bbox="715 981 920 1025">(目的)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="509 1025 715 1496">第2条 当社は、次の業務を営むことを目的とする。 (1) 有価証券の売買、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引および外国市場証券先物取引(以下「有価証券の売買等」という)</td> <td data-bbox="715 1025 920 1496">第2条 当社は、次の業務を営むことを目的とする。 (1) 有価証券の売買、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引および外国市場証券先物取引(以下「有価証券の売買等」という)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="509 1496 715 1890">(2) 有価証券の売買等の媒介、取次ぎおよび代理ならびに取引所有価証券市場(外国有価証券市場を含む)における有価証券の売買等の委託の媒介、取次ぎおよび代理</td> <td data-bbox="715 1496 920 1890">(2) 有価証券の売買等の媒介、取次ぎおよび代理ならびに取引所有価証券市場(外国有価証券市場を含む)における有価証券の売買等の委託の媒介、取次ぎおよび代理</td> </tr> </tbody> </table>		現行定款	変更案	第1章 総則 第1条(省略)	第1章 総則 第1条(現行どおり)	(目的)	(目的)	第2条 当社は、次の業務を営むことを目的とする。 (1) 有価証券の売買、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引および外国市場証券先物取引(以下「有価証券の売買等」という)	第2条 当社は、次の業務を営むことを目的とする。 (1) 有価証券の売買、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引および外国市場証券先物取引(以下「有価証券の売買等」という)	(2) 有価証券の売買等の媒介、取次ぎおよび代理ならびに取引所有価証券市場(外国有価証券市場を含む)における有価証券の売買等の委託の媒介、取次ぎおよび代理	(2) 有価証券の売買等の媒介、取次ぎおよび代理ならびに取引所有価証券市場(外国有価証券市場を含む)における有価証券の売買等の委託の媒介、取次ぎおよび代理	
現行定款	変更案												
第1章 総則 第1条(省略)	第1章 総則 第1条(現行どおり)												
(目的)	(目的)												
第2条 当社は、次の業務を営むことを目的とする。 (1) 有価証券の売買、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引および外国市場証券先物取引(以下「有価証券の売買等」という)	第2条 当社は、次の業務を営むことを目的とする。 (1) 有価証券の売買、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引および外国市場証券先物取引(以下「有価証券の売買等」という)												
(2) 有価証券の売買等の媒介、取次ぎおよび代理ならびに取引所有価証券市場(外国有価証券市場を含む)における有価証券の売買等の委託の媒介、取次ぎおよび代理	(2) 有価証券の売買等の媒介、取次ぎおよび代理ならびに取引所有価証券市場(外国有価証券市場を含む)における有価証券の売買等の委託の媒介、取次ぎおよび代理												

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		第1期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
三菱証券(株) (第3期)	UFJつばさ証券(株) (第59期)		
	現行定款	変更案	
	(3) 有価証券店頭 デリバティブ取 引ならびにその 媒介、取次ぎお よび代理	(3) 有価証券店頭 デリバティブ取 引ならびにその 媒介、取次ぎお よび代理	
	(4) 有価証券の引 受けおよび売出 し	(4) 有価証券の引 受けおよび売出 し	
	(5) 有価証券の募 集および売出し の取扱いならび に私募の取扱い	(5) 有価証券の募 集および売出し の取扱いならび に私募の取扱い	
	(6) 生命保険の募 集に関する業務 および損害保険 代理業務	(6) 生命保険の募 集に関する業務 および損害保険 代理業務	
	(7) 前各号の業務 の他、証券取引 法、銀行法その 他の法律により 銀行の証券子会 社が営むことの できる業務	(7) 前各号の業務 の他、証券取引 法、銀行法その 他の法律により 銀行または銀行 持株会社の証券 子会社が営むこ とのできる業務	
	(8) 前各号の業務 に附帯する業務 第3条～第4条(省 略) 第2章 株 式 第5条～第10条(省 略) 第3章 株主総会 第11条～第15条(省 略) 第4章 取締役およ び取締役会 第16条～第23条(省 略)	(8) 前各号の業務 に附帯する業務 第3条～第4条(現 行どおり) 第2章 株 式 第5条～第10条(現 行どおり) 第3章 株主総会 第11条～第15条(現 行どおり) 第4章 取締役およ び取締役会 第16条～第23条(現 行どおり)	

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		第1期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)											
三菱証券㈱(第3期)		UFJつばさ証券㈱(第59期)											
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>現行定款</th> <th>変更案</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(新設)</td> <td>(社外取締役との責任限定契約)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>第23条の2 当会社は、商法第266条第19項の規定により、社外取締役との間に、同条第1項第5号の行為による賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、1,000万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれが高い額とする。</td> </tr> <tr> <td>第5章 監査役および監査役会 第24条～第30条(省略)</td> <td>第5章 監査役および監査役会 第24条～第30条(現行どおり)</td> </tr> <tr> <td>第6章 計算 第31条～第32条(省略)</td> <td>第6章 計算 第31条～第32条(現行どおり)</td> </tr> </tbody> </table>	現行定款	変更案	(新設)	(社外取締役との責任限定契約)		第23条の2 当会社は、商法第266条第19項の規定により、社外取締役との間に、同条第1項第5号の行為による賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、1,000万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれが高い額とする。	第5章 監査役および監査役会 第24条～第30条(省略)	第5章 監査役および監査役会 第24条～第30条(現行どおり)	第6章 計算 第31条～第32条(省略)	第6章 計算 第31条～第32条(現行どおり)	
現行定款	変更案												
(新設)	(社外取締役との責任限定契約)												
	第23条の2 当会社は、商法第266条第19項の規定により、社外取締役との間に、同条第1項第5号の行為による賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、1,000万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれが高い額とする。												
第5章 監査役および監査役会 第24条～第30条(省略)	第5章 監査役および監査役会 第24条～第30条(現行どおり)												
第6章 計算 第31条～第32条(省略)	第6章 計算 第31条～第32条(現行どおり)												
<p>2. 甲は、合併により、その定款を次のとおり変更する(下線部分は変更箇所を示す)。なお、その効力は、合併期日より生ずる。</p>													
前項の定款変更後の定款		変更案											
<p>第1章 総則 (商号) 第1条 当会社は、三菱証券株式会社と称し、英文ではMitsubishi Securities Co.,Ltd.と表示する。 第2条～第4条(省略)</p>		<p>第1章 総則 (商号) 第1条 当会社は、三菱UFJ証券株式会社と称し、英文ではMitsubishi UFJ Securities Co.,Ltd.と表示する。 第2条～第4条(現行どおり)</p>											

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		第1期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
三菱証券㈱(第3期)		UFJつばさ証券㈱(第59期)	
前項の定款変更後の 定款		変更案	
<p>第2章 株式 (発行する株式の総数)</p> <p>第5条 当会社の発行する株式の総数は、<u>10億株</u>とする。ただし、株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずる。</p> <p>第6条～第10条(省略)</p> <p>第3章 株主総会 (株主総会の招集)</p> <p>第11条 定時株主総会は、毎年4月1日から3カ月以内に招集し、臨時株主総会は、必要がある場合に招集する。</p> <p>2. 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により、取締役社長が招集する。ただし、取締役社長に事故あるときは、予め取締役会の定めた順序にしたがい、他の取締役がこれにあたる。</p> <p>第12条(省略)</p>		<p>第2章 株式 (発行する株式の総数)</p> <p>第5条 当会社の発行する株式の総数は、<u>18億株</u>とする。ただし、株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずる。</p> <p>第6条～第10条(現行どおり)</p> <p>第3章 株主総会 (株主総会の招集)</p> <p>第11条 定時株主総会は、毎年4月1日から3カ月以内に招集し、臨時株主総会は、必要がある場合に招集する。</p> <p>2. 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により、取締役会長が招集する。ただし、取締役会長に事故あるとき、または定めのないときは、予め取締役会の定めた順序にしたがい、他の取締役が招集する。</p> <p>第12条(現行どおり)</p>	

前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)		第 1 期 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
三菱証券(株) (第 3 期)	U F J つばさ証券(株) (第59期)	
	前項の定款変更後の 定款	変更案
	<p>(株主総会の議長) 第13条 株主総会の議長は、取締役社長がこれにあたる。ただし、取締役社長に事故あるときは、予め取締役会の定めた順序にしたがい、他の取締役がこれにあたる。</p> <p>第14条～第15条(省略) 第 4 章 取締役および取締役会 第16条～第17条(省略) (代表取締役および役付取締役) 第18条 当社は、取締役会の決議により、代表取締役を定める。</p> <p>2. 取締役会の互選により、取締役会長 1 名、取締役社長 1 名、取締役副社長、専務取締役および常務取締役各若干名を定めることができる。</p> <p>(取締役会の招集) 第19条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き取締役会長が招集する。ただし、取締役会長に事故あるときは、予め取締役会の定めた順序にしたがい、他の取締役が招集する。</p>	<p>(株主総会の議長) 第13条 株主総会の議長は、取締役会長がこれにあたる。ただし、取締役会長に事故あるとき、または<u>定め</u>ないときは、予め取締役会の定めた順序にしたがい、他の取締役がこれにあたる。</p> <p>第14条～第15条(現行どおり) 第 4 章 取締役および取締役会 第16条～第17条(現行どおり) (代表取締役および役付取締役) 第18条 当社は、取締役会の決議により、代表取締役を定める。</p> <p>2. 取締役会の決議により、取締役会長 1 名、取締役社長 1 名、<u>取締役副</u>会長、取締役副社長、専務取締役および常務取締役各若干名を定めることができる。</p> <p>(取締役会の招集) 第19条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き取締役会長が招集する。ただし、取締役会長に事故あるとき、<u>また</u>は<u>定め</u>ないときは、予め取締役会の定めた順序にしたがい、他の取締役が招集する。</p>

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		第1期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
三菱証券㈱ (第3期)	UFJつばさ証券㈱ (第59期)		
前項の定款変更後の 定款	変更案		
<p>2. 前項の招集は、各取締役および各監査役に対し会日より2日前までに、その通知を発送するものとする。 (取締役会の議長)</p> <p>第20条 取締役会の議長は、取締役会長がこれにあたる。ただし、取締役会長に事故あるときは、予め取締役会の定めた順序にしたがい、他の取締役がこれにあたる。</p> <p>第21条～第23条の2 (省略)</p> <p>第5章 監査役および監査役会</p> <p>第24条～第30条 (省略)</p> <p>第6章 計算</p> <p>第31条～第32条 (省略)</p>	<p>2. 前項の招集は、各取締役および各監査役に対し会日より2日前までに、その通知を発送するものとする。 (取締役会の議長)</p> <p>第20条 取締役会の議長は、取締役会長がこれにあたる。ただし、取締役会長に事故あるとき、または<u>定め</u><u>ない</u>ときは、予め取締役会の定めた順序にしたがい、他の取締役がこれにあたる。</p> <p>第21条～第23条の2 (現行どおり)</p> <p>第5章 監査役および監査役会</p> <p>第24条～第30条 (現行どおり)</p> <p>第6章 計算</p> <p>第31条～第32条 (現行どおり)</p>		
<p>第3条 (合併に際して発行する株式およびその割当)</p> <p>甲は、合併に際して、合併期日前日の最終の乙の株主名簿 (実質株主名簿を含む。以下同じ。) に記載または記録された株主 (実質株主を含む。以下同じ。) が所有する乙の普通株式数の合計に0.42を乗じた数の普通株式を新たに発行し、合併期日前日の最終の乙の株主名簿に記載または記録された株主に対して、その所有する乙の普通株式1株につき、甲の普通株式0.42株の割合 (以下「合併比率」という。) をもって割当交付する。</p> <p>第4条 (乙の株券の提出)</p> <p>乙は、合併に際して、商法第409条第9号に定める株券提出手続を行う。</p>			

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		第1期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
三菱証券㈱(第3期)	UFJつばさ証券㈱(第59期)	
	<p>第5条(増加すべき資本金および準備金等)</p> <p>甲が合併により増加すべき資本金、資本準備金、利益準備金および任意積立金その他の留保利益の額は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 資本金 0円</p> <p>(2) 資本準備金 合併差益の額から第3号および第4号の額を控除した額。</p> <p>(3) 利益準備金 合併期日における乙の利益準備金の額。</p> <p>(4) 任意積立金その他の留保利益の額 合併期日における乙の任意積立金その他の留保利益の額。ただし、積立てるべき科目およびその額は、甲、乙協議の上合意によりこれを決定する。</p> <p>2. 合併差益の額が前項第3号および第4号の合計額に満たないときは、前項第4号、第3号の順にその増加額を合併差益の額まで減少するものとする。</p> <p>3. 第1項第2号ないし第4号の額は、合併期日における乙の財産状態を考慮して、甲、乙協議の上合意によりこれを変更することができる。</p> <p>第6条(合併承認総会)</p> <p>甲および乙は、平成17年6月29日に、それぞれ定時株主総会(以下「合併承認総会」という。)を開催し、本契約書の承認および合併に必要な事項に関する決議を求める。ただし、合併手続進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、別途協議の上合意によりこれを変更することができる。</p> <p>第7条(合併期日)</p> <p>合併期日は、平成17年10月1日とする。ただし、合併手続進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、別途協議の上合意によりこれを変更することができる。</p>	

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		第1期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
三菱証券(株) (第3期)	UFJつばさ証券(株) (第59期)	
	<p>第8条(会社財産の引継)</p> <p>乙は、平成17年3月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに合併期日に至るまでの増減を加除した一切の資産および負債ならびに権利義務を合併期日において甲に引き継ぐ。</p> <p>2. 乙は、平成17年4月1日から合併期日に至る間の資産および負債の変動について、別に計算書を添付してその内容を甲に明示する。</p> <p>第9条(合併交付金)</p> <p>甲は、合併に際し、合併交付金の支払いを行わない。</p> <p>第10条(会社財産の管理等)</p> <p>甲および乙は、本契約締結後合併期日に至るまで、善良なる管理者の注意をもってその業務の執行および財産の管理、運営を行い、その財産および権利義務に重大な影響を及ぼす行為を行おうとする場合には、あらかじめ甲、乙協議の上合意によりこれを行うものとする。</p> <p>第11条(利益配当の額)</p> <p>甲および乙は、それぞれの合併承認総会の承認を得て、甲および乙の平成17年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録質権者に対して、それぞれ以下の金額を限度として利益配当を行うことができる。</p> <p>(1) 甲においては1株あたり金9円、 総額金4,199,126,139円</p> <p>(2) 乙においては1株あたり金6円、 総額金3,562,645,626円</p> <p>第12条(新株予約権の承継等)</p> <p>乙は、平成12年6月29日付の取締役会決議に基づき、同日における取締役及び従業員との間で締結した新株引受権付与契約により付与した新株引受権に代わるものとして、当該新株引受権の権利者(以下「新株引受権者」という。)に対し、当該新株引受権の放棄と引換えに当該新株引受権と同様の新株予約権を発行することの決議を、合併承認総会において求めるものとする。</p>	



<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>		<p style="text-align: center;">第1期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p style="text-align: center;">三菱証券㈱(第3期)</p>	<p style="text-align: center;">UFJつばさ証券㈱(第59期)</p>	
	<p>2. 甲は、前項の乙の決議がなされた場合には、かかる決議に基づく新株予約権および新株予約権付与契約に関する権利義務の一切を、合併期日において承継する。なお、合併期日以降の新株予約権の目的たる株式の数及び行使価額(払込金額)については、第3条に定める合併比率に応じて適宜調整する。</p> <p>3. 甲は、第1項の決議に基づく新株予約権付与契約を締結していない新株引受権者に対し、前項に基づき甲が承継する新株予約権と同様の新株予約権を発行することの株主総会決議を、合併承認総会において求めるものとする。</p> <p>第13条(新株式に対する利益配当) 甲が第3条により発行する株式に対する利益配当金の計算は、平成17年4月1日を起算日とする。</p> <p>第14条(従業員の処遇) 甲は、合併期日における乙の全従業員を、甲の従業員として引き続き雇用する。ただし、勤続年数は、乙における勤続年数を甲における勤続年数として通算し、乙の執行役員に関する委任契約の取扱いその他の取扱いについては、別途甲、乙協議の上合意によりこれを決定する。</p> <p>第15条(合併に際し就任すべき取締役および監査役の氏名) 合併に際して新たに甲の取締役および監査役となるべき者は、次のとおりとする。ただし、就任すべき時期は、合併期日とする。</p> <p>(1) 取締役 藤本公亮、榎 広美、青木広久、宮戸直輝</p> <p>(2) 監査役 橋本健七、松尾芳憲</p>	

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		第1期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
三菱証券㈱(第3期)	UFJつばさ証券㈱(第59期)	
	<p>第16条(取締役および監査役の退職慰労金)</p> <p>甲の取締役または監査役のうち合併期日までに退任する者ならびに乙の取締役または監査役のうち前条により甲の取締役または監査役に就任しない者に対して、甲、乙協議の上、甲、乙の現行の役員退職慰労金に関する規定または基準に基づく退職慰労金を、それぞれ第6条に定める合併承認総会または別に開催する株主総会における承認を得て支給する。</p> <p>2. 乙の取締役または監査役のうち、前条により甲の取締役または監査役に就任したものが将来退任したときは、当該退職慰労金について甲の株主総会の承認を得ることを前提に、合併期日前日までの乙における在任期間については現行の乙の役員退職慰労金に関する規定または基準に基づいて算定する。</p> <p>3. 甲の取締役または監査役のうち引き続き甲の取締役または監査役に就任した者が将来退任したときは、当該退職慰労金について甲の株主総会の承認を得ることを前提に、合併期日前日までの甲における在任期間については現行の甲の役員退職慰労金に関する規定または基準に基づいて算定する。</p> <p>第17条(合併条件の変更および合併契約の解除)</p> <p>本契約締結の日から合併期日に至るまでの間において、天災地変その他の事由により、甲または乙の財産状態、経営状態に重大な変動が生じた場合、合併の実行に重大な支障となる事態が生じた場合、株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ(以下「MTFG」という。)と株式会社UFJホールディングス(以下「UFJHD」という。)の合併の実行に重大な支障となる事態が生じた場合、その他本契約の目的の達成が困難となった場合ないし本契約の目的が変更された場合には、甲、乙協議の上合意により合併条件を変更しまたは本契約を解除ないし改訂することができる。</p>	

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		第1期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
三菱証券㈱(第3期)	UFJつばさ証券㈱(第59期)	
	<p>第18条(本契約の効力)</p> <p>本契約は、次の各号のいずれかの場合には、その効力を失う。</p> <p>(1) 第6条に基づく甲および乙のいずれかの合併承認総会において本契約の承認が得られなかった場合</p> <p>(2) MTFGとUFJHDの合併に係る合併契約書が、その理由の如何を問わず失効した場合</p> <p>(3) 合併期日までに国内外の法令に定める関係官庁の承認等が得られなかった場合、またはかかる承認等に、本契約に基づく合併の目的達成にとって重大な支障を与える条件もしくは制約等が付された場合</p> <p>第19条(本契約に定めのない事項)</p> <p>本契約に定める事項のほか、合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨にしたがい、甲および乙誠実に協議の上合意によりこれを定める。</p> <p>本契約の成立を証するため、本書2通を作成し、本契約当事者記名押印の上各1通を保有する。</p> <p>平成17年4月20日</p> <p>甲 東京都千代田区丸の内二丁目4番1号 三菱証券株式会社 取締役社長 加根 弘一</p> <p>乙 東京都千代田区大手町一丁目1番3号 ユーエフジェイツばさ証券株式会社 代表取締役 藤本 公亮</p>	

前事業年度  
 (自 平成16年4月1日  
 至 平成17年3月31日)

第1期  
 (自 平成17年4月1日  
 至 平成18年3月31日)

三菱証券㈱(第3期)

UFJつばさ証券㈱(第59期)

3 三菱証券株式会社の最近の貸借対照表  
 は、次のとおりであります。

(平成17年3月31日現在)

貸借対照表

(単位:百万円)

資産の部	
科 目	金 額
流動資産	5,946,798
現金・預金	53,259
預託金	40,143
トレーディング商品	2,959,238
商品有価証券等	2,865,846
デリバティブ取引	93,392
約定見返勘定	67,944
信用取引資産	87,021
信用取引貸付金	58,989
信用取引借証券担保金	28,031
有価証券担保貸付金	2,677,422
借入有価証券担保金	2,654,188
現先取引貸付金	23,233
立替金	893
短期貸付金	995
親会社株式	566
有価証券	21,462
繰延税金資産	11,188
その他流動資産	26,684
貸倒引当金	23
固定資産	161,685
有形固定資産	16,865
建物	6,906
器具・備品	5,099
土地	4,859
無形固定資産	14,284
ソフトウェア	13,847
電話加入権その他	436
投資その他の資産	130,535
投資有価証券	29,872
関係会社株式	79,162
長期貸付金	9,332
長期差入保証金	11,377
その他投資等	2,558
貸倒引当金	1,766
資産合計	6,108,483

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		第1期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
三菱証券㈱(第3期)	UFJつばさ証券㈱(第59期)		
負債の部			
科 目		金 額	
流動負債		5,560,630	
トレーディング商品		2,148,772	
商品有価証券等		2,090,937	
デリバティブ取引		57,835	
信用取引負債		11,607	
信用取引借入金		3,204	
信用取引貸証券受入金		8,402	
有価証券担保借入金		2,471,047	
有価証券貸借取引受入金		2,067,164	
現先取引借入金		403,882	
預り金		47,535	
受入保証金		27,040	
短期借入金		535,100	
一年以内返済予定長期借入金		110,000	
コマーシャル・ペーパー		190,500	
未払法人税等		922	
賞与引当金		4,000	
その他流動負債		14,104	
固定負債		150,376	
転換社債		49,165	
長期借入金		88,500	
繰延税金負債		2,565	
退職給付引当金		9,464	
その他固定負債		681	
特別法上の準備金		1,342	
証券取引責任準備金		1,342	
負債合計		5,712,349	
資本の部			
科 目		金 額	
資本金		65,518	
資本剰余金		228,548	
資本準備金		228,548	
利益剰余金		102,843	
利益準備金		8,135	
任意積立金		49,611	
当期末処分利益		45,097	
(うち当期純利益)		(16,113)	
その他有価証券評価差額金		6,008	
自己株式		6,785	
資本合計		396,133	
負債・資本合計		6,108,483	
経常利益		21,277百万円	
当期純利益		16,113百万円	

【附属明細表】  
【有価証券明細表】  
【株式】

種 類	数量 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)
(営業投資有価証券等)		
(その他有価証券)		
5 銘柄	400	135
小 計	400	135
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
カブドットコム証券(株)	103	32,297
(株)T & Dホールディングス	1,054	9,705
(株)大阪証券取引所	1	2,336
日本証券金融(株)	1,262	1,974
(株)ニトリ	261	1,601
(株)千葉銀行	1,400	1,466
セガサミーホールディングス(株)	291	1,393
(株)ワコールホールディングス	788	1,260
(株)毎日放送	786	825
(株)サンリオ	400	775
その他(253銘柄)	22,458	16,451
小 計	28,807	70,088
合 計	29,207	70,223

## 【その他】

種 類	投資口数等(百万口)	貸借対照表計上額 (百万円)
(営業投資有価証券等)		
(投資事業有限責任組合等出資)		
MTFG不動産投資ファンド	0	8,186
ジャパン・リカバリー・ファンド	0	2,544
U-SIFファンド	0	2,281
ジャパングルフプロジェクトファンド	0	2,120
エム・ジェイ・リテール・ファンディング	0	1,758
ユー・ディー・エス・キャピタル	0	1,449
ジャパン・リカバリー・ファンド	0	1,444
プライムアーバンレジデンシャルファンド	0	1,277
コーポレートバリューアップファンド	0	1,268
日本ドリームファンド	0	1,208
ツバサファンディング	0	991
マルハチ	0	948
シナジーファンド	0	897
エクセレンテ・インベスツ	0	679
PMC商業ファンド	0	666
ビッグウィングインベストメント	0	2,455
その他13銘柄	0	3,270
(その他有価証券)		
The Greater China Trust	0	2,191
小 計	0	35,639
(有価証券)		
(その他有価証券)		
マネー・マネージメント・ファンド	1,342	1,342
小 計	1,342	1,342
(投資有価証券)		
(投資事業有限責任組合等出資)		
ハンズオン1号	0	1,474
THCミレニアム	0	687
その他11銘柄	0	1,121
(その他有価証券)		
優先出資証券	1	231
小 計	1	3,515
合 計	1,343	40,497

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額または償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	14,022	8,942	2,032 (189)	20,933	11,720	754	9,213
器具備品	19,832	6,762	8,195 (0)	18,400	11,843	1,675	6,556
土地	4,859	605	13	5,451	-	-	5,451
建設仮勘定	-	280	280	-	-	-	-
有形固定資産計	38,714	16,591	10,521 (189)	44,784	23,563	2,430	21,221
無形固定資産							
ソフトウェア	53,933	24,357	6,043	72,247	52,720	9,972	19,527
借家権	104	32	27	109	42	18	66
借地権	-	306	-	306	-	-	306
電話加入権	503	64	2 (1)	565	182	8	382
その他	12	3	-	15	4	1	10
無形固定資産計	54,553	24,763	6,073 (1)	73,243	52,950	10,000	20,293
長期前払費用	85	448	127	407	291	26	115
繰延資産							
	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 有形固定資産の「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 合併による増加額は以下のとおりであります。

資産の種類	金額(百万円)
建物	7,149
器具・備品	4,008
土地	605
無形固定資産	14,707
長期前払費用	396



【資本金等明細表】

区 分		前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
資本金		65,518	-	-	65,518
資本金のうち 既発行株式	普通株式(注)1、2 (株)	(472,661,195)	(253,362,097)	(-)	(726,023,292)
	普通株式	65,518	-	-	65,518
	計 (株)	(472,661,195)	(253,362,097)	(-)	(726,023,292)
	計	65,518	-	-	65,518
資本準備金および その他資本剰余金	資本準備金				
	株式払込剰余金	59,065	-	-	59,065
	合併差益(注)2	169,483	188,395	-	357,878
	その他資本剰余金				
	自己株式処分差益(注)3	-	564	-	564
計	228,548	188,959	-	417,508	
利益準備金および 任意積立金	利益準備金(注)2	8,135	4,073	-	12,208
	任意積立金				
	別途積立金(注)2	49,611	24,941	-	74,553
	計	57,746	29,014	-	86,761

- (注) 1. 当期末における自己株式数は、9,000,778株であります。  
 2. 当期の増加額は、平成17年10月1日の合併によるものであります。  
 3. 当期の増加額は、自己株式の処分によるものであります。

【引当金明細表】

区 分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,789	2,302	206	1,583	2,302
賞与引当金	4,000	13,982	7,434	-	10,548
証券取引責任準備金	1,342	1,057	372	-	2,027

- (注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗い替えによるものであります。

(2) 【主な資産および負債の内容】

平成18年3月31日現在における主な資産および負債の内容は次のとおりであります。

なお、附属明細表において記載した項目については省略いたしました。

資産の部

イ．現金・預金

種 類	金額（百万円）
現金	5
預金	
当座預金	72,793
普通預金	836
定期預金	-
外貨預金	4,988
その他の預金	1,125
計	79,743
合 計	79,749

ロ．トレーディング商品  
（商品有価証券等）

種 類	数 量	取得価額（百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）
株券			
内国株券	159,131千株	254,824	265,673
外国株券	446	1,113	1,169
計	159,577	255,937	266,842
債券			
内国債券			
国債	2,210,950百万円	2,206,916	2,190,861
地方債	203,495	201,532	199,700
特殊債	384,696	379,931	376,065
社債	324,546	325,657	323,906
外国債券	204,624千US \$ 358,179千AU \$ 42,232千EUR その他	217,136	216,597
計	-	3,331,174	3,307,131
受益証券			
受益証券	13,778千口	41,144	42,744
計	13,778	41,144	42,744
その他			
ワラント	0千ワラント	10	16
コマーシャル・ペーパー	- 百万円	-	-
計	-	10	16
合 計	-	3,628,266	3,616,735

## (デリバティブ取引)

種 類	貸借対照表計上額 (百万円)
株式オプション取引	1,876
債券オプション取引	1,732
金利オプション取引	62,480
通貨オプション取引	6,832
その他オプション取引	27
株式先物取引	613
債券先物取引	50
金融先物取引	693
スワップ取引	93,468
為替予約取引	1,674
合 計	169,450

## 八．信用取引資産

種 類	金額 (百万円)
信用取引貸付金 (注) 1	176,455
信用取引借証券担保金 (注) 2	28,635
合 計	205,090

(注) 1．顧客の信用取引にかかる株式の買付代金相当額であります。

2．貸借取引により証券金融会社に差し入れる借証券担保金であります。

## 二．有価証券担保貸付金

種 類	金額 (百万円)
借入有価証券担保金 (注) 1	3,155,278
現先取引貸付金 (注) 2	226,082
合 計	3,381,360

(注) 1．債券貸借取引等の消費貸借契約に基づき借り入れた有価証券の担保として、相手方に差し入れている担保金であります。

2．売戻条件付債券等売買取引に係る受渡代金相当額であります。

負債の部

イ．トレーディング商品

(商品有価証券等)

種 類	数 量	取得価額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
株券			
信用売証券	14,184千株	19,575	19,938
内国株券	781	1,438	1,526
外国株券	27	126	124
計	14,993	21,141	21,589
債券			
内国債券			
国債	2,856,006百万円	2,859,872	2,826,056
計	2,856,006	2,859,872	2,826,056
合 計	-	2,881,014	2,847,645

(デリバティブ取引)

種 類	貸借対照表計上額(百万円)
株式オプション取引	1,268
債券オプション取引	4,715
金利オプション取引	80,619
通貨オプション取引	18,113
その他オプション取引	22
株式先物取引	15,292
債券先物取引	860
金融先物取引	95
スワップ取引	4,255
為替予約取引	1,320
合 計	126,563

ロ．信用取引負債

種 類	金額(百万円)
信用取引借入金(注)1	32,535
信用取引貸証券受入金(注)2	17,886
合 計	50,421

(注)1．貸借取引にかかる証券金融会社からの借入金であります。

2．顧客の信用取引にかかる証券の売付代金相当額であります。

八．有価証券担保借入金

種 類	金額（百万円）
有価証券貸借取引受入金（注）1	2,496,014
現先取引借入金（注）2	480,791
合 計	2,976,805

（注）1．債券貸借取引等の消費貸借契約に基づき貸し付けた有価証券の担保として相手方から受け入れている担保金であります。

2．買戻条件付債券等売買取引に係る受渡代金相当額であります。

二．受入保証金

種 類	金額（百万円）
発行日取引受入保証金（注）1	4
信用取引受入保証金（注）2	35,137
先物取引受入証拠金（注）3	5,162
その他の受入保証金（注）4	35,472
合 計	75,776

（注）1．顧客から発行日取引の委託保証金として受け入れている現金であります。

2．顧客から信用取引の委託保証金として受け入れている現金であります。

3．顧客から先物取引等の委託証拠金として受け入れている現金であります。

4．顧客から有価証券店頭デリバティブ取引等の委託証拠金として受け入れている現金であります。

ホ．短期借入金

種 類	金額（百万円）
コール・マネー	578,000
売渡手形	199,400
合 計	777,400

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

決算期	3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	100株券、500株券、1,000株券、10,000株券、100,000株券 および1,000株未満または5,000,000株以上の株数を表示した株券
中間配当基準日	中間配当制度なし
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
株券喪失登録に伴う手数料	1. 喪失登録申請 1件につき 3,000円 2. 喪失登録株券 1枚につき 360円
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社全国各支店
買取・買増手数料	買取り・買増し1件につき 当社が定める1単元株式数 あたりの売買委託手数料額 $\times$ $\frac{\text{買取・買増株式数}}{\text{1単元株式数}}$
公告掲載方法	日本経済新聞（注）
株主に対する特典	なし

（注） 貸借対照表および損益計算書の公告については、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第16条第2項の公告に代えて、同条第5項の定めに基づき、下記の当社ホームページに掲示しております。

<http://www.sc.mufg.jp>

なお、会社法施行後においては、会社法第440条第4項の規定により決算公告は行いません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社の親会社等である株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループは、継続開示会社であり、東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場しております。



## 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書およびその添付書類  
事業年度（第3期）（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）  
平成17年6月30日  
関東財務局長に提出
- (2) 半期報告書  
事業年度（第4期中）（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）  
平成17年12月15日  
関東財務局長に提出
- (3) 臨時報告書の訂正報告書  
平成17年2月21日提出の臨時報告書の訂正報告書に係る訂正報告書であります。  
平成17年4月21日  
関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書  
証券取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（親会社の異動）及び第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。  
平成17年7月1日  
関東財務局長に提出
- (5) 臨時報告書  
証券取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。  
平成17年10月20日  
関東財務局長に提出
- (6) 自己株券買付状況報告書  
平成17年4月12日  
平成17年5月13日  
平成17年6月14日  
平成17年7月14日  
関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書

平成17年 6月29日

三菱証券株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 吉村 貞彦 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 英 公一 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱証券株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱証券株式会社及び連結子会社の平成17年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社及び連結子会社は当連結会計年度より固定資産の減損に係る会計基準を早期適用している。

重要な後発事象に記載のとおり、会社は、平成17年4月20日にU F J つばさ証券株式会社と平成17年10月1日付で合併する旨の合併契約書を締結し、第3期定時株主総会において承認を受けた。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[次へ](#)

# 独立監査人の監査報告書

平成17年6月29日

ユーエフジェイつばさ証券株式会社  
(商号 UFJつばさ証券株式会社)  
取締役会 御中

## 中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 細野 康弘  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 久野 義行  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 山本 明  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 柴 毅  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユーエフジェイつばさ証券株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユーエフジェイつばさ証券株式会社及び連結子会社の平成17年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成17年4月20日開催の取締役会において三菱証券株式会社との合併契約の締結を決議し、同日、合併契約書に調印した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

( ) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成18年 6月29日

三菱UFJ証券株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 英 公一 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 森重 俊寛 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱UFJ証券株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ証券株式会社及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、英国連結子会社については、採用する英国会計基準の改正に伴い、当連結会計年度より改正後の会計基準を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成17年 6月29日

三菱証券株式会社

取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 吉村 貞彦 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 英 公一 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱証券株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第3期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱証券株式会社の平成17年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 追記情報

重要な会計方針の変更に記載のとおり、会社は当事業年度より固定資産の減損に係る会計基準を早期適用している。

重要な後発事象に記載のとおり、会社は、平成17年4月20日にUFJつばさ証券株式会社と平成17年10月1日付で合併する旨の合併契約書を締結し、第3期定時株主総会において承認を受けた。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[次へ](#)

# 独立監査人の監査報告書

平成17年6月29日

ユーエフジェイツばさ証券株式会社  
(商号 UFJつばさ証券株式会社)  
取締役会 御中

## 中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 細野 康弘  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 久野 義行  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 山本 明  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 柴 毅  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユーエフジェイツばさ証券株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第59期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユーエフジェイツばさ証券株式会社の平成17年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成17年4月20日開催の取締役会において三菱証券株式会社との合併契約の締結を決議し、同日、合併契約書に調印した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

( ) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成18年 6月29日

三菱UFJ証券株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 英 公一 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 森重 俊寛 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱UFJ証券株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第1期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ証券株式会社の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。